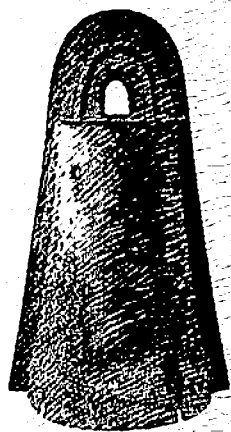


ISSN 0286-5831

國 學 院 大 學

博物館學紀要

第 12 輯



1987

國學院大學博物館學研究室

國學院大學
博物館學紀要

1987年 第12輯

目 次

卷 頭 言	加 藤 有 次	
中国の博物館と博物館学	賈 士 金	1
三重県博物館史	矢 野 憲 一	7
長崎県の博物館—沿革と実態—	下 川 達 彌 立 平 進	18
熊本県博物館史	富 田 絃 一	31
名古屋の博物館史	井 上 光 夫	39
群馬県博物館史	磯 部 淳 一	47
福島県の博物館活動史	高 力 英 夫	54
岐阜県の博物館120年の歩み〔1〕	今 井 雅 巳	62
長野県博物館概史		
—松本市立博物館の歩みを中心に—	窪 田 雅 之	72
社会教育関係在職院友名簿		93
博物館学講座要綱		134
樋口博士記念賞受賞者		136

巻 頭 言

加 藤 有 次

今年度は、中国博物館学会副理事長 賈士金先生をお迎えして、本学文学部主催講演会を去る7月7日に、本学大会議室において開催することができた。本学側としては、春田宣学長はじめ荻久保泰幸文学部長の歓迎のご挨拶にはじまり、数多くの学生及び関係者一同に集い、賈先生の貴重なご講演を拝聴した。

賈先生は、現在中国吉林省の文化庁副長官の重責を担い、さらに中国博物館学の推進に積極的な情熱をささげられている。演題は、本誌の巻頭にその要旨をまとめたごとく、「中国の博物館と博物館学」と題し、その後の歓談と合せて得るところ多大なるものがあった。特に博物館学においては、本学の博物館学を高く評価されていることを伺うに至ったが、この上なき喜びであると同時に、未熟なわが身を感じて汗顔の至りであった。

これを契機にして、今後益々の日中友好を深め、博物館学の発展を共に推進してゆくことを願うのみである。

わが国においては、最近各地に博覧会ブームが起っている。日本海博覧会・神戸ポートピアなどからはじまり、日本各地に博覧会が開催され、また計画が促進されている。

これも思うにわが国の博物館の原動力の一つとなった明治初期の万国博覧会への参加から殖産興業政策と相俟って内国勸業博覧会が促進された様相を時を同じくして一層惹きさせられる。

しかし明治の時代のその要因よりも、それらの経過をさらに凌駕して、現代社会に適応した地域博物館が増設されていることはよいが、まだまだ博物館は、わが国の特質ともいえる記念館的理念で建設されている事例があることは免れない。

こうしていつの時代も、わが国の地域博物館の発達は、博覧会ブームに惹きさせられながら、あるいは何々記念といった記念物的な建設に萌芽をみるが、地域社会の大衆の必要性から起因をみることがないため、永続性をみることができなかった。しかしフォーレス・ケプロンの北海道での博物館に対する考え方は別であった。物質文化論に根をおろした思考は、先人の過去の生活の痕跡を大切に、それを学び、自然的・歴史的風土に対応して新しい生きるがための母なる大地を築くのであると教えてくれた。それだからこそ北海道の函館市立博物館や北海道大学農学部附属博物館は、百有余年の歴史を連綿として築いて今日に伝えているのである。

地域における博物館は、その土地において大衆が必要であるという意識がなければ育ていけない。地域住民が子供のために幼稚園や小学校・中学校・高等学校が必要であるという認識が、博物館に対しても同じようになければならない。その認識が各地域に存続することによって、博物館の永続性が確立するのではなからうかと考える。

こんな考え方から、明日の博物館のためにも、過去における地域博物館の歩みを再考する意味で、博物館における地域史に重点をおき特輯とした。今後も日本全地域について考えていく方針である。

(文学部教授・博物館学担当)

中国の博物館と博物館学

Museum and museology in China

賈 士 金
Jia Shi Jin

尊敬する加藤有次先生、ならびに学生の皆さん、今回私が日本に来た主目的は中国の明・清時代の水墨画の展示会の開幕式に出席することでしたが、もう一つの目的は加藤先生にお会いして、国学院大学を見学することでした。国学院大学は中国の考古学・博物館学の学者の中において非常に有名な大学です。その中でも樋口清之先生と加藤先生の博物館学の研究は、中国でも非常に大きな影響を与えております。また、加藤先生の博物館学の理論はずっと昔から中国で紹介されておりましたので、私はずっと前から加藤先生にお会いしたいと思っておりましたが、やっと今日お会いできて大変うれしく思っております。

本当のことを申しますと、私は今回加藤先生にお会いして、加藤先生から博物館学の理論についてお教え願いたいのですが、加藤先生から中国の博物館の事業について話してくれと頼まれたので、簡単ながら中国の博物館の事業についてお話しします。

お話ししたいことは、色々あるのですが、時間の都合で新しい中国、つまり1949年に中華人民共和国が成立して以来の中国の博物館の事業についてお話ししたいと思います。

中国における博物館の発展の歴史は、日本と同じように非常に大昔からの流れがあります。しかし、近代的な博物館の設立は日本に比べれば大体40年間ぐらい遅れており、せいぜい80年間の歴史です。また、中日の近代化の歴史の違いもあって、中国の近代的な博物館の発展の歴史は日本の場合と全然違ってい



賈先生(右)と通訳の閻群氏

て、その辿った道は非常に複雑でした。

中国において最初に建てられた近代的な博物館は外国人の手によるものでした。その最も早かったのは1868年、フランス人宣教師のヒエール(皮埃尔、中国名韓徳)という人が上海に建てた博物館です(徐家匯博物館)。その後、続いてイギリス・フランス・アメリカなどの外国人が天津・済南・成都などに博物館を建てました。

しかし、それらの博物館は一般には公開されておらず、その主目的は中国の文化財や文物・標本を集め、自国に持ち帰り、自国で中国の文化を研究することにあつたのです。

その当時、一ヶ所だけ大衆に公開されている博物館がありました。それは、フランス人宣教師のエミール(埃米尔、中国名桑志華)という人が天津に建てた北疆博物院です。この博物館は1914年に設立されましたが、その後9年間かけて準備し、1923年に正式に公開されました。

日本人も中国の東北地方にいくつかの博物

館を建てました。それは1916年旅順に建てた満蒙博物館でした。他には大連や台湾総督府にも建てました。

しかしながら、これらの外国人が建てた博物館は大体が中国人に見せるつもりがなかったため、中国の大衆に与える影響は全然なかったのです。

中国人の手によって最初に建てられた博物館は1905年張賽という人が南通に建てた南通博物苑です。張賽は、1903年に日本に渡り、日本の博覧会や博物館を見学してきて、帰国後、当時の清の皇帝（徳宗）に対して、中国に博物館を建てるよう要求しました。しかし、清朝政府はこの要求を受け入れませんでした。

そこで張賽は、私財を投じて博物館を建てることを決心しました。この博物館の主目的は生物標本の製作と収集にありました。また、二名の日本人もスタッフとして招かれていました。

この張賽は、博物館を建てただけでなく、博物館学に関しても多くの理論的な論文を発表しました。そのため、張賽は中国の博物館学の創立者とも言えると思います。

張賽の博物館建設後、辛亥革命を経て、中国は外国との接触が段々多くなってきて、大衆のための博物館を建てる要望が高まってきました。そして、1925年に北京の故宫博物院が正式に公開されるようになりました。

1930年代になると中国の博物館の発展のテンポが非常に速くなってきました。当時、国家レベル・各省レベルの博物館は63ヶ所、それ以下の大衆や村などが作った陳列室とか展示会などは大体200ヶ所ぐらいあったと思います。

博物館事業の発展は、博物館学の理論的な研究にも大きな影響を与えました。そして、1935年には中国博物館協会が設立されました。当時、会員は120数名でした。そこから、博物館学についての著作が相次いで出版されました。その中で一番影響が大きく、有名だっ

たのは『博物館学通論』という本です。この本の著者陳端志は、日本とアメリカの博物館を見学し、両国の博物館の理論的なものや実際のものを集めてきて著作を書きました。

もう一冊、当時としては有名だった本は、費畊雨・費鴻年の書いた『博物館学概論』です。この本は棚橋源太郎先生の本をもとにして書いたもので、ほとんどの部分が棚橋先生の本の翻訳ですから、棚橋先生の本の翻訳書と言えましょう。これは、中国で日本の博物館学の理論や、色々な実状が紹介された本としては初めてのものです。費さんは兄弟ですが、日本の慶応大学の留学生でした。

1937年から中日戦争が始まったことは、博物館の事業にとっては大きな損失でした。多くの博物館が閉鎖され、その文化財は安全な場所に移されました。1945年までその間、ほとんどの博物館は閉鎖され、大衆に公開されていた博物館は数えるほどしかありませんでした。

第二次世界大戦が終わった直後の国民党政府の時代に博物館の数は24館しかありませんでした。そのうちの8館は外国人の出資により建てられ、残りの16館は中国人の出資で建てられたものでした。1949年、中華人民共和国が成立すると、中国共産党と人民政府は社会主義の文化の一部として、博物館の事業の発展を非常に重視いたしました。

それから現在までの38年間の博物館の歴史は大体4つの段階に分けられると思います。この4つの段階は各段階においてそれぞれ非常に複雑でした。それでは今日の主題である1949年から今日までの4つの段階にわたる中国の博物館の発展の概況を紹介したいと思います。

第1段階（1949－1956）

〈旧博物館の整理と新博物館の設立準備〉

この段階における主な仕事は、今までの古い博物館を整理し、また新しい博物館の

設立を準備することです。先程も申し上げましたが、当時は前政府、つまり国民党政府から残った博物館は24館しかなく、しかもそれはほとんど運営がストップしている状態だったのです。ですからこれらの博物館を整理し、生き返らせることは当時の重大な課題でした。そのために、全国の博物館の管理部門として、文化部（日本の文部省にあたる）の下に文物事業管理局という行政機構が設置されました。この行政機構の仕事は、全国の文物と文化財産の管理でした。また、地方政府にも文化財を管理する機関が作られ、外国人或いは国民政府の運営していた博物館を引き継いでうまく運営することがまかされました。

中国政府は、新民主主義的教育方針の基礎として、文化財の保護と収集、博物館の整理と改造の政策をとりました。当時は中国政府の力も弱く、密輸が非常に多かったのです。そのため、政務院から「禁止珍貴文物圖書出国試行弁法」、「古跡珍貴文物圖書及希有生物保護規定弁法」等、輸出禁止・密輸取締りの法令が出され、文物の破壊と流出を効果的に阻止することができました。

それと同時に文化財を収集する仕事も強め、民間に分散している文化財の収集に重点をおき、文物と標本の散失を防ごうとしました。この政策は人民の支持を得て、明らかな効果を収めました。華東地区だけで、1950年1年間で、絵画5,287点、青銅器・磁器・玉器など16,072点、甲骨文字1,558点、革命の文物6,357点を集めました。

一方、古い博物館の整理と改造の仕事もずっと継続していました。当時、政府の方から博物館に課していた役割は、人民大衆に愛国主義的教育を行い、正しく歴史を教え、自然と科学の正しい知識を身につけ、祖国を愛する場所であるというものでした。この方針にのっとり、故宮博物院と北京歴史博物館を重点に、それとつながる地方の博物館に対して、陳列を改め、倉庫の管理を整理し、人民大衆

への宣伝と教育の役割を強め、博物館行政のあり方や人事の面の整理をし、より完全な制度を設け、旧時代の影響を除くようにしました。この4つの点に力を入れて仕事を進めたため、短期間で博物館は根本的な所で変化を見せました。

これらの古い博物館の整理と同時に、各省・市単位の地方博物館または総合博物館がたくさん建てられました。1951年、文化部はこれに対して「地方博物館の方針、任務、性質及び発展方向に対する意見」の指導を出しました。つまり、地方博物館は総合的、即ち、その地方の自然資源、歴史の発展、民主の建設をその陳列内容にすること、言い換えれば、経済の建設と文化の建設を結合し、その時代に応じた博物館を建てることを方針としたのです。大体これは日本の郷土博物館にあたると思います。

その結果、1957年までには青海省やチベット自治区を除いた全国の各省・市に地方或いは総合博物館が作られました。また、この時期においては専門的な博物館、特に中国の歴史において重大な事件や人物を記念するための博物館も建てられました。例えば、北京に中央自然博物館・中央革命博物館・魯迅記念館が、上海に上海博物館、上海革命歴史博物館、孫文記念館が、他にも景德鎮焼物博物館や遵義会議記念館や杜甫記念館などが建てられました。1952年までの中国の博物館の総数は72館でした。これが中国の博物館事業の発展の基礎となったのです。

第2段階（1956-1966）

〈安定発展期〉

この時期の博物館事業は、段取りどおりに速やかに発展していきました。

1956年、文化部の主催で第1回全国博物館工作会議が開催されました。この会議で、中国における博物館の基本的性質と主な役割が明らかにされました。基本的性質としては、

1. 科学研究機関、2. 文化教育機関、3. 物質文化と精神文化の存続及び自然標本の収納場所とされ、役割としては、人民大衆のために、科学研究のために奉仕することとされました。その内容は、大体世界各国の博物館の性質と役割の内容に非常に近いかと思えます。

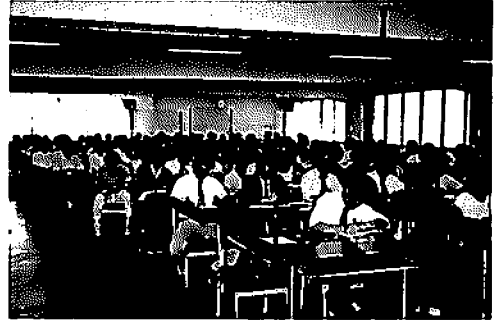
1959年、北京で中国歴史博物館、中国革命博物館、中国人民革命軍事博物館、中央自然博物館が建てられました。これは中央政府の出資による国家レベルの博物館建設で、これによって、各地方でも博物館を積極的に建て出すようになり、各省・市・県に中型或いは小型の博物館が建てられました。

例えば、西安半坡遺跡博物館、泉州海外交通歴史博物館、四川省自贡市塩の歴史の博物館などをどんどん建てました。この時期は中国の博物館の高揚期であり、博物館の発展の歴史は新しい時期に入りました。

これらの博物館事業の発展に従って、博物館学の教育或いは研究の仕事もそれに応じて新しい発展を遂げました。中国の多くの大学、例えば、北京大学に博物館学専修科が、南開大学の歴史学部で博物館学の専門課程が、また、文化部が直接管轄している単科大学の文化学院に文物博物館学部、並びに文物博物館幹部学校が設けられ、専門人材の育成、教学経験の蓄積に大きな役割を果たしました。また、この時期は博物館学の理論的な研究も活発化しました。この時期に中国の各新聞・雑誌・書物で博物館学の理論及び実質面の論文は大体300～400ぐらい発表され、書物も40種類ぐらい出版され、外国の文献著作120点以上が翻訳されました。

その中でも新中国成立後、初めて出版された「博物館工作概論」を挙げなければなりません。というのは、この本は中国の博物館学の理論体系の基盤作りに大変意義があったためです。

しかし、この時期においても中国の博物館



の発展に対してたくさんの誤った道も辿っていたのです。1957年から中国における左よりの勢力が段々と力をつけてきました。これら左よりの勢力の極端な独占の影響によって、博物館学も、1つの誤った姿を見せました。

例えば、各県に1館ずつ博物館を設立させよう、各村々に展示室を作り出そうというスローガンです。大体、その当時は各県や村とかに博物館とか展示室とか陳列室を建てる必要もないし、条件もないのですから、行政の方から推し進められ、数だけを追求するあまり、たくさん仮の博物館が作られました。展示品の中に秘藏品も多いし、統計としては全国に展示室・陳列室が6,000ヶ所あるのですが、実際に数えてみれば600ヶ所もないようです。

もう1つの誤りは、中国共産党のための教育を進めようというような、つまり博物館はサービスセンターだと強調しすぎたスローガンを出したことです。当時中国では、各地方のいたる所で鉄鋼を作っていたため、博物館の中に鉄鋼を展示させようという現象もありました。それによって、博物館の正常な仕事は全然乱れ、進むことができなかつたのです。

そこで、1960年からこれらの誤りを訂正しようということになってきたのです。文化部文化局は、1962年8月「博物館と文物に関してのいくつかの意見」を发布了。これは11項目の行政指導ですが、これによりまずと、博物館は、調整・補強・充実・向上の方針に基づき、以下の5つの定めを推し広める

ことが求められました。その5つの定めとは1. 性質・方針・役割・発展方向の確定、2. 5ヶ年計画の設定、3. 組織構造と部門職責の決定、4. 職員の職場と専攻の確定、5. 仕事と研究の規則の設定というように、主として当時の乱れた状況をきちんとさせるために出された行政指導です。また、陳列・保管・科学研究・大衆教育・職員養成等について具体的な要求を出すことによって、全国の博物館を発展の軌道に乗せることができました。

第3段階（1966—1976）

〈混乱停滞期〉

この時期は、皆さんご承知のとおり、文化大革命の時期にあたり、この10年間は中国の博物館の発展はほとんどストップしていました。全国ほとんど全部の博物館は閉鎖されまして、博物館の従業員は解雇されました。また、たくさんの珍しい文化財産も破壊されました。しかし、1971年7月、故宮博物院はようやく新たに公開され、これをきっかけとして、全国各地においても徐々に博物館は公開されるようになりました。

第4段階（1976—現在）

〈回復と発展期〉

この段階は、前の10年間において破壊された博物館を回復し発展させる時期でした。四人組が倒されて、1978年12月頃から中国共産党の方から色々と新しい方針が出され始めました。

1979年5月、国家文物局が全国博物館懇談会を開き、その時代に合った博物館の役割と任務について討議しました。この討議によって、各博物館は早速閉じられていた扉を開いて大衆を迎い入れ、4つの近代化の実現のために素早く仕事の重点を移し、博物館の役割を基本的な陳列と科学研究に絞り、文化財の収集・保管、さらに大衆教育への展開というスローガンが呼びかけられました。この討

議を経て、博物館の保存・陳列・科学研究・大衆教育各方面の仕事は大きな転期を迎えることとなりました。

また、この会議では、「省市自治区博物館条例」が作られました。これは、中国の博物館の重要法規として、博物館の性質、役割、藏品、陳列、科学研究、大衆教育などについて明確に規定したもので、国家文物局から正式に公表され、博物館の発展の方向を指示しました。

この条例に従って博物館の発展の仕事は進められ、1986年末までに全国文化部門が管轄している博物館の総数は777館で、うち総合博物館468館、その藏品総数6,784,078点、また、専門博物館126館、記念博物館183館です。その他、各大学や工場などで建てた博物館は全国で大体900館ぐらいいあるみたいです。それに、1986年1年間のうちで、陳列会1442回、展示会1436回が開かれ、観客は延べ7071万人に達し、また、世界各国で展示会を開きました。

同様に博物館学の研究も非常に活発でした。1979年から1986年までの間に、博物館に関する専門科学と理論研究のレポートや論文はすでに1500を超えました。それ以外にもたくさんの学術的な著作も出版されました。特にあげるとすれば、『中国博物館概論』などです。

さらに、学会もたくさん成立しました。例えば、中国博物館学会や中国自然保護博物館学会、中国文物保護技術協会などです。これらの学会は大体年1回会議し、それ以外には各テーマを決めて、セミナーとか討議会をやっています。

また、外国との交流も盛んになってきて、正式に国際博物館協会（ICOM）にも加盟いたしました。そして、博物館に従事している専門家もたくさん外国に調査や視察にでかけました。やっと、今までのように外国と交流のない時期が終わり、世界各国の博物館との学術的な交流が盛んになってきたのです。

中国の博物館と博物館学

その間に、日本からも博物館学の専門家である鶴田総一郎先生、中川成夫先生を中国にお招きし、討議をしました。また、加藤先生の著書『博物館学序論』や青木豊先生の『博物館技術学』も翻訳されて中国にも紹介されました。

一方、人材養成のために、いくつかの重要な大学、南開大学・杭州大学・復旦大学・吉林大学・上海大学・中国人民大学には博物館学部が設けられ、大体の大学の歴史学部には博物館学の専攻課程も設けられました。

以上、駆け足で中国の博物館と博物館学の発展の歴史を話してきましたが、中国における博物館、並びに博物館学の理論的研究はまだまだ始まったばかりで所謂初歩的な段階にあります。ですから、日本の博物館や博物館学に比べればまだまだレベルも低いし遅れている所が多いと思います。大体日本の1950年～1960年代くらいのレベルに相当すると思います。現在抱えている問題としては次の6点が掲げられるでしょう。

1. 人口に比して博物館の数が少ない。
2. 管理上の法令が少ない。例えば「博物館法」がまだない。
3. 人材の素質向上の必要性が大きい。
4. 設備の近代化レベルが低い。
5. 博物館の理論レベルが弱い。
6. まだまだ世界各国の交流が少ない。

ですから、中国の多くの博物館学者は、日本並に世界中の各国の理論的な面と技術的な



加藤有次氏(左)と賈先生

面の新しい段階を知りたがっているのです。特に日本の博物館学の理論は中国の実状に非常にあっていると思います。そのために私は今日、加藤先生から教えを頂ければ幸いですと思います。これからは、日本の博物館学の学者と中国の学者の間の連絡を強め、交流も推し進めたいと願っております。私は中国の学者は日本の学者からたくさん学ぶべき面があると信じております。

それから、皆さんも機会がございましたら中国へぜひお出下さい。私は中国の博物館で皆さんを歓迎したいと思います。

吉林省文化庁副長官・中国博物館学会副理事長
<付記>

本稿は昭和62年7月7日(火)に行われた文学部講演会の講演内容を賈先生のご承諾を得て、当日通訳をお願いした間群氏(東京大学音声言語学研究室)にご協力いただいて、高橋浩明が構成したものである。

三重県博物館史

The history of museums in Mie prefecture

矢野 憲一

Kenichi Yano

1. はじめに
2. 物産博覧会
3. 神苑会と博物館
4. 農業館
5. 徴古館

6. 三重県観業陳列館
7. 神宮徴古館農業館
8. 三重県立博物館など
9. むすび

1. はじめに

三重県における博物館的濫觴は、江戸時代に伊勢（宇治・山田）の各家で旧暦7月16日に家宝珍什を屋内に陳列して自由に見物させる風習があったことにあると私は思う。

これは衝突入（つといり）といい、他人が家の中につと入って見物し、また挨拶も必要とせず、つと出て行ける奇風であった。維新後は絶えてしまったが、今でも伊勢の寺院では8月の13日から15日まで盂蘭盆会を行い、16日には門戸を開放して広く一般に所蔵する宝物を自由に参観させている。私も幼い頃、この日に祖父に連れられて地獄極楽の強烈な印象の絵などを見た。おそらく昔の衝突入の名残りがこうした中に残っているのだと思う。さらに伊勢古市では慶応元年に珍獣の象などが見世物とされた記録があるが、それはともかく、明治6年3月に、神宮と度会県が共催して、山田大世古町の御師、龍太夫宅を会場として神宮の御神宝類を主とした博覧会が開催されている。

日本の博覧会の最初は明治5年3月の東京御茶ノ水の聖堂であるが、その翌年である。

その博覧会稟告は、

今茲明治六年三月十五日ヨリ五月十五日ニ

至ルノ間、度会県下山田ニ於テ博覧会ヲ設ケ、第一内外両宮ノ御神宝ヲ始メ、天産人造ノ器財、民間私蔵ノ珍秘、其他外国ノ物品、珍禽奇獣ニ至ル迄、汎ク募集シ一場ニ陳列シ、以テ古今ノ沿革ヲ考証シ、人智ヲ開キ、文明之域ニ進歩セシメント欲ス、有志希クハ奇品ヲ輸入シ、霞集雲来以テ普ク自他ニ益センコトヲ 度会県庁・神宮司庁博覧会掛

また同年4月には伊賀上野に、さらに8月には一身田専修寺でも博覧会が開かれているが、いずれも美術品を中心とするものだったという。そして明治11年、地方博の始まりといえる三重県物産博覧会が開かれた。

2. 物産博覧会

殖産興業・富国強兵をスローガンとした明治政府は、明治10年に東京で第1回内国勸業博覧会を開催したが、これにならって三重県でも翌明治11年9月に津市広明町の旧藩主藤堂高猷（11代）の別荘であった偕楽園の津公園で物産博覧会を開催した。

これはたいした規模のものではなかったが、最初の試みであり津町としては大変な人気であったという。県の経費は5000円。津公園内の広明館の一室を会場にして、渡廊下で連い

だ8間に5間の1棟と、15間に4間の1棟を新築し、これを第1館から4館に分け、この外に動植物の屋外陳列場など設けた。

陳列は、鉱産土砂類、製造物、新古器物、書画類、機器、農産物、動植物に区別し、会期は9月1日から10月20日までの50日間だったが、実際は10月15日に閉場した。入場者は60,276人、他に無料の学校職員や地方吏員、10歳以下の子供の数千人があった。

出品物は、世を益し知見を広めさす優良な物品とし、区戸長に責任を持たせて、奨励資金を貸与するとともに、これを利用して利益をしようとする不心得者のないように監視させた。そして出品物を審査して等級や賞品はなかったが奨励の賞状を与えた。また三里以外に居住する出品者には3日間の宿泊料を給している。

当時の「伊勢新聞」によれば、開場当日は105発の花火が打ち上げられ、会場入口までの道筋は曲馬の興業や迷い子札を売る店もあったという。ただし会場では太鼓をたたき手踊り音曲は一切禁止。目をひく出品物は、絵蠟燭、珈琲具、地球儀(径2尺)、木製ランプ、染型紙、段通織敷物などであった。

3. 神苑会と博物館

明治19年、伊勢古市に住む太田小三郎(1846~1916)が、神宮の宮域に民家が接近していて火災発生のおそれもあり、聖域をけがす同志と相謀り、宮域を清浄しようとする“神苑会”をつくった。これが国家的規模の運動となり、会頭に宮内次官の吉井友実、副会頭に花房義質、さらに総裁に有栖川宮熾仁親王殿下をいただいて、内宮と外宮の神苑を開設し、さらに倉田山の土地を買収して日本の近代博物館創業史の上に輝かしい農業館と徴古館を建設して明治44年に神宮司庁へ献納し解散したのである。

神苑会についてくわしく記す紙面がないが、この会が早くから博物館建設を企画していた

ことは明治20年の事業報告に、本会計画ノ眼目ナル博物館・書籍館・美術館・歴史園とある。これは大岩芳逸(1850~1906)が、山中崔十とこれより十数年前の満月の夜に人力車にて倉田山を通り、内宮と外宮の中間にあるこの地を神都の公園として、あらゆる文化施設を作ろうじゃないかと夢を語ったことに端を発する。いずれこのことは「大岩芳逸伝」として拙文を発表しようと思う。

明治21年に福地復一に依頼した倉田山計画には、

一、歴史博物館ヲ設クル事

歴史博物館ハ我国未ダ其設アルヲ聞カズ、然レドモ建国悠久ナル我邦ニ於テハ必須ノ設備ニシテ、古来有形上ノ沿革ヲ示シ、我国ノ変遷ヲ表示スルハ、大廟ノ下ニ於テ最モ欠ク可カラザルモノナリ、此舉ハ実ニ困難ノ事業ナリト雖モ、大体ノ組織トスル所ハ、人類学・歴史哲学・審美学等ニ基キ、本邦固有ノ事物ヲ採集シ、各専門家ニ就キ、館内ヲ衣食住・遊戯・雅芸・儀式・祭典・文学・美術・農業・工業・商業・貿易・運輸交通・衛生・兵備・軍陣・神仏・妖怪等ノ部門ニ分ケ、毎区時代ヲ逐ウテ排列シ、又其実物ノ得難キモノハ図画・模造ヲ以テ之ヲ示シ、一々簡單ナル説明ヲ附セントスルニアリ

一、古俗園ヲ設クル事

古俗園ハ歴史博物館ノ附属ニシテ、館内ニ於テ装置スベカラザルモノ、即チ園芸・城址、或ハ我国原人時代所謂神代古俗ノ形状ヲ示スモノニシテ、穴居時代ノ遺物ヲ蒐メ、竪穴・横穴・古墳・埴輪・立物等ヲ模造シ、其沿革ニ従ヒ園中ニ排列セントスルニアリ

一、銅石肖像及碑銘ヲ設クル事

神武天皇ノ肖像・倭姫命ノ廟ヲ始メ、和氣・鎌足・楠・新田等ノ如キ、苟モ皇猷国基ニ関シ、偉勲炳焉タル聖皇先賢ノ肖像ヲ設置シ、又規則第十条ノ伝記碑銘ヲ彫刻建設ス

一、歴史博物館附属農工博物館ヲ設クル事 現時農工上ニ必要ナル器具ハ、内外ヲ論ゼ

三重県博物館史

ズ、種類区域ヲ設ケテ網羅排列スルノ区トシ、一般観者ヲシテ将来ニ応用發明スル所アラシメントス

一、油画廊ヲ設クル事

我国ノ古代ヨリ近世ニ至ル迄、歴史上、偉勲ヲ伝ヘシ賢相・名将若クハ純忠正義ノ上ガ廟堂帷幕ノ裡ニ於ル挙動ヨリ、戦陣矢石ノ間ニ奔走セル現状及天下人口ニ膾炙セル、逸聞・美談ノ事蹟ハ悉ク其人々ノ眞像ヲ油画上描取シ、之ヲ掲グルニハ、世代ヲ追ヒ、部類ヲ分ケ、以テ観者ヲシテ、一見遺風ヲ追懐シ、直ニ感観奮起セシムルヲ要ス

その他、博物館附属の動物園、園芸の進化を示す假山、書籍館、奏楽殿、能舞台、競馬場など。

そして歴史博物館の陳列目を次のように定めた。

陳列目

第一室	第一區	容飾	容貌・風姿・頭髮・鬚眉・黥面・文身・化粧・浣浴類
	第二區	飲食	飲食物・調理・調膳・厨房具類
	第三區	衣服	衣服・冠帽・履襪・服玩・布帛類
	第四區	住屋	家屋・建具・室内裝飾物・庭園類
	第五區	器財	鑽燧・燭火・井・竈・釣瓶・机案・臺架・梯・箱・櫃・籠・網・紐・箒・刷・履屨・印・鎖鑰・看板・防火具・報知具・称量具類
第二室	第一區	文藝	文字・文章・諸學術・圖書・學校・文庫・文房具類
	第二區	美術	繪畫・音樂・詩歌・書類
	第三區	遊藝	雅藝・戯曲・詠弄類
	第四區	醫藥	醫術・藥物類

第三室	第一區	農業	農作・種樹・漁獵・牧畜・養蠶類
	第二區	工業	工業・製作・建築・土木・造船・採鑛類
	第三區	運輸	交通・運搬・舟舶・車駕・橋梁類
	第四區	商賈	商業・貿易・貨幣・證券・度量衡類
第四室	第一區	宗教	宗教・巫占類
	第二區	道德	道德・禮儀類
	第三區	儀式	儀式・祭典類
	第四區	政治	政治・法律類
	第五區	兵事	兵事・武藝類
第五室		人物類	
第六室		圖書類	

しかしこの陳列には無理があり、翌明治22年には計画が変更された。

(甲區) 時代ニ就キテ事物ノ沿革ヲ示ス

第一室	神代	家居、祭禮、戦争 等ノ様ヲ示スベキ圖書及物品
	人皇初代	朝廷、祭祀、葬儀 等ノ様ヲ示スベキ圖書及物品
第二室	推古時代	朝廷、交聘、佛寺、講學 等ノ様ヲ示スベキ圖書及物品
	奈良朝時代	佛會、奏樂、美術 等ノ様ヲ示スベキ圖書及物品
第三室	延喜時代	朝廷、儀式、宴會、歌會、講學 等ノ様ヲ示スベキ圖書及物品
	源平時代	軍裝、軍陣、奏樂、行幸 等ノ様ヲ示スベキ圖書及物品
	鎌倉時代	兵家、佛寺、行遊、供養、儀式 等ノ様ヲ示スベキ圖書物品
第四室	南北朝時代	軍陣、朝儀、佛會 等ノ様ヲ示スベキ圖書及物品
	足利時代	邸宅、茗宴、田樂、製作 等ノ様ヲ示スベキ圖書及物品
	豊臣時代	武術、軍陣、外交、貿易、航海、建築、製造 等ノ様ヲ示スベキ圖書及物品

- 第五室 { 徳川時代 武家、狩獵、講學、武家、儀式、寺院、歌舞、宴會、行裝、大名邸宅、祭禮、朝廷ノ儀式、學校、演武、釋奠、法會、製造、關驛、農作、漁獵、商賣、相撲、婚禮、能樂、演劇、習禮、茶宴、旅行、江戸市中、軍裝、維新前後風俗 等ヲ示スベキ圖畫及物品
- (乙區) 事物ニ就キテ各時代ノ沿革ヲ示ス
- 第一室 { 容飾 { 容貌、風姿、頭髮、鬚眉、化粧、浴類
飲食 { 飲食物、調理、調膳、厨房具類
衣服 { 衣服、冠帽、履襪、服玩、布帛類
宮屋 { 家屋、建具、室内裝飾物、庭園類
- 第二室 { 文藝 { 文字、文章、諸學術、圖畫、學校、文庫、文房具類
美術 { 繪畫、音樂、詩歌、書類
遊藝 { 雅藝、戲曲、玩弄類
醫藥 { 醫術、藥物類
- 第三室 { 農業 { 農作、種樹、漁獵、牧畜、養蠶類
工業 { 工業、製作、建築、土木、造船、採礦類
運輸 { 交通、運搬、船舶、車駕、橋梁類
商賣 { 商業、貿易、貨幣、證券、度量衡類
- 第四室 { 宗教 { 宗教、巫占類
道德 { 道德、禮儀類
儀式 { 儀式、祭典類
政治 { 政治、法律類
兵事 { 兵事、武藝類

附屬 圖書室・徴古館

この計画に対し神宮鎮座の靈地に仏具もしくは古墳発掘品を置くのは不可とする声もあり発足は難航した。そして歴史博物館である

徴古館は規模すこぶる大にして一朝にして完成するものでないから、まずその一部として6,000円の子算で外宮前に農業館を建設することを明治23年12月に決議した。

4 農業館

農業館開設の目的は、日本は農業国であり、国民は神宮を農事の祖と仰ぎ、農家の子弟は必ず一度は神宮に参り、神宮の曆を授ける古来の習俗がある。そこで徴古館の中にまず農業館を設置し、広く海内新古百般の農業具を蒐集陳列し、標本や農業書を収蔵し、農家の観覧に資し、種苗交換所を置き四方より集合する参宮者に種苗を交換させて蓄殖の道を講ぜんことを奨励し、海外の農具を購入し参考にし、実業に便益を与え、天照大神と豊受大神の神徳を無窮に尊崇しようというのであった。

そして神苑会会頭吉井友実伯爵の推薦で、適任者として貴族院議員従四位勲三等田中芳男が設立と経営の一切を依託された。

日本の博物館事業の生みの親の一人とされる田中芳男については本紀要第4輯に「田中芳男と神宮農業館」の拙稿があるので、これを参照いただくことにする。¹⁾

田中芳男は就任にあたり条件をつけた。設備構成のすべてが自分の理想を実現するものであり、勸業館の性格を出すことであった。

名称は当初、農林館だったが水産も合せて農業館とし、明治24年4月工事落成。5月1日から一週間は大日本農会主催の農産物品評会を開いてから、5月8日に開館式が行われた。

品評会を先に開いたのは、陳列品が完備しないので、品評会の出品者から寄贈を受けようという田中芳男の考えであった。

外宮神苑前(宇治山田町大字豊川町)の農業館は敷地2,025坪余、建坪103坪、木造瓦葺平家。展示品は前年の第3回内国勸業博で購入した農具74点をはじめ統計図表など250種。

三重県博物館史

野菜など農産物の実物も傷むまで約百種を一週間ほど展示したという。夜は農業に関する幻燈会が開かれた。

明治26年6月、津市公園の中にあった物産博覧会を引続いだ三重県物産陳列場の建物が陳列品数百点とともに三重県庁から神苑会に寄贈があり、これを外宮前に農業館附属工芸館として移築した。そして館内に歴史資料や工芸品を陳列し、歴史博物館と称して一般の観覧に供した。これが徴古館の起源となるのである。

神苑会の東京事務所では徴古館の速かな設立をめざし渡辺洪基、重野安釋が評議員となり、黒川真頼、坪井正五郎、坪井九馬三、箕作元八、福地復一、久留正道、岡倉覚三、今泉雄作、小中村義象、川崎千虎、小杉樫郵、三宅米吉、御巫清直を学芸委員にした。

明治37年発行の一枚刷「農業館案内」には、本館ハ神苑会ニ属シ外宮神苑前（山田停車場ヨリ凡參町）ニアリ明治二十四年五月開館ス我國古來神宮ヲ農祖ト仰グガ故ニ本館ノ設ケアリ、先ツ外宮ヲ拜シ神苑ヲ經テ國道ニ出テ土堀ニ副テ農業館ノ門標アリ、其右ニ神農園ト稱シ本館観覽券ヲ發資ス、門内右ニ神苑會支部アリ本館正面ニ農業館ノ額面ヲ掲ク此レ神苑會故總裁有栖川宮殿下ノ御染筆ナリ、神苑會員ハ支部ニテ特別券ヲ受ケ又観覽券ヲ所持セラルモノハ、館内ニ入り其券ヲ守衛ニ渡シテ巡覽セラルベシ、其正面ニ本館ノ旨趣ヲ額面ニ掲グ其側ニ列品分類表アリ正面ノ神祭具ハ農事ニ用ヒラレシ古式ノモノナリ、館内ヲ農作、種樹、漁獵、牧畜、養蠶類ノ産物并製品及各種ノ標本模形、圖書、統計表等ノ二十四類ニ分チ陳列シ或ハ説明ヲ附シ又ハ掛圖ヲ以テ明示セリ、且豫メ分類ヲ定ムルモ其順次ヲ逐ヒ難キモノハ列品戸棚ニ何類ト示シタリ廊下ニハ肥料ノ類木竹ノ類又木會山林ノ模形アリ、次ニ漁獵ノ類水産ノ類中ニ水族棲息ノ模形場及ヒ種々ノ模形ヲ以テ參考ニ供ス、附属工芸館中央ニハ實業養蠶人形八躰ヲ以テ

養蠶ノ實業ヲ示セリ恐多クモ 皇太后陛下 皇后陛下 皇太子殿下御覽ノ榮ヲ賜ヒシモノナリ其右ハ繭絲類左ハ工藝品ヲ陳列ス、此館并ニ工藝品ノ多クハ三重縣廳ノ寄贈ニシテ明治二十六年十一月移築セシモノニシテ其列品ヲ十六類ニ區分ス、抑モ本館設備ノ要ハ學理ト實際トヲ併セ一見通曉シ易キヲ旨トセリ、神苑會理事本館監督從三位勲二等田中芳男氏創始ヨリ擔當整理セシモノナリ、別ニ農業館列品目録及農業館統計表アリ、就テ詳悉セラレタシ、因ニ神農園ニテハ種苗、農具、肥料ノ類及ヒ本館掛圖ノ寫眞并錦繪等ヲ發資ス
本館規制摘要 ●本館ハ公衆ノ來觀ヲ許ス●本館ニ物品ヲ寄贈シ若クハ出陳セント欲スルモノハ豫メ本館ノ承諾ヲ受クベシ●物品ニハ品主ノ國郡町村氏名物名並ニ產地又ハ製作人及數量ヲ記シ且ツ可成説明ヲ附記スヘシ●陳列品ハ總テ賣買セズ●本館ハ常時開館但自四月至九月午前八時ヨリ午後五時迄自十月至三月午前八時ヨリ午後四時迄トス●観覽料壹人金參錢十五歳未満七歳以上金壹錢五厘神苑會々員ハ無料トス又學校教員、生徒ニシテ其校ノ制服ヲ着用セシ者或ハ証明書ヲ携來スル者ニ限り観覽券ヲ要セズ

外宮前に農業館を建てたのは、農業を主とする守護神の豊受大御神の神徳宣揚のためでもあったが、博物館設立は倉田山が理想と当初から企画されていて、御幸通りの近代的な道路も完了したので、倉田山の現在の場所へ明治38年（1905）7月に移築した。

これが現在の神宮農業館の基盤となったのである。

5 徴古館

神苑会では歴史博物館である徴古館を早く完成しなかったが、とりあえず明治20年に二見浦の夫婦岩のすぐ前、現在の旅館・二見館の風光すぐれた地に貴賓と神苑会会員の待遇に開設した賓日館（ひんじつかん）に、明治28年1月から外宮前の農業館内の歴史的資

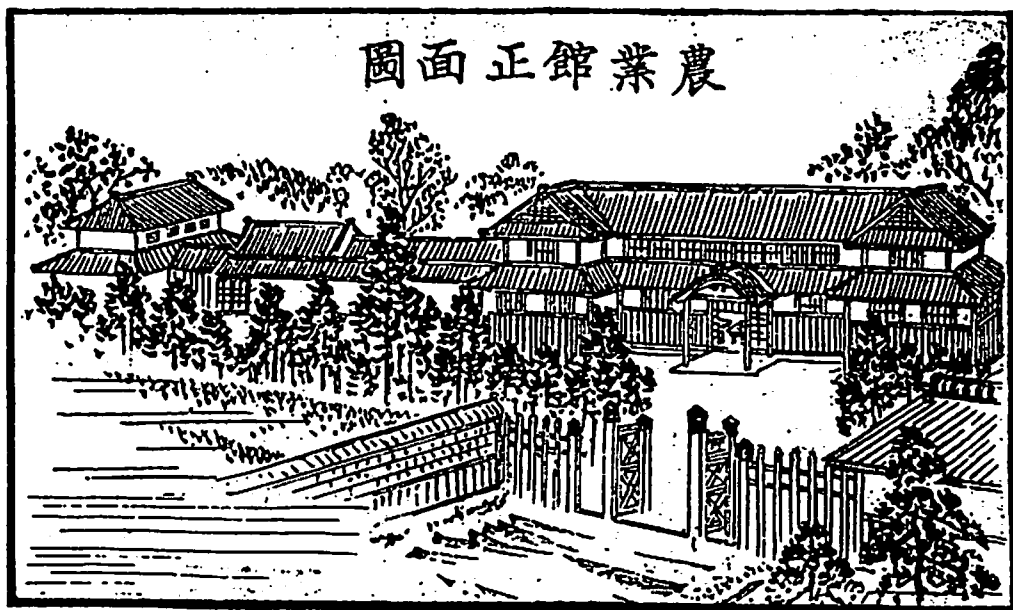


写真1 農業館正面図

料を一部移して、仮徴古館と名づけて一般公開した。陳列品数は3,222点で観覧料は5銭であった。徴古館という名称はこのときにはじまる。

これより先、内宮の域内、現在の神楽殿の横には時雑館（じようかん）という神宮撤下御物陳列所が明治6年にでき、明治16年にも宇治浦田町の大麻局土蔵内で古神宝を拝観させていたが、明治36年に神苑会で倉田山の

現在の神宮文庫の位置に神宮撤下御物拝観所を開設した。これらも徴古館の前身となる。

神苑会設立の当初から倉田山に計画されていた徴古館は明治37年度から4年間かかり、工学博士片山東熊（1854～1917）の設計により着手した。

片山東熊は宮廷建築家と呼ばれ、奈良や京都の皇室博物館や迎賓館（赤坂離宮）を設計した人。最新式スタイルのルネッサンス式平

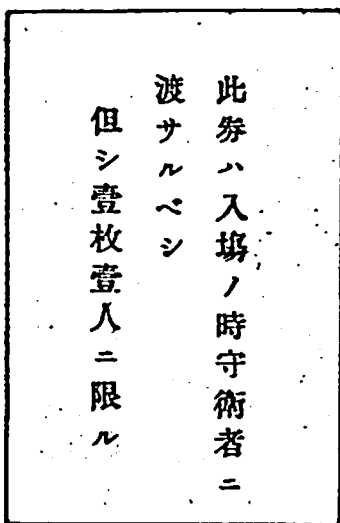
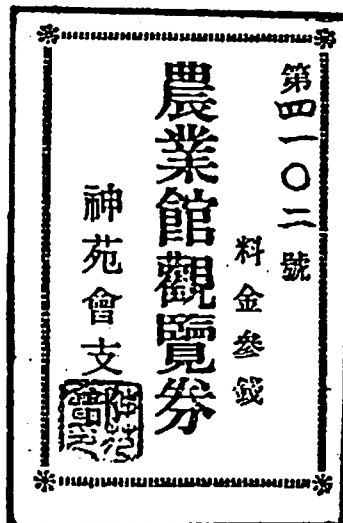


写真2 農業館観覧券

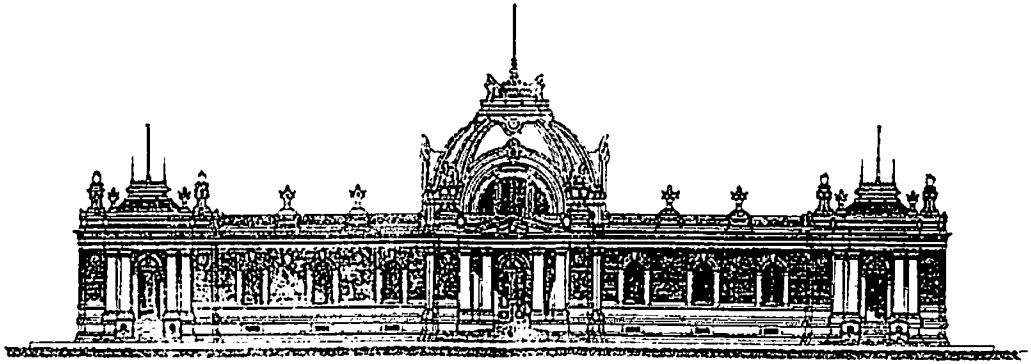


家建、外部の壁面は花崗岩のタイル、前庭は内苑局の市川之雄の設計。

館内の陳列配置計画は、上代を坪井正五郎、風俗人形を関保之助、その他を高橋健自が担当した。

資料の実物が入手しがたいものは複製を作ることにした。当時の美校の教授であった福地復一（1862～1909）は伊勢山田の出身で、皇室博物館の美術部員も兼ねていて、神苑会

微古館計画の面



面 正

写真3 微古館計画の図

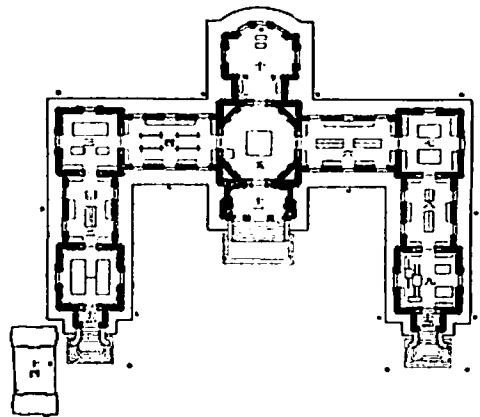
の蒐集品委員でもあり、横山大観に神苑会の嘱託になることをすすめた。古美術の名作模写の仕事であった。

日清戦争が起ったこの年、大観は29歳、まだ横山秀麿とっていた。明治27年1年間だけ嘱託となり、丹生明神、織田信長、源頼朝、平重盛などの画像、正倉院の鳥毛立女図、古裂の図、春日神社甲冑残欠図など模写している。

最初の列品区分は、

- 第一區 歴代宸影、貴紳名士等肖像、古文書、繪畫、筆蹟等
 - 第二區 上古遺物（古墳時代遺物、石器時代遺物）
 - 第三區 祭祀器具
 - 第四區 服飾 儀式類
 - 第五區 家什 文房具 遊戯具 樂器等
 - 第六區 貨幣 度量衡等
 - 第七區 武器 馬具等
 - 第八區 建築 輿車 船舶等
 - 第九區 土俗品（北海道、樺太、臺灣、清、韓等）
- 陳列配置
- 第一室 風俗人形及武器
 - 第二室 武器 馬具 服飾

微古館平面圖



考 備

十	九	八	七	六	五	四	三	二	一
下	作	南	北	大	東	西	南	北	東
之	出	出	出	出	出	出	出	出	出
所	所	所	所	所	所	所	所	所	所
新	所	所	所	所	所	所	所	所	所

写真4 微古館平面図

- 第三室 服飾 風俗人形 樂器 遊戯具 文房具
- 第四室 畫圖
- 第五室 祭祀器具
- 第六室 畫圖 筆蹟

歴史博物館装置圖

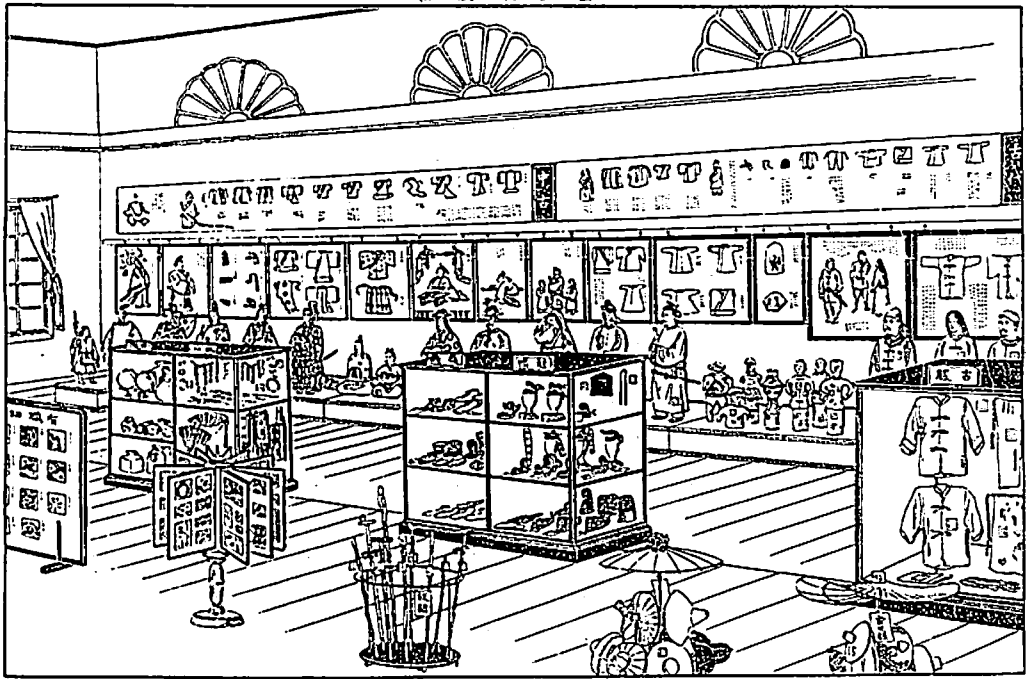


写真5 歴史博物館装置圖

第七室 祭祀器具 佛教器具 儀式 調度
貨幣 度量衡

第八室 上古遺物

第九室 建築 輿車 船舶 石器時代遺物

第十室 貴賓室

(土俗品ハ常分倉庫ニ收藏シ、戦利品ハ倉庫前ニ陳列ス)

人気があつたのは風俗人形。上古風俗男子・女子、奈良朝時代男子、藤原時代男子・女子、鎌倉時代武装、中古風俗男子・女子、足利末世武装、徳川時代女子など。

その説明の一部を参考までに記すと、

上古風俗男子 (佛教渡來以前ノ風)

髪ヲ美豆羅ニ結ヒ、飾ヲ挿シ耳ニハ耳輪ヲ懸ケ、頸ニハ勾玉管玉丸玉等ヲ貫キタル頸玉ヲ懸ケ、手節ニハ鈴釧ヲ着ケ、左衽ノ衣ヲ着シ、脚ニハ褌ヲ穿キ小鈴ヲ着ケタル足結ヲ爲シ、襪ヲ着ケテ沓ヲ穿ク。腰ニハ蕨手劔ヲ襟帶ニテ佩キ、葛鞆ニ野矢ヲ盛リタルヲ負ヒ、左ノ腕ニハ弦ノ釧ニ觸ル、ヲ防グ爲メニ鞆ヲ着ケ、

丸木弓ヲ携へ、所謂上古ノ弓弰ノ調ヲ獲ントテ朝狐ニ出立ツ體ヲ示ス。

中古風俗女子 (貴族小桂)

垂髪ニ紅袴ヲ穿キ、單ニ小桂ヲ重ネタルヲ着シ、坐シテ箏ヲ彈ズル體。貴族女子ノ藝ノ服ト音楽ノ體トヲ示ス。

徳川時代風俗女子 (上流武家盛粧)

髪ヲかたはづシニ結ヒ、白ノ下着ニ、赤ノ間着ヲ重ネテ着シ、帶附シテ打掛ヲ着シ、足袋ヲ穿キ、箱世古ト鐘附ニ簪ヲ挿シタルヲ懷中シテ手ニ三方ヲ捧ゲテ歩マントスルノ體。以テ中古ノ小桂ノ變化シタルヲ示ス。

明治42年9月29日、徴古館開館式は各界名士の参列を得て盛大に挙行された。当時は東京・京都・奈良の三博物館があるのみ。この時代にあつて地方にこれほどモダンなスタイルの建物がそびえ立つのは一大驚異とされ、10月1日の初日の一般観覧者は16,000人であつた。

こうして歴代文物の沿革を徴する徴古館と

三重県博物館史

殖産興業の資料を備える農業館が、神苑会の手で創立され、明治44年4月1日に一切を神宮司庁に献納し、神苑会は解散したのである。

6. 三重県観業陳列館

三重県勸業陳列館は三重県物産並びに実業上の参考となるべき物件を蒐集陳列して公衆の縦覧に供し、以て本県物産の改良及び販路の拡張を図る目的で、明治40年9月に津市広明町の津公園に開館した。

建物は二階建の本館172坪5合と附属参考館28坪、他に戦利品陳列所や奏楽堂など。縦覧者は入口で通券を受け退館の際に還付することになっていたが無料であった。

開館当初の資料は1,592点、万古焼、阿漕焼、伊賀焼をはじめ水産加工品に至るまで、44年には1,776点になった。

縦覧人員は明治40年は13,956人、42年は69,566人、44年は58,485人で、1日平均は約160人であった。

職員は三重県事務官の館長はじめ4人の事務員と6名ほどの看守人がいた。

大正10年にこれは農商務省令第4号をもって三重県商品陳列所と改称したが、地の利を得ず、県会で年間数百万人の参宮がある宇治山田市に移転してはとの議が唱えられ、大正15年7月に国鉄宇治山田駅前（本町）に新築開館し、昭和17年に宇治山田市へ移管され、昭和19年に閉鎖された。

7. 神宮徴古館農業館

神苑会から献納された倉田山、正しくいえば度会郡浜郷村大字神田久志本（現在の伊勢市神田久志本町）の徴古館農業館は、徴古館に2,236点、農業館に11,186点の陳列品を引き継ぎ、神宮司庁庶務課が管理し、大正元年に神宮撤下御物拝観所を閉鎖して徴古館へ移した。この当時の評議員は、田中芳男、武田千代三郎、荻野伸三郎、黒板勝美。鑑査は高橋健自、関保之助であった。

昭和8年に名称が「神宮徴古館農業館」と改正され、全国からの修学旅行の学生で賑わった。

特別展は大嘗祭資料展や神郡沿革史料展、御遷宮記念展、皇紀二千六百年記念展など。

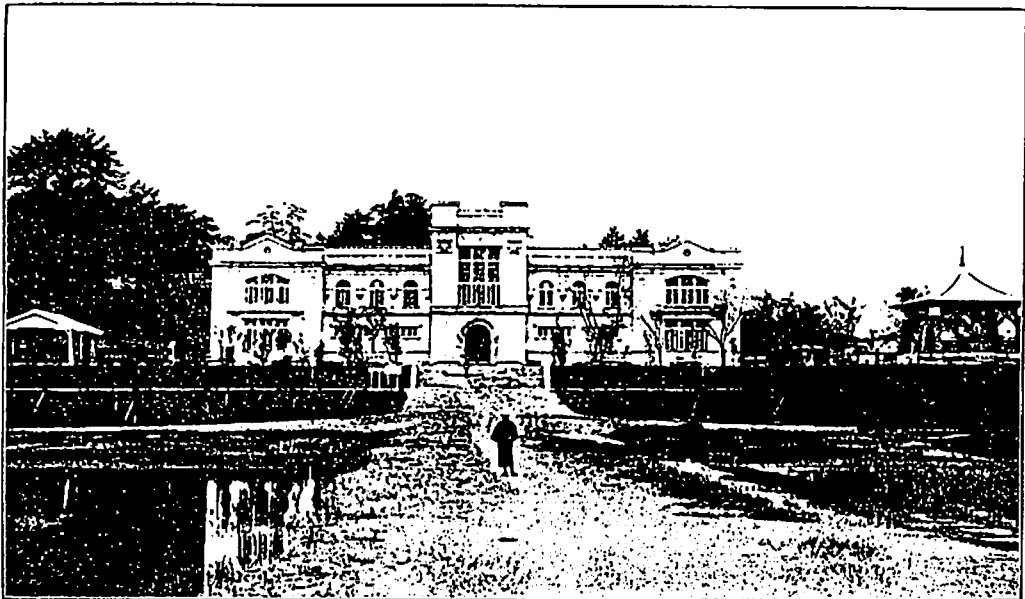


写真6 三重県勸業陳列館

昭和20年7月29日、空襲をうけ焼夷弾で徴古館と収蔵庫は全焼。90パーセントの陳列品を失ってしまった。^(1.5)

この夜、私は徴古館が燃えるすべてを見ていた。焼夷弾は雨あられのように降り、窓という窓から火が吹き、銅板の丸いドーム屋根からは緑色の炎が上がった。国民学校1年生の私は徴古館の前庭へ避難していた。焼け跡へ入って胃や刀のグニャグニャに曲ったのを拾って遊んだものである。

終戦で国家管理を離れた神宮では公益事業として文化課を設け、内宮宇治橋前へ仮徴古館を開設し、昭和23年4月、神宝拝観をさせ、昭和28年には第59回神宮式年遷宮の附帯事業として焼失した徴古館を復旧させた。^(1.6)

罹災を免れた農業館は田中芳男が手がけた明治当初のままを残していたが、戦後に大阪府泉北郡浜寺公園にあった富民協会の農業博物館が閉鎖されるので、その大部分の資料を引継いだことにより内容は一変してしまった。

昭和61年11月、徴古館に収蔵庫を含む新館が落成し、さらに倉田山を一大文教地区にし、美術館なども新設させて大御神様の神徳宣揚と日本文化のために活用しようと、いま昭和68年の第61回式年遷宮を記念する大計画も生じつつある。

8. 三重県立博物館など

戦後ほとんど全国に県立博物館や美術館が開設されたが、三重県はそのトップを切って昭和28年6月に設立した。そして県下唯一の総合博物館として津市広明町の三重県立博物館は郷土性豊かな活動を続けている。しかしすでに建物も老朽化し、施設も狭く、県民から新しい博物館の要望が高まっている。そこで、昭和57年に津市大谷町に三重県立美術館がオープンした。

三重県には博物館施設として、桑名市立文化美術館、本居宣長記念館、芭蕉翁記念館、佐佐木信綱記念館、楽翁公百年祭記念宝物館、

金剛證寺宝物館、鳥羽水族館、水産庁真珠研究所、志摩マリンランド、海の博物館、二見浦熱帯植物水族館、長島熱帯植物園、日本カモシカセンター、藤原岳自然科学館、その他があり、いずれも近年に設立したものであり、いま多気郡明和町に齋宮歴史博物館（仮称）が企画されている。64年の開館予定である。

9. むすび

三重県は博物館において先進県であった。明治の先覚は徴古館と農業館を建設し、これを神宮に奉獻する大事業を達成した。これは東京・京都・奈良の国立博物館の不足を補うものという大志であった。

三重県立博物館も戦後いち早く、地方文化のパイオニアとして他県に先がけて開館した。

しかし時の経過は残酷で、日清日露の戦争で大計画は中途となり、戦災は徴古館の収蔵庫まで失い、農業館は時代の技術とかけ離れたものとなってしまった。

県博もあとで開館した各地の設備が立派なものに見劣りする。無理もない昭和28年、物資の不足する時代であった。その後、博物館の水準は高度になり、現在では県立美術館の建物は水準以上にあるものの、三重県は博物館の後進県と残念ながら言わざるをえない。

ただし海の博物館、本居記念館、鳥羽水族館をはじめ各地の郷土博物館に至るまで、ユニークな活動をしていることは高く評価したい。

毎年、県の博物館協会では移動博物館も催し、県民に親しまれる博物館をめざしている。

いずれは明治の先覚の夢に応えるものができると思う。

〈注〉

- 1) 「田中芳男伝」みやじましげる（飯田市図書館内田中芳男・義廉顕彰会発行・昭和58年）「神宮農業館と田中芳男」矢野憲一（神宮司庁「瑞垣」122号・昭和56年）
- 2) 「檜山大観と徴古館」矢野憲一（「瑞垣」104号・

三重県博物館史

昭和50年)。

- 3) 風俗人形は戦火の際に一部が搬出された。現在は奈良時代男子、藤原時代女子、中古男子、徳川時代女子の4体が修復されて残る。火災に動揺した看守が重文級の資料よりも、人気が高かった人形を避難させたのである。
- 4) 神苑会の記録は倉田山に「崇敬致誠」の碑(皇室博物館総長股野塚の撰書)が現存する。この大きな碑石は陸前産の石を東京で刻んで運んだ。
- 5) 収蔵資料3,726点の内、3,370点を焼失する。しかし最貴重資料は各所に疎開しており、重文として多数が現存する。
- 6) 罹災残骸の石造外壁を利用して内部を鉄筋コンクリートで補強し、平家建であったのを2階と

し、丸いドーム屋根が三角に変えられたのは物資のない時代だからやむをえなかったが今となっては残念である。

参考文献

- 「三重県勲業陳列館年報」1～5
- 「神苑会史料」明治44年「神苑会印刷帖」
- 「神宮・明治百年史 上巻」「神宮年表」
- 「農業館列品目録」明治33年
- 「神宮徴古館陳列品目録」昭和16年
- 「神宮徴古館農業館50年史」昭和35年
- 「津市史 第5巻」「宇治山田市史」
- 「三重県教育史2」
- 「大神宮史要」

神宮昭宣・神宮徴古館農業館運営委員

長崎県の博物館

—沿革と実態—

Museums in Nagasaki prefecture

—The history and the actual condition—

下川達彌¹⁾・立平進²⁾

Tatsuya Shimokawa・Susumu Tatehira

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1. はじめに | 4. 歴史民俗資料館の設置 |
| 2. 博物館以前 | 5. 長崎県の博物館、歴史民俗資料館の実態 |
| 3. 博物館の本格的活動まで | 6. 結び(考察と将来) |

本稿は長崎県の博物館の歴史を通して、今日に至る実態を探ったものである。ここでいう博物館は、美術館や歴史民俗資料館を含む他でき得る限りの小さな資料館や展示室まで取り上げている。但し、活動の目的が少しでも教育的な配慮がなされているところとした。

1. はじめに

長崎県の博物館の歴史といっても、県内で最も古い長崎市立博物館が昭和16年に開館して、昭和63年2月でやっと46年である。他は、佐世保市文化科学館が昭和29年に開館したのを皮切りに戦後開館したものばかりである。半世紀にも満たない年月では、歴史というより沿革といういいかたの方が解りやすく、歴史的な位置づけは今後100年を経過した後にでも評価を与えていただく方が良いと思われる。従って、ここでは将来を模索するための現在という立場から、沿革と実態というサブタイトルを付した。但し戦前創立の長崎市立博物館については、それなりの見方ができるはずである。当時の市立長崎博物館⁽¹³⁾設立理由書には、次のように記されている。

本市ハ元亀二年ニ開港シ、一中略一 従ッテ諸外国ノアラユル文化ハ我長崎ヨリ国内ニ流入シ其等ガヒイテハ明治ノ開国ヲ誘導シ、明治文化ノ礎石ヲモ形リタルハ周知ノ

事ニ属ス。其間ニ関スル資料ヲ蒐集保存スル博物館ノ必要ナルコトハ市民ノミナラス国内外ノ識者間ニ早クヨリ高唱セラレツツモ、実現ノ機ヲ得ズ、今日ニ至リタルモノナルガ偶々光輝アル紀元二千六百ノ佳年ヲ迎フルニ際シ昨春市ニ於テハ数種ノ記念事業ノトシテ、該博物館ノ設置ヲ取り上げ博物館ヲシテ佳年好個ノ記念タラシムルト共ニ大長崎発展ノ一翼タラシムル意図ノ下ニ旧商工奨励館趾ヲ敷地トシ同本館ヲ本館(陳列場)別ニ収蔵庫、事務所ヲ新設ノ事ニ市会満場一致可決、此処ニ市多年ノ願望ヲ実現セムトスルニ至レリ。就イテハ収蔵資料ハ一般ニ公開スルモノナルガ其ノ目的ハ長崎文化ノ保存紹介及研究ニアリテ収入ヲ計ルニ非ザルモ、一以下省略一

これによると博物館が長崎には必要欠くべからざるもののように記されているわけであるが、折しも紀元2600年という時期にあたりというように、昭和14年3月の市議会で満場

長崎県の博物館

一致の可決をみている。多分に時代背景を考えさせはするが、趣旨は設立理由書に示すとおり「長崎文化ノ保存紹介及研究」にあることは言うまでもない。これが16年に開館すると、当時としては、県立図書館と共に一大文化の殿堂であったはずである。これを根拠としてみる限り、長崎市立博物館の設置は、日本の地方博物館の中で、やはり先駆的な役割を果たしたといえることができる。冒頭に掲げられているとおり、長崎は江戸時代唯一の西洋へ開かれた都市であったからに他ならない。また市立博物館は、戦後22年国立博物館へ移管する話が持ち上がり、文部省の予算として調査費用までついた経緯がある。これは実現には至らなかったが、其の趣旨は持ち越され、昭和29年長崎県が作成した「長崎国際総合文化センター設置計画」へ影響をあたえたことは十分に考えられる。この計画は翌年「長崎国際文化センター建設委員会」が発足し、最終的には現在の長崎県立美術博物館へ続くことになるのではあるが、常に長崎では博物館にたいする関心が持ち伝えられていたことがわかる。

詳しくは、本稿「2. 博物館の本格的活動まで」で記事になるが、文化都市として博物館の重要性は十分に認識しているはずであるが、実際にはなかなか思うように行っていないのが現実である。

2. 博物館以前

昭和16年の市立博物館の開館から、昭和40年に県立美術博物館が開館するまでを「3. 博物館の本格的活動まで」として位置づけているが、この項では、「3.」まで時間的に重複する場合がある。これはあくまでも内容と意義的な検討を主眼においたためである。即ち、博物館の活動につながるものと、それ以前の状態である展覧会のみを主体としたものとに区分している。

まず、詳細な記述は全体を通して紙数に限

りがあるため、事項を中心に、年代順に若干の説明を付した。

<明治時代>

1877（明治10）年、3月15日から100日の予定で勸業博覧会を開催。九州初の催しであったが、西南戦争のため中止。於、長崎諏訪公園丸馬場。

1879（明治12）年、第1回長崎博覧会。『長崎画史彙伝』（古賀十二郎）によれば、落合素江が「油絵及び写生青貝浮絵を出品して好評を獲た」という記述がある。於、長崎諏訪公園。

1880（明治13）年、3月。昨年の博覧会が好評であったためか、続いて第2回長崎博覧会が行われている。これには沓岐から、在米農具が出品された記録がある。『管内農具図』（明治13年調べ、長崎県佐賀県における農具図録）「追テ図面不明ノ處候ハバ農具類ハ長崎博覧会出品之筈ニ付現品御照合相成度候也」（縣廳勸業課御中、沓岐・石田郡役所¹⁴）

1881（明治14）年、交親館落成（下、議事院上、外賓接待所）。後の県立図書館。

1882（明治15）年、10月。第1回九州沖繩八県連合共進会。於、長崎諏訪公園。

1896（明治29）年、商品陳列所建設。翌年4



長崎諏訪公園丸馬場

明治時代博覧会の開催された場所、展覧会発祥の地

長崎県の博物館

月開館、以後数々の展示場となる。現在の日銀長崎支店。

1897（明治30）年、2月1日～3月21日。第9回九州沖繩八県連合共進会。於、諏訪公園。

1900（明治33）年、3月22日～3月31日。商品陳列所第1回市製産物品評会。

1906（明治39）年、3月21日～4月30日。古器物武器書画展覧会。於、交親館。出品者120人、陳列点数556点、前後3回陳列替を行う、入場者21,920名。

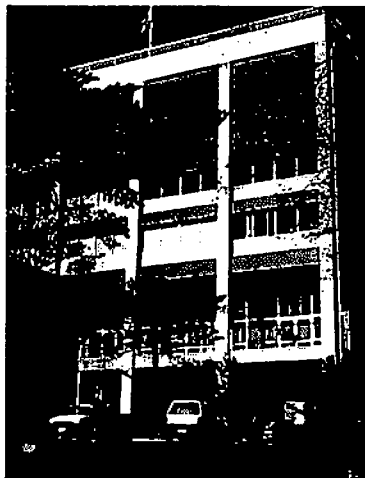
1907（明治40）年、10月21日～12月9日。第2回関西九州府縣聯合水産共進会。於、幸町埋立地。出品点数25,428点、出品人15,842人、観覧者614,421人、会期中は各種の大会総会展覧会品評会陳列会講習会競技会などが催されたと記す。

1909（明治42）年、4月1日～4月30日。商品陳列所で長崎製品品評会。20,400点出品、223,546人入場、同時に古器物古書畫盆栽展、家禽品評会、諏訪神事傘鉾陳列など。

明治時代の展覧会に類する主なものを記したが、博覧会や共進会という呼び方が目につく。同時に当時の記録からは、現在の美術展や歴史展にあたる催事があっていることもわかり、入場者数が桁はずれに多いのも注目し得る。それにすべてが江戸時代の見世物とは違って博物館活動というわけにもいかないが、時代に影響を与えるほど大きな活動となっていることである。これも近代社会の形成期という時代のなりゆきをになったものといえることができる。

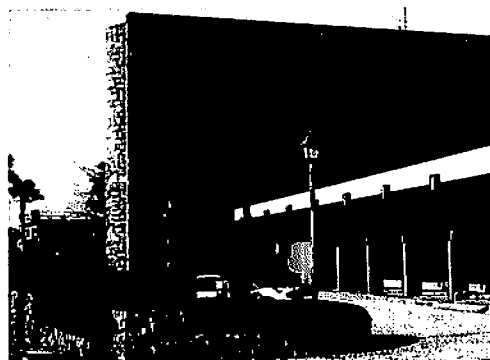
また江戸時代の関連催事については、本稿で記してない。これはあくまでも江戸時代のそれが見世物という立場で人目をひくものが主体であったということからである。

ただし、長崎は海外文化の流入地であり、シーボルトほかから、西洋流の博物学が伝えられた地である。鳴滝塾ではそれらも講義され



県立長崎図書館（旧、交親館跡）

大正5年頃から昭和40年頃まで、社会教育で重要な役割を果たした。



日本銀行長崎支店（旧、長崎商品陳列所、長崎商工奨励館跡）

明治30年から昭和16年市立博物館が開設されるまで、各種の展覧会場となった。

ていたと思われるし、正当な博物学をシーボルトはその著をみる限りでは行っている。これは今日の博物館活動にもっとも近いものであった。しかしこれは一般市民と直接つながるものではなく、市中にこのような考え方とその立場からの展覧会が普及することはなかった。従って、今回このような江戸時代の状況を記すまでには至らないと判断した。この事については追って別稿としたいと思っている。

長崎県の博物館

〈大正時代〉

1921（大正10）年、4月23日～27日。広告意匠図案展覧会、於、長崎商業会議所。出品点数全国から1000点。

1921（大正10）年、10月13日～19日。ポスター展覧会、於、長崎商業会議所、長崎商品陳列所。

大正時代について、県立図書館に係わる以外の記録が少ないのは実施された展覧会も少なかったものと思われる。

〈昭和時代～戦後〉

1928（昭和3）年、11月3日～7日。御大禮奉祝児童用品展覧、於、長崎商工会議所。この年長崎商業会議所から長崎商工会議所へ名称変更。

1929（昭和4）年、4月13日～22日。ポスター類懸賞図案展覧会、於、長崎商工会議所。同時に世界國情展覧会開催。

1930（昭和5）年、11月17日～19日。國産品輸入品對比展覧会、於、長崎市商工奨励館。宮内省より御貸下品91点ありと記す。

1931（昭和6）年、10月3日～10日。商工写真展覧会、於、長崎商工会議所。

1932（昭和7）年、12月1日～7日。贈答用品展覧会、於、長崎商工会議所。

※なぜこれらの展覧会までここへ記したかというのは、その都度講演会や座談会を開催し社会教育的な普及や今日でいう消費生活センター的な役割も果たしていたからである。

1933（昭和8）年、5月20日～22日。現代歐洲商業ポスター展、於、長崎商工会議所。同時に全国土産品展覧会を開催。この時も西欧図案に関する座談会や土産品展工芸部会の研究会を開催している。

1934（昭和9）年、5月28日～6月1日。商工省第21回工芸展覧会、於、長崎商工会議所、商工奨励館。同時開催、九州沖縄各県聯合工芸試作品展覧会。

1941（昭和16）年、12月12日～14日。資源回

収と代用品展覧会、於、浜屋百貨店。鉄鋼の回収実施時にあたり、展覧会もついにこのような企画をして普及をはかる時代であった。

1941（昭和16）年、2月11日。長崎市長崎博物館開館。商工奨励館を改修。

1955（昭和30）年、4月11日。長崎国際文化会館開館。市立博物館移設。

1965（昭和40）年、11月12日。長崎県立美術博物館開館。

特に明治時代の展覧会は、その企画の殆んどにおいて建設的な志向を持っており、結果的には、筆者の教育的配慮が少しでも加わったとする意味を含んでいることになる。

以上が、博物館以前とした展覧会等のあらましである。

3. 博物館の本格的活動まで

この項では、市立博物館が開館してからの活動と県立図書館が果たした役割、及び県立美術博物館の活動が軌道に乗るまでを記した。

〈市立長崎博物館〉

冒頭に記したような経緯を経て市立博物館が開館するわけであるが、昭和16年以後の時期は博物館活動にとってやはり良い時代とはいえそうになかった。その頃の様子を記した文献を次に掲げる。

「しかるに戦局はますます苛烈し残念ながら当分（博物館は）閉鎖のやむなきに至った。時に昭和19年4月22日、本館には市の兵事課戸籍課が移ることになった故陳列棚はすべて解体した。館の職員もそれぞれ分散した。一中略一昭和20年4月本館に憲兵隊が入ってきた。その為め博物館倉庫の明け渡しを命ぜられ資料を他へ搬出することになったが、さて適當の所がなくまったく困ってしまい、ついに博物館に最も近い勝山小学校へ移ることとなった。役所側からは一名の加勢もなく自

長崎県の博物館

分ひとりで憲兵十余名の手伝いを受けた。即ち昭和20年6月15日、しとしとと涙雨が降っていた」(林源吉、「長崎博物館楽屋ばなし」『長崎談叢』第三十九輯)

また戦後も博物館の土地と建物は日本銀行長崎支店へ譲渡されるという憂き目にあうが、市民の大きな批判の声に接し、市長は博物館再開の準備を進めることになったといういきさつがある(昭和22年)。

当時の活動を主な展覧会から拾ってみた。

昭和16年

開館記念展 2月11日～3月2日
高島秋帆展 5月15日～6月10日
硝子器陶磁器展 8月17日～9月21日
医学史料展 11月15日～12月14日
他、時局を反映して、皇国敬神展や武ニ関スル展など暗い時代に入りつつあった。

昭和17年

長崎派写生画展 3月8日～3月30日
逸雲木下相幸遺墨展 4月3日～5月5日

以後昭和23年まで展覧会の記録はない。従って博物館活動に満6年の空白があったことになり、市立博物館は必ずしも順調な発展をとげてというわけにはいかなかった。



市長公舎(旧、山野辺邸、市立長崎博物館跡)
昭和22年から昭和30年まで長崎市立博物館が置かれていた。

市立博物館の移転

- 1941(昭和16)年、商工奨励館を改修、市立博物館開館。
1947(昭和22)年、馬町山野辺邸(現、市長公舎)跡で再開準備を進める。翌年から展覧会再会。
1955(昭和30)年、長崎国際文化会館落成に伴って、その3階4階を博物館が使用する。
1975(昭和50)年、史跡出島跡地にあった出島資料館へ移転。
1984(昭和59)年、平野町の平和会館へ移転、現在に至る。(詳しくは、注1を参照)

<県立長崎図書館>

明治45年6月、県立長崎図書館は、長崎市新橋町1番地(現、日赤長崎支部)に開館している。次いで大正4年11月、現在地へ移転して活動を再開している。現在地は、交親館(県議会兼迎賓館)のあったところで、最初これを改修して入った。交親館跡へ移ってからの県立図書館は、社会教育的にたいへん重要な役割を担うことになる。当時、すぐ近くにあった商品陳列所は展覧会を行うのに十分な施設であったが、そこは主に産業見本市のようなものを開くときに使用していたことは前に記したとおりである。

活動は大正5年から始まっている。当時の県立図書館は、通常の図書館業務に加えて、文化教養講座や講演会、各種の会議や講習会、定期的な展覧会、史料刊行など出版事業、児童生徒の体験学習会など多彩な催物や行事を行っている。本項では、博物館業務にかかわる主なものをいくつか抜き出した。

図書館資料に関わる史料展

- 1916(大正5)年、6月1日～15日、日欧交通史料展(6841人入場)
1917(大正6)年、6月1日～15日、第4回史料展、以後毎年一回は何々史料展の名目で行われている。(9092人入場)
1919(大正8)年、11月4日～6日、和蘭関

長崎県の博物館

係資料展

- 1920（大正9）年、10月23日～28日、幕府時代医術関係資料展（3648人入場）
- 1924（大正13）年、4月24日～29日、シーボルト先生渡米100年記念展
- 1925（大正14）年、10月5日～6日、ツンベルグ渡米150年記念展
美術展（文化行事として）
- 1916（大正5）年、2月17日～20日、錦絵浮世絵展（3598人入場）、開館記念展。
- 1920（大正9）年、3月6日～8日、栗原玉葉女史近作画展（2605人入場）
- 1920（大正9）年、11月3日～12日、長崎美術展、長崎美術協会設立の契機となる。（13,114人入場）
- 1922（大正11）年、1月16日～22日、第1回美術展、長崎美術協会の主催展、以後昭和11年の第16回展まで毎年続けられる。
- 1924（大正13）年、2月22日～3月1日、山本森之助滞欧作画展
- 1924（大正13）年、5月4日～6日、長崎画人系統展

※、

1925（大正14）年、6月、職務章程に「展覧会講演会等社会教育上有益ナル催ノタメ短時間館内ノ一室若クハ教室ヲ他ニ貸与スル事」加わる。この条文によって特に新しく機構を改革するなどの措置はとられていないが、社会教育機関として事業の目的が明確になった。

このような状態で、資料購入寄贈保管を含めると全く大半が博物館活動であったことがわかる。ここに記した展覧会は地元の美術教育の振興、歴史展が主体となっているが、書道展や写真展、民俗資料展なども行われた記録がある。その後も展覧会や講演会は続けて行われているが、市立長崎博物館や県立美術博物館が開館するまでの半世紀は、県立図書館の博物館活動の時代といえることができる。

〈県立美術博物館〉

昭和29年3月、「長崎国際総合文化センター設置計画」を県が作成。この中で図書館、美術館兼博物館、体育館、水族館、動物園の建設が計画された。翌年6月、「長崎国際文化センター建設委員会」が設置され、当初図書館と博物館は同じ敷地内に構想されていたが、諸般の事情により、まず図書館が現在地で全面改築を行うことから始っている。

博物館については、昭和36年から活動が開始され、当初「長崎国際博物館」の名称があり、在日各国大使あて資料整備に関する協力要請を行っている。しかし事務上の取扱いは美術館兼博物館という名称で進んでいく。これを略して美博ともいい、新聞などには、すでに美術博物館の名称が登場している（昭和38年7月19日、長崎新聞）。昭和40年3月、県立美術博物館（仮称）設立準備委員を発令、同年10月^{11⑤}関係条例公布、長崎県立美術博物館となる。

（設立主旨）

わが国最初の開港自由都市として発足した、長崎は、一略一明治30年（1897）商品陳列所を設置して、こうした資料の一端を陳列公開していたのが、その意義の重要性を鑑み、昭和14年（1937）長崎市立で、博物館を創設し現在に至っている。所蔵している資料は、その価値において、その量において、真に、国立博物館にも匹敵するものがある。然るに、現在の建物は（これは市博をさしており、市博は現市長公舎から国際文化会館に移った頃のこと）、非常に狭く、本来の使命を達成するに、あまりにも貧弱である。よって図書館（県立長崎図書館）と共に、国際文化都市の要望を応うるに足る施設を建設し、広く、文化の発展に寄与するものである」

こうして昭和40年11月に県立美術博物館が開館するのであるが、当初の構想とはかなり異なった、いわば現実的な県立美術館として

長崎県の博物館

の生き方をとるようになる。

1960（昭和40）年、11月22日～12月5日、明治・大正・昭和名作展、16,343人入場。

各界から注目されて開館、同年12月29日付、西日本新聞論評によれば、今後の「課題は収集と運営」にあると報ぜられている。開館してまもなく、今までその役割を果たしていた県立図書館から、物を中心としたシーボルト関係資料などが所管転換されている。その後数年間は、堰を切ったように各種の展覧会が行われる。

「長崎古美術展」「長崎近代洋画展」「第8回日展」「第33回独立展」「第52回光風会展」「第40回国画会展」「日本の名刀と甲冑展」「長崎版画泥絵展」「第7回現代日本美術展」など、公募や巡回、掘り起し展も含めて多彩である。

1967（昭和42）年、6月22日、長崎新聞では、「軌道に乗った県立美術博物館、観覧者11万人を突破」と報ぜられた。^{11,8)}

しかし実際にはかなり後に試練の時代がやってくるわけで、10年を経過した頃から館の生き方を模索するようになる。常設展示館が開館（昭和55年）するのも一つの試みともいえるかもしれない。将来については、「6、結び」でふれたい。

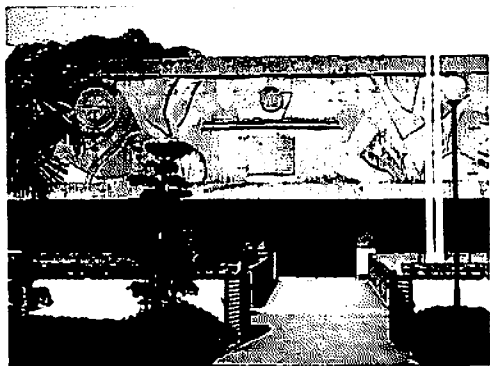


長崎県立美術博物館（旧、長崎奉行所立山役所跡）
昭和40年11月開館。左、常設展示場新館。
右、企画展示場本館

4. 歴史民俗資料館の設置

前項に続き、次に示す「長崎県の博物館、歴史民俗資料館等開館年次」を見ると、昭和40年代の後半から市町村に歴史民俗資料館とそれに類する館が次々に開館していることがわかる。これは文化庁が進める「地方歴史民俗資料館」建設計画によるもので、昭和45年度の予算要求によって決定せられたものであった。文化庁の決定理由の主軸をなすものは民俗資料の収集保管にかかわることからで、それまで指定物件を対象にした収蔵庫建設に国庫補助金が交付されていたのを、指定外の民俗資料についても保存の措置がとられなければならないとする対策からであった。加えて埋蔵文化財や歴史資料の保護の拠点ともなるようにとしたため、歴史民俗資料館名の使用となったものである。昭和45年度は、福岡県立九州歴史資料館と市町村で岩手県江釣子村歴史などへ補助が認められている。長崎県では、県立対馬歴史民俗資料館がその対象となり昭和52年に開館している。^{11,9)}

ところで当初は、それ以前の収蔵庫建設の補助金適用の規定のままであり、運営についてしっかりした目的を定めたものがなかった。そのため文化庁は、昭和52年に「市町村立歴史民俗資料館の設置と運営についてのあり方」をまとめている。内容については省略するが、



長崎県立美術博物館（正面）

長崎県の博物館

このような指導方針にもとづいて、各地に歴民が誕生してきたわけである。ただしその「設置と運営についてのあり方」の中で、「職員を常駐させるなど、資料の保存・活用・学習活動などが適切かつ円滑に行われるよう管理体制を確立する。」という一文がある。さらに、「学習活動推進のため職員等の配置、上記の学習活動を推進するため専任の職員を置くことが望ましい」と付け加えている。これは博物館の専門職員として学芸員の配置を暗示するものであるが、これが長崎県内では全く果されていないのが実情である。文化庁の指導方針は必ずしもそれを強制するものではないが、望ましいという形をとってはいるが、やはり一歩でもあるべき姿に近づくことが必要である。

現状をかえりみると、全く人員を配置しなくては別であるが、一人でも配置している場合、その一人の熱意は計り知れない働きをする。平戸城は平戸市観光開発公社に属する観光施設ではあるが、職員の中に民俗資料の収集へ熱意を傾ける人がいてよく民俗資料が集まっている例など。まず人を得て、その人がどれだけの熱意を示してくれるかにかかっているともしえるわけである。この辺りにまさに根本的問題の一つがあることを確認しておきたい。

なお、この項で目立つのは、歴民の普及にともなってテーマ館（専門博物館とも）が増えていることである。外海町立子供博物館は独立した一つの目的を持つ博物館としてたいへん立派なものである。また長崎市深堀貝塚資料館など今後もこの種の博物館は増加すると考えられる。民間レベルでも、質の高いよく吟味された資料を収蔵するつかさおこしコレクションの郷土の焼物は十分に評価できる展示館である。

5. 長崎県の博物館、歴史民俗資料館の実態

ここでは次のような分類基準によって、長

崎県内の博物館や歴史民俗資料館の実態を明らかにしたい。

県美博型（長崎県立美術博物館）

- 常設展示場があり、年間2回の大がかりな展示替えを行っている。
- 特別企画展示場が常設展示場と別になり、年間計画の中で特別展が行われている。それ以外の時は、この展示場が貸会場となる。
- 講演会など展示活動以外の普及活動を行っている。
- 収蔵庫が別にある。
- 独立した館と組織、及び専門職員(学芸員)がいる。
- 博物館施設として指定を受けている。
〈類似館として、佐世保市博物館〉

市博型（長崎市立博物館）

- 常設展示場はしばしばコーナーごとの展示替えを行っている。
- 特別展を常設展示場で行う。
- 展示以外の普及活動を行っている。
博物館所蔵の開架図書を入館者が利用できる。付属の茶室がある。
- 収蔵庫が別にある。
- 独立した館と組織がある。
- 博物館施設として指定を受けている。

県美博型と市博型のちがいは、展示空間の広さによるものであるが、特別展を定期的に計画する場合は内部的に予算規模が格段に違うことである。もう一例はこれも内部的な見解になるが、購入予算があるかないか、あるいは格段にちがう場合があることも比較の対象になるが、今回はとりあげてない。

歴民型

- 常設展示場は一年間を通して固定展示を行っている。これは十分な収蔵庫が用意されていない場合が多いため、新着資料は展示する。これを常設Aとする。

長 崎 県 の 博 物 館

長崎県の博物館、歴史民俗資料館等開館年次(博物館相当施設を含む)註⑩

- 昭和16年 長崎市立博物館(皇紀2600年記念事業)
- 昭和29年 佐世保市文化科学館(市政施行50周年記念事業)
- 昭和30年 松浦史料博物館(財団法人)
- 昭和32年 長崎市児童科学館
- 昭和34年 杵岐郷土館、長崎水族館
- 昭和36年 佐世保市立亜熱帯動植物園、日本26聖人記念館
- 昭和38年 長崎県立長崎図書館展示活動開始(開館は明治45年)
- 昭和39年 島原城
- 昭和40年 長崎県立美術博物館(長崎国際文化センター計画)
- 昭和43年 ト・ロ神父記念館、防衛史料館
- 昭和46年 勝本町歴史民俗資料館、生月町中央公民館展示室、松永記念館
- 昭和47年 吉井町公民館、島原城西望記念館
- 昭和48年 大村市立史料館、東彼杵町史料展示室、豊玉町公民館史料室、野母崎マリナランド
- 昭和49年 峰町宝物館
- 昭和50年 磯原町資料館、小値賀町郷土民俗保存倉庫
- 昭和51年 小長井町郷土資料室、奈良尾町郷土資料館、石田町民俗資料館
- 昭和52年 長崎県立対馬歴史民俗資料館、野母崎町郷土資料館、宇久町総合センター、純心女子短期大学キリシタン文庫、堂崎切支丹資料館
- 昭和53年 長崎市立歴史民俗資料館、世知原町歴史民俗資料館
- 昭和54年 外海町歴史民俗資料館、佐々町郷土資料館
- 昭和55年 伊王島離島開発センター資料室、岐宿町資料展示室、杵岐島開発総合センター郷土資料室、美津島町文化会館資料室、上村馬町史料室
- 昭和56年 小佐々町公民館、口之津町歴史民俗資料館
- 昭和57年 諫早市郷土館、大瀬戸町歴史民俗資料館、田平町立里田原歴史民俗資料館、平戸市切支丹資料館、つかさおこしコレクション展示館
- 昭和58年 佐世保市博物館島瀬美術センター、外海町立子ども博物館、三和町歴史民俗資料館、中国博物館(唐人館)
- 昭和59年 時津町民俗資料館、西海町歴史民俗資料室、川棚町郷土資料館、飯盛町公民館展示室、瑞穂町郷土資料室、大島村歴史民俗資料室、鷹島町立歴史民俗資料館、波佐見町陶芸の館展示資料室、森林資料館、歯の科学館
- 昭和60年 鹿町町立歴史民俗資料館、上県町歴史民俗資料館、オランダ村博物館、三菱史料館、親和銀行美術館
- 昭和61年 農林資料館
- 昭和62年 福島町立歴史民俗資料館、長崎市深堀貝塚遺跡資料館、有明町歴史民俗資料館
(開館年次がはっきりしないところ、福島民俗資料館、高島町郷土資料展示室(小学校内))
上五島町民俗資料館

若干の解説

防衛史料館＝佐世保市、自衛隊長崎地方連絡部佐世保出張所

野母崎マリナランド＝海の博物館(貝の標本8,000種)

つかさおこしコレクション＝現川焼、亀山焼、長与焼など古陶磁展示

森林資料館＝西彼杵郡森林組合、県民の森

歯の科学館＝長崎市歯科医師会

農林資料館＝諫早市、長崎県総合農林試験場

佐世保市文化科学館は、昭和58年佐世保市博物館島瀬美術センターの開館に伴って発展的解消をとげている。

長崎県の博物館

○コーナーごとにでも展示替えを行う館で、相当の収蔵庫を別に持つ。しかし博物館施設としては規模が小さいため、これを常設Bとする。

歴史民俗資料館は、文化庁の指導する文化財保管施設に契機があるが、現状では文部省の指定による博物館と全く同じような活動をしているところが少なくない。従って、以前には末端で多少混乱したところもあったが、現状からは特に区別する必要性は認められず、今回は先に示した基準にそって区分した。

〈歴史型常設A〉

長崎市立歴史民俗資料館

世知原町歴史民俗資料館

田平町立里田原歴史民俗資料館ほか

〈歴史型常設B〉

外海町歴史民俗資料館

常設Aに区分される館は、これから記す館の殆んどである。従って、他県の場合は、歴史の名称を使用しても博物館そのものである場合が多いのに較べて、長崎県では常設Bがきわめて少ないことがよくわかる。

史料館型

古文書を中心に旧名家などの器物を引き継いで、史跡や旧家にかかわりながら、一部史料を展示公開している。現状のまま保管し、後世に伝えることが大きな目的となる。ここでは常設Aが多い。

該当館は松浦史料博物館（平戸市）であるが、ここは展示場に旧家屋を使用しているため、指定物件を中心に入れる収蔵庫を別に設けている。史料館名を使用しているところは他に大村市立史料館があるが、機能的には松浦史料博物館とよく似ている。大村藩時代の資料収集が最大の目的となる。また県立対馬歴史民俗資料館は有形資料も多く持つが本来の館の目的としては、対馬藩宗家に伝わる古文書類の保管が大きな比重を占めている。

〈該当館及び類似館〉

松浦史料博物館

大村市立史料館

対馬歴史民俗資料館（厳原町）

史料館型の場合は史跡の範囲内に博物館施設があるため、史跡の保護保存の立場からはいろいろな問題が残る。

重層型資料館

社会教育施設重層説を体現したものである。必ずしも初期の構想のとおりには実現していないが、例は、1階がホール催物場、2階が資料館、3階が図書室、4階が集会学習室などに区分するかその複合の場合。

〈類似館〉

大瀬戸町歴史民俗資料館

（1階資料館、2階図書館）

福島町立歴史民俗資料館

（1階図書室、2階資料室）

大村市立史料館

（1階図物館、2階資料館）

ここでは施設を共同利用できるという利点や、一つの場所でいろいろな目的を達することができるため一見すれば理想的と思われたこともあったが、それがため主体が不明確になる場合も多かった。また内部的には、管理が雑になり、責任体制がはっきりできなくなるという欠点がある。しかしあくまでも利点を追求しようとするれば、規模の大きな施設を考えて、決して実現不可能ではないと思われる（東京都内の区民センターの資料館など）。長崎県内ではいずれの場合も施設がきわめて小規模であることが最大の障害になっている。

資料室展示室型

公民館内に設けられた資料室と文化会館など会館の中に設けられた展示室とがある。野母崎町郷土資料館の場合、総合運動公園のレストハウスの2階に資料館を設けている。あるいは県立図書館の4階の史料展示室などがその例になる。この場合殆んど常設Aにあた

長崎県の博物館

る固定展示である。県立図書館は常設B。

〈公民館資料室〉

吉井町公民館資料室

大島村歴史民俗資料室

豊玉町公民館歴史資料室など

〈会館展示室〉

美津島町文化会館資料室

宇久町総合センター資料室

壱岐郷土館など

壱岐郷土館の場合、観光会館の中に図書館と郷土館があり、ステージを持つホールがある。ホールでは展覧会なども行われるが、歌謡ショーもあるといった多目的の会館である。

このように間借りをしたような資料室や展示室では、特に後者の場合、教育委員会以外の管轄になると博物館活動を目的とするにはなかなかむづかしくなる。

観光型資料館

ここでは全く観光客をのみ対象とする館や展示場はとりあげなかったが、いくらかでも教育的配慮のもとに行われている館を記した。

〈城跡展示館〉

平戸城

島原城

どちらも城跡へ城郭建造物を後世に建てて、その中へ展示室を設けており、常設Aの固定展示。中には土地の民俗資料を展示して、地域における生活の様子を見せるコーナーを設けている。

観光型の資料館は、長崎市内や平戸市などへ小さな施設がいくつもあるが、こちらは観光案内でよく知られているため本稿ではとりあげなかった。

顕彰記念館型

〈該当館及び類似館〉

日本26聖人記念館（長崎市）

ド・ロ神父記念館（外海町）

西望記念館（島原市）

松永記念館（石田町）

ここでは特定の人物をとりあげてその功績に報いるため、あるいは広く永く人々へ伝えることを目的とした活動が行われている。展示もその一環である。ただし、26聖人記念館のようにキリシタン関係一般についても資料の収集を行っているところがある。ここでは大半が常設Aの固定展示である。

テーマ館（特定分野展示）型

〈該当館及び類似館〉

三菱史料館（長崎市）

防衛史料館（佐世保市）

農林資料館（諫早市）

森林資料館（琴海町）

歯の科学館（長崎市）

長崎市深堀貝塚遺跡資料館

波佐見町陶芸の館展示資料室

堂崎切支丹資料館（福江市）

平戸市切支丹資料館

純心女子短期大学キリシタン文庫

野母崎マリランド・貝の博物館

つかさおこしコレクション・郷土の焼物

外海町立子供博物館

6. 結び（考察と将来）

本稿は長崎県内の博物館や歴史民俗資料館等の沿革と活動内容から実態を探究したものであるが、ここで問題点を掘り起してみたい。

最も肝心なことは、博物館の未来像が描かれてないことである。目的が明確にされてないともいえる。地域博物館が目的設定に基づいて、それにかかわる情報の集積場所であるという認識が充分行われてないためであろう。長崎県では、昭和48年から52年にかけて、知事の諮問機関として「博物館等設置懇話会」が設けられ答申が出されている。それによると、今後本格的な歴史民俗博物館と自然史博物館を適正配置する必要があるとしている。これには経済状態如何により達成が可能であ

長崎県の博物館

るという条件がついているが、すでに10年が経過している。一方では長崎オランダ村のように民間ベースで博物館とレジャー施設を組み合わせた大型開発が進行中でもある。願わくば、今一度博物館の原点に立ちかえって、本来の姿を描きたいと思うところである。

博物館が本来あるべき姿といえば、『博物館法』第3条に的確に示されている。その仕事を要約していえば、資料の収集、保管、展示と各々にかかわる研究、及び普及とである。これに当該博物館が目的とする地域性を加味してあるべき姿が描かれることになる。ところが、博物館法第3条は必ずしも地方博物館の実態にそぐわないところもあり、今博物館へ求められている情報サービスや保存科学など展覧会以外の普及や教育研究についても、さらに具体的な目標を設定する必要があるといえそうである。

これを県レベルで、施設の面からのみであるが、隣接する諸県と比較するとき、長崎県のとりくみがやはり遅れているといわざるを得ない状態である。佐賀県では県立の博物館が3館（博物館、美術館、陶磁文化館）に加えて歴史史料センターが設置される予定である。福岡県では九州歴史資料館や県立美術館の他、市の美術館が広域美術館としてアジア全体を対象としていたり、現在広域博物館が具体化しているといった状態である。福岡県の場合は、福岡市と北九州市が政令都市であるため条件を同じくするものではないが、大分県にしても県立美術館と宇佐風土記丘資料館がある。このような館では、設置の目的とするところに従って、資料の収集と保管、展示、研究、普及活動を当然行っているわけであるが、加えて文化財の保存対策等についてもいろいろな試みがなされている。

振りかえって長崎県を見るとき、昭和40年に県立美術博物館が開館しているが、20年を経てすでに今日隣接する各県とは格段のひらきが出ている。今施設のみを論究しているが、

筆者は十数年の博物館勤務の経験から、行政における施設とは、最初とにかく大きく企画しなければならないことを強く主張するものである。博物館学では中味を十分に揃えて、よく吟味された資料が博物館を運営する基本になると説かれている。これは正しいのであるが、大きな器があれば後から資料は何とかなるといいうのも本音である。例えば、民俗資料の場合、約7000点以上のものを収集する必要があるが、この条件を満たしている館はたいへん少ないのが実情である。市町村の歴史はいずれの館も建物自体から諸設備に至るまで規模は小さいが、開館したときにずいぶんたくさん働きを期待して多くの事業を盛り込んでいる。これは県レベルの総合博物館と称している館をいつも見本にしているからか、あるいは全くどれ程の収蔵能力や活動能力を持つものかがよく理解されてない場合で、建物自体その町で最も大きな部類に入り、何でもできそうな気がするからなのであろうか。しかし今日すでに市町村単位ではかなりの館ができてしまっている。また今後できる館も、経済的制約によって、いま以上のものを期待できそうにないのが実情である。しかも一歩展示内容へ立入った意見をすれば、どの館も似たような、悪くいえば変わりばえのしない展示をしているのである。そうなれば、いかにコンパクトでも、どのような活動ができるかが最大の課題となる。しっかりと事業目的を定めることが最大の課題となるのであろうが、一方ではそれが実施できる人材が必要である。これらの課題を将来的にどのように解決していくかは、やはり県全体の問題である。先進県では博物館のネットワークづくりを行っているところもある。長崎県でも、長崎県博物館協会というのを設けている。しかしなかなか理想の博物館像は描かれてない。各自が模索しているのが現状である。

世の中が博物館を中心に回っているわけではないといわれ、経済的に切迫してくると、

長崎県の博物館

前に戦時下で泣く泣く長崎市立博物館が移転させられた例のごとく、あのようなことも思い出される。

さて、しかしユニークな博物館活動を考えながら、地域と共に歩み、時には啓発する役目を負って、というような言葉をかみしめておきたい。

末尾になりましたが、本稿を記すにあたって長崎県教育庁文化課、長崎県立美術博物館、長崎県立長崎図書館、長崎市立長崎博物館の各機関と山田寛、越中勇、原田博二の各氏には大変お世話になりました。記して御礼を申し上げます。

〈注〉

- ① 越中哲也、1961、「市立長崎博物館二十年略史」『長崎市立博物館館報』第2号
- ② 長崎市商工会議所編、1943、「長崎商工会議所五十年史」958～963頁
- ③ 古賀十三郎、「長崎画史彙伝」、刊本が大正堂書店から昭和58年に出る。376頁
- ④ 月川雅夫、立平進編、1984、「佐賀県長崎県における農具図録、明治13年洞へ管内農具図」276頁
- ⑤ 林源吉、1959、「長崎博物館楽屋ばなし」『長崎談叢』第39輯、83頁
- ⑥ 県立長崎図書館編、1963、「県立長崎図書館50年史」47～53頁ほか
- ⑦ 越中勇、1985、「開館二十年企画、二十年史資料から、背写真(1)」『長崎県立美術博物館だより』No79、2頁
- ⑧ 長崎県立美術博物館編、1986、「20年のあゆみ」1～11頁
- ⑨ 木下忠、1981、「歴史民俗資料館の設置・運営」『月刊文化財』No214、9～11頁
- ⑩ 長崎県教育庁文化課編、1987、「文化行政のしおり」51～56頁に筆者が加えた。
 - 1) 長崎県立美術博物館主任学芸員
 - 2) 長崎県教育庁文化課主任文化財保護主事

熊本県博物館史

The history of museums in Kumamoto prefecture

富田 紘一

Kōichi Tomita

1. 肥後熊本県における博物学と
郷土研究の歴史
2. 戦前の博物館相当の施設と活動
3. 戦後の博物館 I
昭和20年代～40年代

4. 戦後の博物館 II
昭和50年代以降
5. まとめにかえて・今後の問題点

1. 肥後熊本県における博物学と郷土研究の歴史

肥後においては地誌の編纂の歴史は古い。寛文9年(1669)には北島雪山が「国郡一統誌」を著している。その後、元禄2年(1689)には辛島道珠が「肥後名勝略記」を、宝永6年(1709)には井沢長秀(幡籠)が「肥後地誌略」を、成瀬久敬は享保13年(1728)に「新編肥後国誌草稿」を著している。森本一端は成瀬の「新編肥後国誌草稿」に増補して「肥後国誌」を編纂した。

明治17年頃、水島貫之・佐々豊水らは森本の「肥後国誌」をさらに増補して刊行している。大正5年(1916)には後藤是山氏が水島本に阿蘇郡・球磨郡・天草郡を追加して刊行し、これは昭和46年に青潮社の高野和人氏によって復刻され、現在も地誌研究の基礎となっている。

これらの地誌には、肥後の歴史や伝承について詳しく記されている。また、考古学的な研究では、寛政6年(1796)には熊本府下の山崎で古墳が発見され、長瀬真幸によって記録と考証がなされている。これは、勾玉や管玉が首飾りである点を実証した貴重な文献である(乙益重隆「肥後考古学史(1)」肥後考古 2、

1982)。その少し前の寛政6年には、玉名郡内田手永江田村(現・菊水町江田)では火葬骨墓とともに墨書した銅板が出土し、同地の三宝寺の住職によって記録が作られ、小森田吉郎助などによる考証もある〔坂本経堯「玉名郡人日置氏墳墓再考」『肥後上代文化の研究』所収、1979〕。

博物館学的なものとしては細川第8代の重賢による動物・植物についての研究・記録がまず挙げられるであろう。重賢は藩校「時習館」や医学校「再春館」を設立し、肥後藩中興の藩主として著名である。また、「再春館」付属の菜草園として「蕃滋園」を設け、内外の植物を栽培した。この重賢が作製した博物館学の資料集ともいえるものに「毛介綺煥」などがある。これには各種の動植物の絵がおさめられ、宝暦6年(1794)ころから製作が始められ、重賢没後の寛政6年(1794)年までのデータを記録したスケッチが収録されている。この中には重賢自身が描いたものも含まれている。しかし、この後は肥後ではこの種の博物学の発展はみられないようである。

2. 戦前の博物館相当の施設と活動

熊本県では既に明治12年(1879)にE・Sモ



明麗館玄関前の記念写真

鈴木喬「ふるさとの思い出写真集・熊本」より
 ースによって、八代郡の大野貝塚が発掘され、
 彼によって有明海のシャミセンガイなども採
 集されているが、これは地元の研究には直接
 影響を与えなかった。

明治28年10月には、熊本市南千反畑に熊本
 県の観聚館(後の物産館)が設立されている。
 これは古今の美術品を展示する施設であった
 ようである。同29年には、この観聚館に付属
 の図書閲覧室(後の県立図書館)が設けられ、
 社会教育の普及に寄与したようである。

明治42年には、私立の博物館施設として本
 妙寺に加藤清正の300年忌の記念として「本
 妙寺宝物館」が開館している。この館は清正
 の遺品を展示したものであるが、当時として
 は地方には稀な展示施設であった。しかし、
 その展示とその後には問題もあり、次のよう
 な記録もみられる。「熊本城」第七号の小島徳
 貞氏の「熊本城跡保存会を回顧して(七)」(19
 40)によれば、「柴田(常恵)氏本妙寺視察、深
 澤、小島同行宝物館に至る、宝物館は實は我
 等自慢的に案内したが其保存陳列法の亂暴な
 るに驚いた、柴田氏の揶揄的の批評があり、
 冷汗が流れた、清正公も嘸かし御不快であら
 うと思はれた。」とあり、実際は相当ひどいも
 のであったようだ。この宝物館は昭和54年に
 新館舎を建築して移転し、面目を一新して現
 在に至っている。

大正5年2月には熊本県教育会付属図書館
 が開館している。この時期は熊本での郷土認



明麗館における展示と思われる写真
 「熊本県史跡調査報告第一回」より

識が盛んな時期であった。5年11月21日には
 熊本県教育会により、研究施設の「明麗館」
 が完成し、開館式が行われている。この施設
 には資料展示の部門や収蔵部門もあった。

この時期、熊本県下においては郷土研究の
 気運が大いに盛り上がっていた。大正5年の
 2月、下益城郡豊田村で耕地整理工事(農道)
 中に貝塚を発見し、3月15日から24日まで熊
 本県が調査を実施しており、その出土遺物も
 明麗館に収蔵された。「熊本県史跡調査報告
 第一回」(大正7)の図版写真によると、遺物
 の背景に段になった演示具があり、これが
 「明麗館」の中での展示状態ではないかと思わ
 れる。

また、中央の学者による研究もあり京都帝
 国大学文学部では浜田耕作博士を中心に熊本
 地方の調査研究をすすめ、大正5年には千金
 甲古墳や井寺古墳などの調査を、8年にも釜
 尾古墳などの調査、8年には轟貝塚が発掘さ
 れている。これらの成果は『肥後に於ける装
 飾ある古墳及横穴』(京都帝国大学文学部考
 古学研究報告第一冊、大正6年)、『九州に於
 ける裝飾ある古墳』(同第三冊、大正8年)、
 『肥後轟貝塚発掘報告』(同第五冊、大正9年)
 として刊行されている。

この京都帝国大学の活動は地元にも大きな
 影響を与えた。大正7年には、「熊本県史跡
 調査報告第一回」が熊本県教育会史跡調査部
 によって刊行され、阿高貝塚の報告などもこ

のなかに含まれている。大正11年5月には「熊本県史跡名勝天然記念物調査報告書第一冊」が刊行され、京都帝国大学の梅原末治氏による「玉名郡江田村船山古墳調査報告」と「同郡同村中小路穴観音小調査報告」が取められている。大正14年4月には「熊本県史跡名勝天然記念物調査報告書第二冊」が刊行され、熊本県下における銅剣銅鉾・石人をもつ古墳・発掘された主要な古墳・北岡神社古墳出土の人骨などについて触れている。大正15年3月には「熊本県史跡名勝天然記念物調査報告書第三冊」が刊行され、下林繁夫氏の「熊本県下に於ける特別保護建造物」と「熊本県下に於ける古代礎石と古瓦」が取められている。昭和2年3月には「熊本県史跡名勝天然記念物調査報告書第四冊」が刊行され、「京都帝国大学文学部考古学研究报告」第一冊と第三冊の中から、熊本県関係の装飾古墳の事項を抜粋して収めている。これらの熊本県史跡名勝天然記念物調査のなかで収集された資料の主要なものも明麗館に納められており、その一部は後にのべる熊本城宇土櫓などの展示施設へも出品されていた。この明麗館は戦時中に閉鎖され、その時期は昭和19年に教育会の強化と称して知事が会長に就任した頃ではないかとみられる。館内に収蔵してあった資料は県立師範学校の倉庫に移転された。その後、館舎は空襲で焼失している。

「明麗館」の資料は研究者にも広く利用されていた。坂本経堯著『肥後上代資料集成』（1983）には昭和2年以来、たびたびこの館の阿高貝塚出土遺物について調査されたことが記され、昭和6年7月29・30日にとられた拓本が8冊にわたって図示されている。

これら行政における活動は、在野の研究者を大いに啓蒙し、昭和の初めには熊本に本拠を置く研究会も結成されるにいたった。鳥居龍蔵氏の来熊を契機として昭和5年6月に結成された肥後考古学会や、6年の陸軍特別大演習での天皇行幸を記念して結成された熊本

記念植物採集会などは、今も活動を継続している。

当時、菊池西部実業学校に奉職されていた考古学者の坂本経堯氏は講堂の一隅に発掘した資料などを展示され、時にはその講堂全体を使用して展示会なども開催されていた。「肥後上代文化の研究」所収の昭和7年の展示会の写真をみると、講堂内にテーブルを置いて出土遺物を展示し、壁には解説や拓本が掲示されている。一種の学校における資料館といえよう。

戦前における熊本での博物館史の重要な事項に熊本城宇土櫓の修理と櫓内の展示が挙げられる。さきに述べたような大正期における郷土研究の盛り上がりの中で、廃藩置県以来荒廃していた熊本城宇土櫓の修理についての問題が持ち上がった。その当時は、熊本城内が陸軍の所管地であったため、この計画は第六師団に關係する軍人と熊本の有力者によって進められたようである。その中心人物とみられるのが小島徳貞氏である。氏は陸軍大佐であったようで、後に熊本城陸保存会の理事を務められている。この小島氏は昭和15年に創刊された雑誌「熊本城」に「熊本城陸保存会を回覧して」を連載されていて、その間の事情を詳しく知ることができる。当時は軍においても県においても櫓の修理費用の負担にたえず、ついには一般に広く寄付を募り、それで賄う予定であったようである。「熊本城」一卷五号に掲載された概算書は次のようになっている。

熊本城陸保存会概算書

修繕費	60,000円
宇土櫓修繕費其他ノ城修繕費	
記念館建設費	40,000円
建坪百二十坪鐵筋コンクリート二階建及 附属建物共	
維持基金	35,000円
事務費	15,000円
創立費、會員募集費其他事務費	

熊 本 県 博 物 館 史

計 150,000円
備考 収入ハ会員ノ献金及寄付金等ニ依ル

この計画に対して、市民のなかにも大いに議論され、加藤清正の名城「熊本城」を大いに後世に残すべきとする意見、今どうして「熊本城」なのかと言う意見など、当時の新聞を賑わしている。

この寄付集めは順調に行われたらしく、昭和2年にはついに宇土櫓の修理が実施されている。しかし、博物館施設である記念館については実現をみていない。この修理の後、熊本城址保存会は財団法人となり、陸軍用地であるにもかかわらずこの部分は一般に開放され、宇土櫓内は博物館施設として出発した。展示がいつからおこなわれたかについては、今回の調査では時期を明確にすることはできなかった。

雑誌「熊本城」にはこの展示についての記事が散見できる。

第4号(昭和15年11月)には「新緑の宇土櫓、説明係の少女増員」と題して「櫓内の常設陳列も全く充実し案内係の少女も四月以来三人を増員して流暢な説明振りに入場者の好評を博して居る」とあり、それ以前から館内案内係がいたことが知られ、博物館におけるコンパニオン制度として注目される。当時の入館料は大人15銭・小人8銭であり、団体割引(割引率不明)があった。

第5号(15年6月)には、「観覧者激増の宇土櫓、五月中に三万人に垂んとする盛況」として記事がみられる。特に招魂祭の時は多かつたらしく「招魂祭当日の宇土櫓」と題し「五月六・八両日の熊本市招魂当日は宇土櫓観覧者も押すな押すなの有様で六日三千百八十九人、七日二千三百十三人を算した。」とある。地方の博物館施設の1ヶ月間の入場者数としては、現在でみても驚異的な数字である。五月中宇土櫓観覧者数と内訳は次のように記されている。

二万八千七百十四人

内訳 一万四千九十九人 (学生団体)
一千七十三人 (一般団体)
一万三千四百四十三人 (一般入場者)

また、次月の6月にも10,708人の入場者数とその内訳が記されている。それにつづき、「前月に比し著しく観覧者数が減じて居るが、これは専ら降雨期の天候の為である」と記されている。後の入場者数を見るとそうでもないらしい。8月には9,722人、9月には8,908人、10月には12,339人、11月には11,893人、12月には4,964人、1月には10,254人、2月には8,004人、4月には22,674人の記載がみられる。

「熊本城」2号3巻には「宇土櫓の新陳列品」として2点の資料が紹介されている。このように随時資料の収集が行われていたようである。この熊本城址保存会(後に熊本城顕彰会)による宇土櫓での展示は昭和27年に熊本博物館に引き継がれるまでつづく。

この他、戦前の博物館施設として熊本市電気局(現・熊本市交通局)による熊本動物園が、昭和4年7月に全国9番目の動物園として水前寺公園の東側の一郭に開園している。この動物園は熊本名所として市民に親しまれたが、18年12月には戦争による猛獣処分命令によって主要な動物が射殺され、20年3月には軍隊の演習地使用のため閉鎖されている。

3. 戦後の博物館 I (20年代~40年代)

戦争も終わって一段落すると、文化面においても復興がなされるようになった。22年には熊本動物園が再開園している。この園は、44年に規模を拡大して江津湖畔に移転し、現在にいたっている。

24年には熊本城の一角に営林局による「監物台樹木園」の開設準備が始まり、27年にいたって開園している。ここには40年になって「森林博物館」が併設され、現在にいたっている。

26年になると、熊本市で博物館建設の動き

熊本県博物館史

が起り、3月29日に熊本城内元女子大学跡に博物館を設置することが議会で可決されている。これを受けて、27年2月には熊本城頭彰会から受け継いだ熊本城宇土櫓を熊本博物館第二館として、6月には旧第六師団師団司令部で熊本女子大学になっていた建物を第一館として開館している。以下、この時期の地方博物館の好例ともいえる熊本博物館の推移を追ってみたい。

第一館では、当時熊本市が寄贈を受けた元熊本医大学長の山崎正董氏の世界各地の貝類および東洋の古瓦類のコレクションや松本唯一氏寄託の岩石・鉱物を中心としたもので、第二館には熊本城関係の歴史資料を展示していた。

開館直後から館の展示・運営に携わった西岡鐵夫氏は「I、20年をふりかえって」〔熊本博物館館報No.2、1972〕で当時の状況を次のように述べられている。「(前略)総合博物館とは名ばかりであった。おまけに地方博物館としての郷土色に乏しく、系統だった展示もほとんどなされていなかった。いや、なすすべがなかったのかも知れない。」「本館の内容充実には、想像に絶する苦闘がつけられたのである。寄贈を受けられそうな所には日参し、寄託を受けられそうな所には面倒な手続きをふむ。と同時に、採集、収集できるものは、それこそ毎日曜日を返上して、手弁当で山野を走り廻った。」このほかにも発足間もな

い地方博物館の苦労が述べられている。このような努力によって、次第に博物館らしさと館としての特徴を備えていった。

34年4月には、熊本城天守閣再建のため館舎が撤去されることとなり、第一館を閉鎖し、城内の櫓に分散して資料整理にあたり、35年11月に市中心部の勸業館に移転することになる。この間、35年9月には天守閣が完成し、当初の予定とは異なって急速博物館分館として展示がおこなわれている。ここは博物館的な意向とは別次元に設計されたもので、展示を担当する博物館と運営を担当する観光部局との相違もあり、その目的の違いがその後も問題を含んできた。

勸業館に移転した本館も当初より仮住まいの立場にあり、常設展示を行うとともにその不足を館外活動で充たす方針がとられた。「星を見る会」「夏季学校」「地域調査」などはその具体例である。しかし、このような中において、展示面でも特徴を出す工夫もあった。熊本の伝統園芸である肥後六名花(椿・山茶花・芍薬・菖蒲・朝顔・菊)のうち、山茶花や芍薬・菖蒲・朝顔などの例年の展示会は伝統の保存と普及に大きな役目をはたした。また、学校教育と博物館活動の接点をもとめて「指導者講習会」「日本史学習のための展示会」「夏休み学習のための展示会」なども例年実施されていた。

30年10月には菊池神社に歴史館が開設され



熊本博物館第一館
旧第六師団師団司令部建物時代



熊本博物館本館
勸業館時代

ている。この館は45年に館舎を新築して現在に至っている。古代から中世にかけての名族菊池一族に関する資料が展示してある。

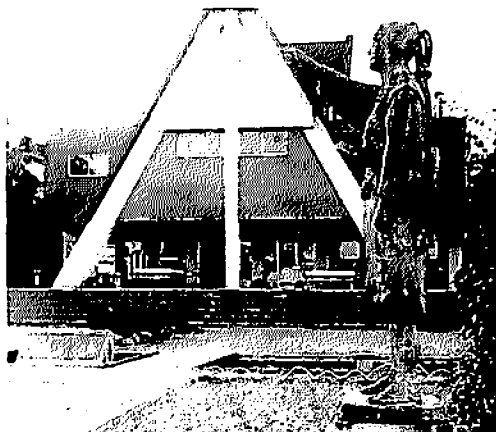
この時期になると観光開発と博物館を結びつけた施設がつくられるようになる。その第一番目は熊本の観光地の代表ともいえる阿蘇であった。31年8月に阿蘇開発事業として認可を受け、その後32年4月には阿蘇山上に阿蘇科学館が開館している。鉄筋4階建て、総ガラス張りの建物で、火山関係をはじめ考古・歴史資料なども展示していた。ところが、33年6月24日に阿蘇中岳が突然爆発し、死者12人・重軽傷21人をだし山上施設が損壊するという被害を出した。これにより博物館も被災して閉鎖され、展示資料の中には破損・紛失したものもあったようである。41年には新たに山上広場で再開し、この時は博物館と無料休憩所を含めて420㎡で、博物館としての展示面積は約200㎡であった。この後、57年には現在の阿蘇火山博物館が完成し、山上の博物館を廃止して引き継ぐこととなった。

40年5月には、岡山県の倉敷民芸館の外村氏が熊本市立田に熊本国際民芸館を開設している。

阿蘇とならぶ熊本の観光地である天草では、37年7月に念願の架橋の着工式があり、41年9月に天草五橋が完成して九州本土とつながった。これに触発されて観光的博物館が作られた。その一つが41年8月に開館した本渡市

立天草切支丹館である。市内を見下ろす殉教公園に建てられた館には、南蛮文化や天草・島原の乱それに隠れ切支丹などの資料が展示された。玄関に十字架をデザインしたユニークな建物と館長亀井勇氏の彫刻になる館庭の天草四郎時貞の像は館内の展示とともに天草の旅情をかきたてるものであった。同年11月には、ホテルに併設した天草海底自然水族館がオープンしている。建物は海だった場所に周囲をコンクリートで囲った3階建て、海の天草を象徴する施設となった。42年には天草パールセンターもできている。

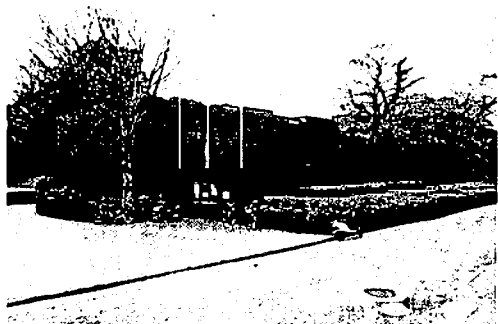
また、40年代は仮住まいの熊本博物館と建設気運の起こった県立美術館の企画構想の時期でもあった。35年に市中心部の勤業館に移転していた熊本博物館では、博物館協議会で新館舎の建設が議論され、47年7月になって熊本博物館建設準備委員会が設置され、約1年間をかけて市長への答申をまとめた。49年には設計が開始され、51年1月着工、52年6月には延べ床面積6,108㎡の建築工事が完成している。これと並行して49年から展示設計が始まり、52年6月より展示工事を開始し、53年3月落成、同4月より一般に公開された。自然・人文に理工科学を加えプラネタリウムを併設した総合博物館である。美術館は43年4月に熊本県が美術館文化資料調査を開始し、同年8月には熊本県立美術館建設促進協力を結成、46年3月に熊本県立美術館建設準備



天草切支丹館



熊本博物館本館現館舎



熊本県立美術館

室が設けられている。49年5月より建設に着工、51年2月延べ床面積6,874㎡の館舎が落成、同年3月に開館している。展示ギャラリーに加えて熊本独特の装飾古墳室(339㎡)をもつユニークな美術館である。

4. 戦後の博物館Ⅱ(50年代以降)

40年代の後半から地方における資料館の開設が始まり、50～60年代になると各地に資料館・博物館が生まれた。それを年表式に拾うと次のようになる。(公立には正式名称以外に「立」を入れている)

- 45. 球磨郡「多良木町立資料館」
- 45.9 熊本市「熊本市立德富記念館」
- 48.10 鹿本郡「鹿央町立民俗資料館」
- 49.11 下益城郡「松橋町立郷土資料館」
- 50.4 菊池郡「泗水町立歴史民俗資料館」
- 50.11 球磨郡「水上村立民俗資料館」
- 51.4 阿蘇郡「西原村立資料館」
- 52.11 熊本市「財団法人島田美術館」
- 53.4 山鹿市「山鹿市立博物館」
- 53.8 玉名郡「菊水町立歴史民俗資料館」
- 53.11 熊本市「財団法人神風連資料館」
- 54.11 天草郡「新和町立歴史民俗資料館」
- 56.4 本渡市「本渡市立歴史民俗資料館」
- 57.7 阿蘇郡九州産交阿蘇開発株式会社「阿蘇火山博物館」
- 57.9 熊本市「熊本市立熊本博物館分室」
- 58.5 鹿本郡「植木町立田原坂資料館」

- 59.2 八代市「財団法人松井文庫驥齋」
- 60.2 天草郡「五和町立歴史民俗資料館」
- 62.7 阿蘇郡「小国町立北里柴三郎記念館」
- 62.10 熊本市熊本日日新聞社「新聞博物館」

これらの博物館・資料館は各地の特徴を生かし、それぞれ苦勞と工夫がみられる。その代表的なものとして幾つかの博物館・資料館を紹介したい。

50年の泗水町立歴史民俗資料館は熊本県で最初に作られた歴史民俗資料館で、町の考古学者・坂本經堯氏を記念して坂本記念館ともよばれている〔坂本經昌「坂本記念館・泗水町歴史民俗資料館」考古学ジャーナル112号、1975〕。

53年の山鹿市立博物館は実に15年以上をかけた市民の希望が実現したものであった〔原口長之「博物館建設運動の歩み」石人223、1978〕。36年2月、熊本史談会を主宰する原口長之氏は機関誌「石人」の巻頭言に「郷土館が欲しい」を執筆され、その後は続々と郷土館建設を求める原稿が同誌に寄せられた。39年2月には博物館建設期成会が発足、署名運動・陳情を展開する。一方、このキャンペーンの主体となった城北史談会では青年部が結成され、市内を中心として文化財の啓蒙活動を盛んに行った。52年1月、市議会で博物館建設を決定し予算を可決する。同年3月には山鹿市立博物館募金の会結成、募金活動を開始している。このようにして、市民待望の

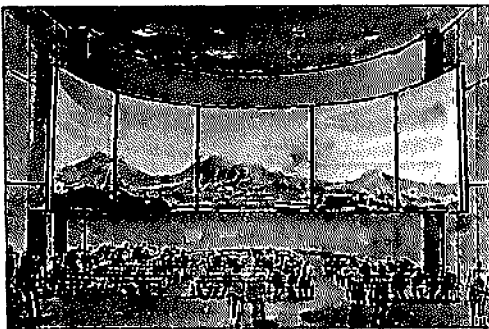


山鹿市立博物館

博物館が開館した。

57年の阿蘇火山博物館は観光博物館の代表といえる施設である。この組織自体は以前の博物館を引き継ぐかたちになっているが、実質は全く構想を新たにして画期的な博物館となった。この館の特徴は、映像やパノラマによる展開にある。大型の5面マルチスクリーンにはヘリコプターから撮影した雄大な阿蘇山が映し出され、四季折々の草花と祭りは自然と人との結びつきを描き出している。また、過去の噴火の映画・噴火の状況と歴史を解説したアニメなどがある。一方、噴火活動が活発な時は火口への立ち入りが規制されるために、噴火口に2台のテレビカメラを設置して常時火口の状態を大型スクリーンに映すなどの工夫もある。この映像は火山の情報として防災やテレビのニュースにも利用されている。これら映像のほかにも岩石・動植物・考古・歴史・民俗の各種資料の展示も行われている。観光博物館としての成功例であろう。

62年10月の新聞博物館は熊本日日新聞社が設置した博物館である。この館には新聞の歴史・新聞の製作工程・歴史に残る新聞人などのコーナーがあり、各時代の世相を反映させた展示がみられる。同社のみならず新聞の歴史を展示しており、全国で唯一の新聞についての博物館として注目を浴びている。また、NIE(教育に新聞を)運動の拠点となる教育センターや図書館も併設している。



阿蘇火山博物館
5面マルチスクリーンイラスト



新聞博物館開館の記事

5. まとめにかえて・今後の課題点

熊本という地方にあって、各地に博物館施設が増加していることは喜ばしいことである。しかし、その意義を十分に発揮するにはまだ課題点も多い。

まず人的な面をみると、中小の施設では博物館についての知識技能をもつ専門職がいない所も少なくない。これは日頃博物館活動に携わっている者として、実に仏を作って魂のない感を否めない。博物館は設備もさることながら、それを運営する人材がどれほど重要であるかを、設置主体の上層部に認識してもらわねば教育効果も期待できない。

第二には、博物館はそれぞれの活動が研究による科学的な裏付けによってこそ価値を高めようということである。このことは、とくにおざりにされやすい。博物館施設は単なるイベント屋ではなく、研究学習の場であることの認識が必要であり、学芸員としても常にその立場にたった活動が必要であろう。この点、これまで紹介した館において全てそのような認識があるかどうか、疑問もない訳ではない。第一の問題とからみあったかたちで充実されなければならない。

とにかく、博物館の内外における、今後の発展・充実を望みたいものである。

熊本市立熊本博物館学芸員

名古屋の博物館史

—名古屋博物館の登場まで—

History of museums in Nagoya municipality

—Down to open of Nagoya museum—

井上 光夫

Mitsuo Inoue

1. はじめに
2. 江戸時代の状況
3. 博覧会の開催

4. 名古屋博物館の登場
5. おわりに

1. はじめに

我国の博物館発達史をひもとけば、既に先学によってその流れは解明されており、いまさらそれに異をとねる必要もないであろう。

「モノ」を集め、それをどういう形かは別にせよ、人に見せるという発想は、今も昔もあまり変りのないことである。博物館の活動とはいえないけれども、こうした状況のなかから、「モノ」に対して考察を加え、同種あるいは異種の「モノ」を集積して行くことで学問としての体をなさせ、それを研究者の間で披瀝したり、全くそれらの事象を知らない人々にわかり易く解説ないし示すという行為へと進んで行くのは当然の帰結といえなくもない。

「博物館」という「施設」は有しないが、ここに「収集」・「保管」・「展示」・「調査研究」という博物館の基本的な「ヒト」による活動の原点を垣間見ることができる。

研究者あるいは同好の士の間で、様々な情報が行き来しているうちは、一般の人々にとっては、それらは知り得ない情報であり、また知らなくとも済んでしまう事柄である。

つまり、社会生活のなかで自分にとっては、まったく必要としない、あるいは、知的欲求

を満たしてくれるインパクトたり得ない情報は、別世界の出来事でしかない。

こうした状況を、一般性のなかに引き込もう、あるいは引き込ませようと努力し公開されたとき、初めてこれが一般性をもった情報として意味をもつようになる。無論これらの情報を何らかのかたちで必要とするのは、それを選択する人々の側の要求に委ねられることになる。これらを媒体するものが、現代にあっては、膨大な量の印刷物であったり、テレビ・ラジオ、またはコンピューターを利用した最新の情報提供システムであったりするわけである。過去においては社寺の祭りに伴って催された見せ物や、寺院の秘仏を公開する開帳など、娯楽性の強い場に臨むことが当時の最新の情報を得る場であったといえよう。

人々の興味を引くことは、人々の教化に利用されたり、それ自体で商業活動を営むことも可能である。

江戸時代以降、寺院でさかんに行われた秘仏を公開することに始まった開帳は、人々に教義を広める目的と共に、それによって得ら

れる収益をも当然見込んだであろう。出開帳などは、まさに後者にその目的があったのではないかと思われる。珍なるもの、奇なるものを集め、人々に驚嘆を与える見せ物興行は、まさに商業活動の最たるものであるし、明治時代中期以降さかんになる殖産興業を目的とした勸業中心の博覧会は、もはや商業活動を前面におしたたものに他ならない。わが国における博物館が、博物館として体裁を整えて行く変遷の過程は、まさにこうした状況下の先駆的な活動の数々をひもとかねばならない。

本稿では、名古屋市内における博物館発達の歴史を、「名古屋博物館」という常設の施設が登場し活動を始める頃までを、江戸時代中期から溯って記してみる。

2. 江戸時代の状況

いうまでもなく、名古屋の地は、慶長15年(1610)から徳川家康の命を受けて始まった名古屋築城を期に、城下町として整備された。慶長19年(1614)名古屋城がほぼ完成した時点で、都市機能を発揮し始めたといつてよい。それ以前は、那古野村と呼ばれ、洪積台地上にわずかばかりの百姓家が点在する寒村であった。名古屋の歴史はこの名古屋築城に始まるといわれる所以である。

城下町としての整備が進み、人々の往来がさかんになった江戸時代中・後期になると、芝居や見せ物興行、寺院の開帳が、城下の各地で行われるようになった。

宝暦6年(1756)に生れた尾張藩士高力種信(猿猴庵)は、城下の出来事を絵入で克明に記録した人物として名高く、彼の著した「猿猴庵日記」を始めとする様々な作品は、文化・文政期の名古屋城下の様子を知る恰好の資料となっている。天保2年(1831)に76歳で病没するまで著作活動を続け、著した作品は100種を優(註1)に上回る。

明和9年(1772)、猿猴庵17歳の時から書き始められた「猿猴庵日記」は、途中15年間の

空白時期を除き、文政11年(1828)、73歳に至るまでの城下の出来事を編年体で記したものである。先述したように、この日記のなかには、城下あるいはその近傍で開催された、見せ物、開帳の記述が実に多くある。「猿猴庵日記」中の開帳部分だけを拾遺し、年表にまとめた「尾張開帳年表(安永6年～文政11年)」(註2)によれば、1年で少ない年でも5カ所、多い年には享和元年(1801)の20カ所、記述された36年間(安永6年～文政11年の間は実際には52年間あるが、開帳に関する記述のない安永7年と、日記が未発見の天明6年～寛政12年までの16年間を除く)で実に416カ所を数えることができる。単純平均してみても、ほぼ毎月1回は城下を含めた近隣の村々の社寺で開帳が開催されていたことになる。猿猴庵自身の選択により日記に記されなかったもの、日記の発見されていない天明6年～寛政12年の間、あるいは猿猴庵自身が知らずして記されなかったもの等々を加えれば、この数をどれほど上回るものであろうか。開帳は、まさに当時の人々にとって最大の娯楽の場であったに違いない。同様に珍獣・珍品の見せ物興行もさかんに行われていたことがうかがい知れる。

こうした娯楽性の強い催事と併行して、文化年間以降、本草学を志す者が多数輩出し、研究の成果、あるいはそれぞれが収集した、動・植・鉱物などを、薬品会、本草会、物産会などと称して一般の人々にも展覧する場を設けるようになった。単なる見せ物というわけではなく、ある意味では学問的な裏付け、あるいは態度に基いた「展示」の萌芽をそこに見てとることができる。

城下では、水谷豊文を中心とする本草学者らがあいつどい、「菅百社」と呼ばれる私的な研究会を結成し、動・植・鉱物などに対する学問的な考察や論争、同定の場としていた。伊藤圭介、田中芳男など、維新前後に活躍した学者も、このグループの一員であった。

名古屋の博物館史

文政10年(1827)3月15日に伊藤圭介の自宅(修養堂)で開かれた本草会が、尾張におけるいわゆる物産会の嚆矢である。同年9月15日、大河内存真(生濟堂)主催の本草会を始めとし、尾張藩の藩医養成機関であった尾張医学館でも天保3年(1832)から、天保5年にかけて、毎年1回薬品会が開かれている。公的な機関が実施した初めての展覧事業といえよう。

名古屋で開かれた薬品会・本草会・博物会の実態については、『名古屋の博覧会』展示図録に詳しいので、ここでは、同図録に掲載されている薬品会・本草会・博物会の開催一覧を再掲しておく。

文政10年(1827)	3月15日、修養堂薬品会(本草会)
	9月15日、生濟堂薬品会(本草会)
天保3年(1832)	6月20日、医学館薬品会(2日もか)
	9月1日、修養堂薬品会
天保4年(1833)	5月20日、医学館薬品会
天保5年(1834)	6月1日、医学館薬品会(2日もか)
天保6年(1835)	3月15日、菅百社本草会(水谷豊文追薦於一行院)
天保8年(1837)	} 正月25日、雀巢庵博物会
弘化4年(1847)	
弘化5年(1848)	3月15日、修養堂薬品会
嘉永3年(1850)	} 正月25日、雀巢庵博物会
安政元年(1854)	
安政3年(1856)	} 正月25日、雀巢庵博物会
安政6年(1859)	
安政5年(1858)	4月23日、菅百社薬品会(桜齋居士<伊藤圭介長男清哲>追薦・於旭園)
万延元年(1860)	3月25日、雀巢庵追薦博物

会(於七ツ寺)

文久元年(1861) 3月25日、菅百社博物会(於旭園)

文久2年(1862) 3月25日、菅百社博物会(於旭園)

(出品目録等で実施を確認できるもののみ)

このように、江戸時代に開かれた開帳、物産会などは、直接的には博物館に結びつくものではないけれども、人にモノを見せたり、組織的な研究活動が実施され始めるなど、既に博物館的な活動の諸要素を一つずつ見せ始めている。

しかしながら、「博物館」という「施設」を利用して、経常的、日常的な活動を行ったわけではなく、あくまで臨時的、散発的な領域を出ないものであった。

3. 博覧会の開催

こうした状況から脱し切って、あらたな潮流が生れるのは、明治新政府による西欧近代文明の積極的な摂取と、殖産興業政策に基づいて、先進諸国に追いつくべく目論まれた産業の育成、輸出拡大を指向する博覧会の開催と、古器旧物を保存しようとする文化財保護政策の確立が急がれた時であった。

明治4年(1871)3月、大学南校物産局は、「大学南校博覧会趣意書」を全国に発し、5月には、東京九段坂上で南校主催の博覧会を開催した。明治新政府の機関が主導した「博覧会」の始まりである。この影響は日本全国に及び、各地で博覧会が次々と開かれることとなる。

名古屋でもいち早く、この年の11月11日から15日までの5日間、門前町総見寺(現名古屋市中区総見寺)において「名古屋博覧会」が開催された。博覧会史上最も早い時期のグループに位置づけられるが、主催者がこの年12月に名古屋初の新聞「名古屋新聞」を発刊した文明社であること、博覧会目録により出

名古屋の博物館史

品者と出品物のリストが判明することなどを除き、開催までの経緯、目的など詳細は不明である。出品者には、徳川従三位(徳川慶勝)を筆頭に、名古屋県大参事丹羽賢などの公職者や、嘗百社のメンバーである伊藤圭介、大河内存真の名が見られる。出品物は動・植・鉱物を始め、種々雑多なものがみられるが、美術工芸品や書画骨董の類が多くを占めている。

ここで、本博覧会の開催の位置づけを中央政府の動きなどから推察してみたい。

明治新政府は、明治4年(1871)5月、古器旧物保存の太政官布告、同年7月、大学を廃し文部省を設置、9月文部省に編輯局と博物館を設置、5年3月湯島大成殿で博覧会の開催、同月宝物取調調査提出の布告、4月～5月にかけては華族所有の文化財、社寺所蔵の宝物検査の実施、明治6年開催のオーストリアウィーン万国博覧会への参加決定など、文化財の保護・保存政策、殖産興業政策の推進事業などを矢継ぎ早に実施した。これら中央から発せられた政策や調査の実施は、名古屋博覧会の開催された明治4年11月以降になされたものがほとんどで、僅かに明治4年3月の大学南校博覧会趣意書の配布、同年5月の古器旧物保存の太政官布告の発布がそれ以前になされただけである。従って、政府の諸施策が地方のすみずみにまで浸透し切って、それが実際に機能していたとは直ちにいいがたい。また、本博覧会の会期が5日間と極めて短いこと、主催者が新聞社であること、あるいは出品物の内容が、前代の物産会の影響を色濃く残していることなどから察して、まだこの名古屋博覧会は、政府の意を受けて積極的に殖産政策に組するものとも、あるいは古器旧物保存の太政官布告を支援しようとしたものであると無理に解するよりも、むしろ博覧会という新しい言葉自体が世の中に広まり、物産会に変わる言葉として単純に冠せられたと見る方が妥当の様な気がしてならない。

ただ出品者の中に名古屋県大参事の名があることや、当時の博覧会案内のチラシに、「……名前を誌るし本町2丁目通商会社へ差出すべき事……」とあり、この通商会社が、恐らく明治4年4月に設立された名古屋藩通商会社(同年7月名古屋県となる)のことであろうから、何らかのかたちで県がかかわっていたことは事実である。

むしろこうした明治新政府の政策を忠実に受けて開催された博覧会は、明治7年(1874)5月1日から名古屋東掛所(東本願寺名古屋別院)で40日間にわたって催された愛知県主催の博覧会がその最初である。

愛知県令鷺見隆聚の斡旋、尽力を得て、尾張・三河の有力商人達が発起人となり、明治7年2月、名古屋伝馬町(現名古屋市熱田区)に博覧会主事局を設け、同時に博覧会への出品を勧誘し、同年5月1日から開催された。この名古屋博覧会が、政府の意を十分に汲んで行われたことは、次のような点からもあきらかである。

博覧会主事局が同年2月に定めた規則書は、博覧会の開催趣旨を述べた博覧会票告の前文と、第1条の日程と開催場所について官許を得た条項に始まり、入場の方法、陳列出品の制約、売買の方法及び売上納付金の率、客寄せをねらったと思える書画会、茶席の設置、演劇の上演等々を20条(註5)にわたり規定している。前文の票告には、

人ノ書ヲ読ムハ人ノ説話ヲ聴ク如カス人ノ説話ヲ聴クハ親カラ其物ヲ観ル如カス是ニ於テ乎近来博覧ノ会大ニ開ケ九ツ都府ヨリ邑里ニ至ルマテ歳トシテ此会有ラサルハナ蓋シ異邦ノ殊品太古ノ遺宝ヲ集メテ人ノ目前ニ陳子其嘗テ説ム所嘗テ聴ク所ヲ実ニシ以テ人ノ智識ヲ補充スル者ハ亦聖政ノ一端ナレハナリ嘗者県下屢小会ヲ開ク未タ遺憾ナキ能ハス茲ニ本年五月一日ヨリ三十日間名古屋東本願寺掛所ニ於テ更ニ博覧大会ヲ開キ各国発明ノ器械ヨリ山海所産ノ物品

名古屋の博物館史

及ヒ古器旧物ノ時勢ノ沿革ヲ徴スヘキ者新製奇巧ノ世俗ノ元陋ヲ破ルヘキ者ヲ網羅シテ一境ニ陳列シ彼我ノ巧拙ヲ較ラヘ古今ノ精粗ヲ闡ハシメントス以テ巧ナル者ハ愈巧ニ精シキ者ハ益精シカラシメハ則器用足テ富強至リ而シテ聖政万分ノ一ヲ補フヲ得ン是レ吾輩ノ徴志ナリ希クハ四方ノ君子此場ニ臨ミ此挙ヲ輔ケ以テ一場ノ玩具ト看做スナカラントヲ

とある。まさに、この博覧会が古器旧物保存の太政官布告の意と、殖産興業政策、国威発揚政策に基づいて開催されたことを如実に物語っている。

当時刊行された物品録をみると、出品物は、現実には書画骨董など古美術品がそのほとんどを占め、僅かに撚糸器械、製米器械などの産業製品が見られる他は、陶器、製茶、石炭（木炭）、有松紋、名古屋扇、岡崎味噌、七宝など県内各地の特産品や珊瑚、水晶、海苔等山海の物産あるいはオルゴール、寒暖計などといった新時代の到来を告げる品々が、活売品（即売品）として出品されているのが目を引く。なおこの博覧会は会期中出品物が増加してきたので、東掛所だけでは対応しきれず急遽第2会場として西掛所をあてたり、5月28日までに売出した入場券が23万枚にも達したので、会期を10日間延長し、6月10日に閉会となっている。

明治新政府の強力な殖産興業政策と、古器旧物の保存政策という、およそ無関係とも思われるこの2つの政策の接点に位置する博覧会事業は、欧米近代国家に匹敵する国力の物理的増強と、わが国の歴史が先進諸国に比して勝るとも劣らないものであることを国民の前に鼓舞し啓発することによって、国威発揚の精神的基盤にしようとする意図のもとに登場してきたのであろう。当時の文部省の中樞にあって、文化財保護の推進者であり、集古館の建築を考えていた町田久成と、大学南校物産局の教授田中芳男は、「博物館」あるいは

それに相応する施設の建設に向けてこうした時流の中で諸施策の立案と実施にたずさわっていたことが想起される。

明治初期の博覧会政策は、このような状況下で実施されたのであるが、名古屋における明治4年、7年の2度の博覧会は、出品物から見るかぎりはいまだ江戸時代の物産会の伝統が根強く残っていることを看過してはならない。

この名古屋の2度に亘る博覧会の前後には、東京湯島の博覧会を始め、各地で同様な博覧会が開かれていたが、愛知県下からもこれらの博覧会に様々な物産が出品されている。特に明治4年、名古屋城天守閣から降された金鯨は、6月には航路東京に着き宮内省に献納され、以後東京を皮切に、石川、大分、愛媛など各地の博覧会を巡回した。またウィーンの万国博覧会へも出品され、大きな人気を博したといわれている。明治10年8月、東京で開かれた内国勸業博覧会には、県下から出品を希望するものが多く、これに先立ち、伊藤次郎左衛門など地元有力者の出願により、6月にこれらを一堂に集め、東掛所において陳列公開している。また、11年1月には、名古屋七宝会社の松村彦七がヨーロッパの商況視察のため、フランスの博覧会に出発することが決まると、愛知県はこの渡欧費に補助金を交付するなど、積極的な商業推進施策がめだち始めてきた。愛知県の勸業事業と博覧会・博物館事業との係りについては秀れた論考⁽¹⁶⁾があるのでここでは省略するが、江戸時代名古屋の系譜を引く大商人達、あるいは新興の産業人達がいかなる思いで博覧会事業に関与していったかは、施策者側からのアプローチだけではなく、こうした財界人、産業人達の側からも見てみるのが今後は必要であろう。

4. 名古屋博物館の登場

こうした動向のなかで、名古屋の地にも「博

博物館」と名のつく施設が誕生する。明治11年(1878)9月のことである。「名古屋市史産業編」及び「地理編」^(註7)に、建設に至るまでの経過とそれ以降の発展の様子が記されているので、その抜粋を紹介し、あとどりを追ってみたい。

県令安場保和は博物館の建設を主唱し、これに参同した県下の有力商人達は寄付金を相募り(6,153円23銭)その実現を県に願ひ出た。これを受けて県は、県税支出の事を議会で可決すると共に、明治11年4月、内務省へ本件を上申した。申請作業と併行して博物館の設置場所を、総見寺(現名古屋市中区)境内近くの民地(明星嶽、稲葉元理所有地3,857坪余、買価3,085円60銭)に求め、同年7月より工事に着手、9月本館落成(建設工費11,441円94銭4厘、備品購入費2,092円39銭4厘)。9月15日から11月3日まで愛知県博覧会開催。11月、建築設立に尽力した伊藤次郎左衛門初め、県下の有力家34名に早くも館維持費の捻出協力を求め、12月に資金1万円余の拠出を得、これを株式組織とした。これを受けて県は、

- 一、本館の性質は有志者の寄付金と県税とを以て設立し、一般人民の公有物たるものなれば、将来の維持に於ても、渾て民力を以て之を負担すべきは当然の處、即今未其度に至らざるを見認め、權宜を以て、願の通委託候條、後年公立真正の時機に相運候節は、本館一切の事物、其筋へ引渡候様心得候べき事、
- 一、本館の維持を補助せんが為めに、金五百円、月当勸業費の内を以て之を下付し、或は其分量を以て物品を陳列する儀も之有べき事、

という条款を公示した。明治12年2月、館長伊藤次郎左衛門以下の役員を公選し、辞令下付。11月、事業の拡張を計るため県費補助金を増額。翌13年5月には資金33,825円、株主は585名にも達した。14年2月、公立名古屋博物館と館名改称。7月、売品館(第5号館)を増

築したが、9月の暴風雨のため第4館の倒潰を始め多大な損害を受ける。このため、修繕費の負担などが株主間の難題となる。15年9月、県会において、地所建物に関する経費は地方税より支出し、事業費は有志により負担とする旨議決。10月、新株主53名解散。16年6月、花井八左衛門、幹事となる(17年3月辞)。県属葦原眉山、事務を担当。16年7月、組織を変更し、県立組織とする。以後常備品(館藏品カ)と、各地産出の工芸品及び名家所蔵の珍器を併列陳列。同時に売品館を設置し、県下の特産品を販売。同年9月、愛知県博物館と改称。17年6月、本館規則を告示し、9月以降期を定めて開館する。(明治23年刊行の尾張名所図繪には、……県下の地方税を以て経営するものに係り、毎年春秋再度に之を開館す。……とあり)9月、伊藤次郎左衛門を幹事に補したが、同月中に辞したので、柳本直太郎が後任となる。23年5月、規則を改正し、常時開館とする。6月、庶務細則を制定。24年、職制及び諸規則を更正し、深谷半十郎を初代愛知県博物館長に任じた。(27年解任)25年、売品館を増築。27年、有志の寄付になる能楽堂を新築。4月県内務部の所轄となり、庶務はすべて第4課の管轄となる。12月、本館に名誉議員26名を設置。県庶務規定が改正され、第3課の取扱いとなる(課長横田太一郎)。29年第5課の専管となる(課長井深基之)が、33年再び第4課(課長三国貞五郎)の取扱となる。32年4月、第5館及び第6館の二棟を愛知県五二会(本部長 岡谷惣助)へ貸与し、この部分の名称を五二会館とする。ここでは、県下の特産物の陳列と即売を行う。36年7月、規則改正。40年3月、愛知県議会は、3カ年継続事業として、改築を可決(総工費372,346円)し、工事に着手、43年3月竣工し、愛知県商品陳列館と改称する。(敷地6,238坪余、建坪1,580坪)44年1月、陳列館として開館。その後、大正9年4月、農商務省令第4号、道府県立商品陳列所規定の公

布に伴い、翌10年4月、同省の認可を得て愛知県商品陳列所と改称した。

美術工芸、衛生教育、農業、林業、水産等に関する各種の物品を蒐集陳列し、各種産業の発展育成に寄与する目的をもって建設設立された名古屋博物館は、固定会場を有した博覧会場に近いイメージを想起させるが、とにもかくにもモノを「収集」、「展示」し、県民に対する「啓蒙普及事業」を実施するという、博物館活動を開始したわけである。近代博物館のあるべき姿であるとされる施設・資料・人がすべてそろっているわけではないけれども、黎明期の博物館が、さまざまな苦悩のなかから、不定期開館、春秋2期開館、常時開館という施設、展示の常設化を指向する過程や、社会あるいは国家要請に即応していったのかも知れないが、館の進む道が次第にせまめられ目的をはっきりさせ、来館者の利便と普及活動を積極的に行っていることは正當に評価せねばならない。

しかしながら一方では、博物館としての諸機能を充足させつつ近代的な博物館へと脱皮したわけではなく、国家的要請に基く殖産興業政策により、変容・変質され、明治初期に灯された「博物館」という名称すら消え去ったこともまた事実である。椎名仙卓氏が指摘したように、「物産陳列所が社会教育施設としての普通博物館を駆逐した」のである。

なお、名古屋博物館の開館を記念して実施された第1回の愛知県博覧会を始めとし、明治13年4月の第2回博覧会、明治18年9月の私立絵画共進会、明治21年11月、愛知県教育品展覧会、明治28年8月、愛知県五二会品評会、明治31年10月、第4回東海農区五県連合共進会、明治44年11月、東海五県染色品品評会、明治45年4月、東海美術協会展覧会等々、様々な展示会が催されているが、これら名古屋博物館で実施された事業内容については、ここでは触れ得なかった。また、明治11年名古屋博物館開館以降、明治中、後期の状

況については、植物園、動物園の開設、関西府県連合共進会の開催、愛知県五二会を始めとする商工産業会の動向など、興味ある変遷の経過も見られるので、この点もあわせて、機会を改めて記してみたいと思っている。

5. おわりに

以上名古屋の博物館発達の歴史を、江戸時代から明治初年にかけて追ってみた。名古屋においても、わが国の博物館変遷の潮流に逆らうこともなく、「モノ」を集め、「人」に観せるといった単純な行動から出発し、やがてそれが国家的事業のなかに収斂されて行った過程は明白である。「博物館」という恒常的な施設をもたなかった時代の、いわば博物館の前史ともいべき頃の活動は、それをただちに「博物館」と認めるわけには行かないが、こうした基盤のもとに、西欧近代博物館思想の導入が行われたこともまた事実である。

他府県にも比して早く、名古屋博物館がこの地に登場したのであるが、残念ながら近代博物館として発展脱皮することもなく終焉を迎え、今日的な博物館が開館するまでには、なお多くの年月を必要としたのである。

〔註〕

- 註1 「名古屋市博物館展示図録 猿猴庵とその時代—尾張藩士の描いた名古屋—」1986年11月
- 註2 北村聡 「尾張開帳年表(安永6年～文政11年)」『郷土文化』第30巻2号 昭和50年
- 註3 「名古屋市博物館展示図録 名古屋の博覧会」1982年11月
- 註4 前掲註3 28頁挿入図版による。
- 註5 樋口秀雄 「校刊 名古屋博覧会と票告文」『博物館研究』37巻第10号 1964年には、名古屋博覧会規則及び票告文の草稿全文が紹介されているが、木版印刷されたものと対比してみると多少の異同が認められる。参考までに草稿本と相違する部分のみを記しておく。票告文については本文で紹介したので省略するが、『博物館研究』に載せられた〔2〕の票告文は刊

名古屋の博物館史

本にはない。

第1条～第3条 異同なし

第4条(草稿本) …券ヲ見テ門ヲ入レ券ヲ取テ門ヲ出ス……遺失スル者ハ一枚ヲ買テ……必ズ一人一枚ヲ限リ互ニ借貸スヘカラス

(刊本)……券ヲ断テ門ヲ入レ券ヲ見テ門ヲ出ス……遺失スル者ハ更ニ一枚ヲ買テ……必ズ一人一枚ヲ限リトス

第5条 異同なし

第6条(草稿本)……隙地ヲ要スル事ヲ……
(刊本)……隙地ヲ要スル等ノ事ヲ……

第7条(草稿本)……値依ヲモ記シ……

(刊本)……値依ヲ記シ……

第8条(草稿本)……記スニハ尤的当……
当会社ハ当会社主事局……

(刊本)……記スニハ尤モ的当……
当会社主事局……

第9条(草稿本)……主事局ニテ擯斥スル……

(刊本)……主事局ニテ之ヲ擯斥スル……

第10条～11条 異同なし

第12条(草稿本)物品陳列目録ヲ作テ発兌スヘシ

(刊本)物品陳列ノ後ハ陳列目録ヲ作テ発兌スヘシ

第13条(草稿本)……愛知県博覧会……名宛ニテ……

(刊本)……愛知県下博覧会……
……充ニテ

第14条(草稿本)……品物ヲ……

(刊本)……物品ヲ……

第15条 異同なし

第16条(草稿本)……但遠国ノ売品返スルコト難キモノハ主事局ニ合議スヘシ。周旋シテ買取ルコトアルヘシ。

(刊本)……遠国ノ売品取返スニ

難キモノハ主事局ニ合議スヘシ周旋シテ買取ルコトアルヘシ但会場

品物ノ運費ハ会場ヨリ消却スル勿論タリ
第17条(草稿本)売物及ヒ観物等ノ如キハ其価ノ何分一ヲ主事局ニ納ムヘシ

(刊本)売品ハ其価ノ百分ノ三ヲ主事局ニ納ムヘシ

第18条(草稿本)開催中ハ取締番人本寺ニ出張シ及ヒ消防組ノ者日夜巡視シテ非常ヲ警備スヘシ

(刊本)全文削除

第19条(第18条) 異同なし

第20条(第19条) (草稿本)……花瓶盆栽……

(刊本)……花卉盆栽

第21条(第20条) (草稿本)……其它一時……類ヲ展ス……

(刊本)……其他一時……類を開場ス……

明治7年2月 愛知県下名古屋伝馬町7丁目 博覧会主事局(以上刊本のみ)

以上の通りで、草稿段階と大中に違うのは、全文21条であったものが20条に縮められていることである。内容はさほど違いないが、刊本第17条で、主事局への上納金の率が、はっきりと謳ってある。

註6 広瀬鎮「明治初年における愛知県博覧会事業について」『博物館研究』37巻第10号 1964年10月

註7 「名古屋市史」産業編、地理編 大正4年

註8 7月から工事着手、9月には完成と市史あるいは愛知県史(第4巻)昭和15年に記されているが、僅か2カ月余で4、5棟もの建築物が建設できたかは疑問がある。

註9 椎名仙卓「所謂“物産陳列所”に就て」『博物館研究』14巻6号 1979年6月

名古屋市博物館 学芸係長

群馬県博物館史

The history of museums in Gunma prefecture

磯部 淳一

Junichi Isobe

1. はじめに

群馬県の博物館は、昭和40年代後半から県立の施設を中心として徐々に整備が進められ50年代から市町村立及び私立の施設が相次いで誕生したばかりという状態である。従って博物館史的なものはこれから形成されるもので、今後の発展に期待するところが大きい。

本稿は、昭和59年県内の展示施設相互の連絡協調を目的として設立された群馬県博物館連絡協議会発足までの時期を大きく4期に分けながら、今までに至る経過をふりかえる。

明治5年、殖産興業政策の一環として富岡市に官営富岡製糸場が建設され、また明治17年には上野・高崎間に鉄道が開通するなど、近代化に向けて発展を続けてきた群馬県は、明治43年に初めて博覧会を開催した。1府14県連合共進会といわれるこの博覧会は、東京府のほか東日本の14の県が連合してそれぞれの特産物を持ち寄り、優劣を競い合うもので会場となった前橋市には、9月中旬から11月中旬の約2か月の間に当時の群馬県の総人口にあたる100万人余りの人々が集まったといわれる。これが群馬県における展示会の初めにあたる。

群馬県に博物館を設置してほしいという声は、大正期から郷土誌として多くの県民に読まれてきた「上毛及上毛人」第17号巻頭において、当時の東京女子師範学校長、湯原元一氏がその必要性を述べたのを初めとして、そのほかの号にも数多くの熱烈な建議が述べられてきた。しかし、関東大震災や昭和初期の

不況、さらに第2次世界大戦と続く厚い壁にはばまれ、これらの意見は全く日の目を見ないままに過ぎてしまった。

2. 草創期（昭和初年～20年代）

群馬県における展示施設の第1号は、昭和25年伊勢崎市に開館した「相川考古館」である。この館は創始者相川之賀氏の遺志に基づき相川徹子氏を中心として、伊勢崎市制15周年記念日である昭和25年10月15日に開館された私立の博物館であり、昭和32年に県立博物館が開館するまで本県唯一の博物館として多くの活動を展開した。

創始者相川之賀氏は、明治中期にすでに日本人類学会の会員となっており、日本人の海外雄飛を夢みて単身で渡米し、大正3年に日本に引き上げるまでに集取したカナダインディアン土俗資料や、帰国後集取した考古学資料など多くを大学等に寄贈している。昭和7年発行の「全国博物館案内」には「相川之賀代蒐集」として紹介されており、多くの学者等々の訪問を受けていた。従って、この時点で展示施設は持たないが、個人としての資料収集活動は始まっていたといえる。

群馬県では、大正時代後期「群馬県史蹟名勝天然記念物」を発行するにあたり調査委員を委嘱したが、相川氏もこれに加わり昭和23年まで調査活動を行っている。

相川氏は明治・大正・昭和初期という永い間に収集した考古学資料を中心として、滞米中に見聞したアメリカのミュージアム活動を

群馬において実現させようとし、昭和12年「相川考古館設立委員会」を設け、博物館活動を開始しようとしたが、戦争のため無期延期となってしまった。之賀氏は同館の開館を見ることなく昭和25年1月に死去するが、その遺志を次ぎ徹子氏を中心として、本県初めての展示施設として相川考古館は開館した。

このようにして群馬県にもようやく博物館施設が誕生するわけだが、行政機関における調査報告書の発行事業はすぐには博物館建設に結びつかず、個人の収集した遺物を中心として私立博物館が発足したことは、群馬県だけの傾向でないにしても、それ以後の文化財保護活動に対して大きな影響を与える結果となる。

相川考古館は「琴をひく男子像」を初めとする4点の重要文化財の埴輪や、縄文・弥生土師・須恵器等の土器類、古墳出土遺物、奈良・平安時代の瓦、平安・鎌倉時代の骨蔵器、板碑等多数の考古遺物を所蔵している。また、常設展示や特別展を開催するほか、友の会が結成されており、会員を対象とした史蹟めぐりや講演会等の普及事業も実施している。

このように、群馬県の博物館はその草創期ともいえる昭和初期から20年代には、まさに個人の熱意によりスタートを切った感があり、行政面の立ちおくれが指摘される。

3. 模索期（昭和30年代）

昭和30年代に入って行政が中心となった博物館建設の動きはようやく活発となった。まず、昭和29年に開かれた群馬県社会教育大会において、県立博物館設置動議が決議され、これがもととなり昭和30年に策定された県政5ヶ年計画の中に、ようやく博物館建設案がのせられた。

昭和30年前後の県下は、町村合併期であり甘楽郡一の宮町から、富岡市に合併した後旧一の宮役場の建物と土地を県立博物館設置の

ために県に寄附する旨の申出があり、一挙に建設運動は進展した。

開館に向っての準備は、昭和30年10月に県教育委員会社会教育課内で博物館建設事務を開始し、さらに同年12月県立博物館設立推進委員会が組織された。昭和31年には県の予算と県内各学校の児童生徒及び一般からの寄付さらには富岡市の積極的な設立協力があり、既存建物の内部改造が進み、ついに昭和32年3月12日開館することができた。

この博物館建設にあたっては、富岡市を中心とした地域一帯の特筆される協力があり、このことによって開館業務が予定より早くできたといえる。同館は、同年9月に増築された新館と合わせ、総面積591㎡、展示面積288㎡の規模で、1階と2階半分が考古資料展示室、2階の半分が民俗資料展示室、及び3階が考古・民俗資料収蔵庫となっていた。開館時の資料は考古資料123点、美術・工芸資料59点、民俗資料24点の206点の資料であった。

また博物館の周辺には、上野国一の宮である貫前神社及び県立社会教育館、さらに官営富岡製糸場の建物をそのまま引きついだ片倉製糸などがあり、立地環境としてはよいものがあつたが、富岡市自体が群馬県の南西部に片寄っており、前橋市・高崎市など県中心部から見ると利用しづらい位置といわざるを得なかった。

博物館建設が県の計画にのぼってからわずか2年で県立博物館が誕生したことは、富岡市を中心とする地域の熱意が先行し、行政機関における調査・研究が不足していたことは否定できない。とりあえず県立博物館という建物だけが与えられたのみで、展示も大部分が考古資料という偏重をきたしたことは、資料収集が十分でなく、かつ旧役場庁舎という展示にとっては適さない環境での開館とならざるを得ない結果を生んだ。このことは、この博物館が昭和53年に閉館するまでの22年間活動にとって大きな障害となったであろう

し、またこれを克服すべきさまざまな努力がなされなければならなかった。

同館は、開館後毎年3回程度の特別展を開催しているが、それに加え昭和39年から移動博物館を実施している。これはいうまでもなく県南西部に片寄っているため、県域全体に利用されるための方策であった。このほか教育普及事業として、中学生のための見学会、高校生のための史跡めぐり、及び土器とはにわを作る会など青少年向けの事業を中心に行ってきたが、参加者は地元に近い人々で、県立博物館としての機能より地域に密着した博物館としての側面が強く表われていた。

入館者は、開館時の昭和33年度は、永年にわたって博物館建設が望まれたこともあって23,495人であったが、以後昭和35年の16,334人及び昭和45年の15,181人という2つのピークを残しながら次第に減少し、昭和50年代に入ると1万人を下まわってしまう。

このようにして昭和30年代は県立博物館の活動を中心としながら、県全体が博物館活動に対して模索を続けていた時期であり、この成果は昭和40年代後半からの大規模館建設に役立つ結果となった。

昭和30年代後半から40年代の初めにかけて市町村立の博物館として全く新しいスタイルの施設が登場した。それは、豊かな自然と観光資源に着目した観光地型の博物館で、上信越高原国立公園の中の長野原町が設置した。

長野原町では、浅間牧場と鬼押出しの2大景勝地を結ぶ観光施設を完備し、レクリエーションと自然研究を合わせた施設として、まず昭和38年に浅間園を開園させ、さらにその中に、天明3年の浅間山大噴火の資料を中心として、浅間山とその周辺の動植物を理解するための火山博物館を昭和42年に開館させた。浅間園型の博物館は観光地に立脚した初めての施設として以後このような施設建設に大きな影響を与えた。

県立博物館が開館して約10年たって市町村

立の施設がようやく登場したことになり、これにより、県立・市町村立・私立の第1号にあたる施設がそろったことになる。また同時に、個人の収集資料を展示する館、観光地立脚型の館、通史を中心として郷土史を展示する館の3つのタイプもそろったわけである。

明治43年の共進会以来、実に55年の歳月の過ぎた昭和40年代に入り群馬の博物館はようやく発展に向かって始動をはじめたといえよう。

4. 始動期（昭和40年代）

群馬県において本格的な博物館建設が具体化されたのは、明治百年記念事業が決定されてからである。

この事業は、国の明治百年を祝う態度の趣旨に即応して、明治百年記念事業を全県民的規模において実施することを主眼としたもので、特に文化及び体育施設面の整備充実を基本的姿勢とした。これによって、今まで遅れていた文化面において行政側から積極的な働きかけが行われることになり、群馬県の文化向上のための大きな原動力となった。具体的には、県民会館の建設、図書館の建設、県史の編さんなどとともに、群馬の森建設という中において、美術博物館・郷土資料館の建設がもり込まれる形で、本格的な博物館建設構想が策定された。

昭和43年、高崎市岩鼻町の旧東京第二陸軍造兵廠岩鼻製造所跡未利用地に繁茂する平野林を活かした公園を造設し、その敷地内に美術館、博物館を建設するという群馬の森建設計画概要がまとめられた。この概要により、県立近代美術館は、地域社会に結びついた個性ある美術館とし、本県出身画家の特別室を設けることや県展の実施など具体的な性格付けが行われた。また、県立博物館の基本も郷土歴史館として構成され、自然科学部門及び民俗・文学部門は将来の検討課題とする方向が示された。

このような構想のもとに、まず具体的な行

動として、昭和45年から群馬の森建設委員会が発足し、公園の造成工事が始まった。これと平行して47年には「美術館計画概要」が策定された。

この基本計画は、(1)群馬県の実術活動の中心となるように現代美術館の性格と、県出身の優れた画家の作品を展示するという近代美術館の性格とをあわせもった新しい型の美術館として構想する。(2)森と芝生に囲まれた立地の中にあつて、自然の中にとけ込んだ開放的な展示空間とする。(3)現代の建築技術を象徴するような立体的フレームのユニットを基調とした構成によって、自然との対立と調和を表現する。の3点からなる。

展示は、企画展示、洋画常設展示、日本画系常設展示の3系統からなり、地上3階、延床面積7400㎡で、本県初の本格的施設として昭和47年着工、同49年10月17日開館された。

開館後、年6回の企画展をはじめ、公募展である県展・青年美術展・児童生徒作品展など地域に密着した美術館活動を行っている。また、昭和57年には群馬県・サンパウロ州姉妹提携3周年を記念した「サンパウロ美術館展」や昭和59年には開館10周年記念「エコール・ド・パリ展」さらに昭和61年には「ピカソ展」など世界各国の巨匠の作品を計画的に展示している。入館者も開館した昭和49年度は半年で11万人を得たほか、毎年10万人を超える人々によって鑑賞され、昭和56年には入館者100万人、昭和59年には150万人を達成した。

一方、市町村においても県の明治百年記念事業の進行とともに、資料館を建設しようとする動きは徐々に広まっていった。まず、昭和47年吉井町が人文系郷土資料館として通史展示を開始した。同町は、県立博物館のあった富岡市に近く、このような博物館建設の動きは南西部から徐々に浸透していったといつてもよからう。こういった意味において県立博物館の果たした役割は大きいと言わなければ

ならない。続いて、昭和49年北部の水上町に県立沼田高校水上分校廃校に伴う旧校舎を利用した郷土資料館が開館した。同町は群馬県の最北部にあたり豪雪地である。同館は山村の生活・雪国の生活をテーマに民俗資料の積極的な収集を続けた。のちに国指定重要文化財に指定された旧戸部家住宅の修理移築を実施した。同町は県内有数の温泉地であり、山村の民俗資料展示は、地元の人々より観光客の利用が多いが、同館は観光地型の施設でなく、郷土資料館としての姿勢を強く打ち出している。

私立の施設はこのころから観光地型の開館が始まる。昭和45年これも温泉地として有名な草津町に、は虫類・両生類の飼育・研究を目的とした草津熱帯園が開館し、年間18万人の入館者を得ている。

このように、昭和40年代は行政側から明治百年記念事業を中心として文化県として新たな歩みを始めた時期であり、これに呼応した形で県内に徐々に博物館建設の動きが起ってくる時期である。まさに博物館にとって始動期ともいえる重要な時期であったといえよう。そして、50年代を向えると一気にこの動きは活発となり、発展期を向えることになる。

5. 発展期（昭和50年代）

昭和50年代の群馬県は、近代美術館開館に引き続き歴史博物館開館に伴ない、県立施設の充実にあわせるかのように市町村立、私立と博物館施設の開館が相次ぎ活気を呈する。

昭和32年、富岡市に開館した県立博物館は所蔵資料の全てを新しい歴史博物館へ移籍することになり、昭和54年閉館する。一方、明治百年記念事業で群馬の森の中に近代美術館と並んで建設されることが決定して歴史博物館は、昭和46年から博物館資料調査を開始し、群馬県の歴史の流れに沿った「目で見る郷土の歴史」を構成するため活動を開始した。

この博物館の基本構想は、すでに郷土の歴

群馬県博物館史

史・文化の変遷に重点をおいた郷土博物館としての性格付けが行われており、自然科学部門・民俗部門は展示として取り扱わないという方針がたてられていた。従って、昭和50年に策定された基本計画においても、博物館法に基づく資料収集・保管・展示及び各種事業を行うことを大きな目的としながらも、郷土歴史博物館としての具体的展示構成を、「政治・経済のあゆみ」「人々の暮らし」「文化遺産」の三つの主題にしほり込んでいる。さらに建物の構成も、歴史を概観する展示構成に基づいて回廊式の常設展示室とした。この博物館を総合博物館として建設しなかったことは、以後自然部門及び民俗部門の展示に対して重大な影響を与え、一方において県立施設は各地域への分散という方向へと発展していくことになるが、他方においてはこの部門の展示施設がまだまだ不備のままであるという結果をも生んだ。

こうして総面積7400㎡、展示面積2500㎡、常設展示資料約1500点、収蔵資料約3万点という群馬県としては最大の博物館が昭和54年10月21日に開館した。この博物館は、当時さかんに建設されていた各県立博物館同様、従来の展示方法からみると、ジオラマ・模型・複製品をふんだんに取り入れた教育的配慮が成された展示となっており、また立地も市街地から離れた郊外型博物館として脚光をあびた。

開館以来年4～6回の企画展示・特別展示を行っており、入館者も開館した昭和54年は半年で13万人、以後毎年18万人～20万人の入館者を得ている。そして昭和60年には入館者が100万人を突破した。またこの博物館は、展示・資料収集のほかに、特に広報・各種事業・友の会活動といった教育普及活動が充実している。

昭和62年10月から2ヶ月にわたって開催された「中国陝西省文物展」は、今まで全く関係を持っていなかった省・県どうしの交流展で、この展覧会実現においては、友の会の活

躍を見のがすことができない。同展は2ヶ月で45万人余りの観覧者があり、明治43年の共進会以来の大展覧会となった。従来、中国関係の展示は大都市中心に開催され、しかも巡回することが多い中で、一つの県だけで同規模の外国展を成し得たことは、今後の群馬県の文化行政向上に与える影響として大きなものが期待される。

このように、群馬の森という県立公園の中に、美術館・博物館という2つの大きな施設が開館したことは、市町村に与える影響が大きかった。またこの時期は、昭和40年代後半から続いた新幹線や高速道の建設に伴う行政発掘による多量の考古遺物を得た時期であり、博物館建設の動きはこれら遺物をかかえた町村からまず起った。

町村の資料館は、その大部分が考古資料と民俗資料を展示するという同じパターンのもので、展示方法において若干の差はあるが、その構想の基本は昭和32年に開館した県立博物館のそれと同じである。予算も少なく、学芸員が置かれることもない町村資料館においては無理のないことかもしれないが、今後の活動において改善が期待される。また市は、いまだに行政発掘や市史編さんに追われ、博物館建設にまで至っていない現状である。

その中で館林市は、通史展示を行う第1資料館を昭和53年に開館させ、また、県指定重要文化財となった旧上毛モスリン事務所の移転保存にともない第2資料館として昭和56年に開館させ、さらに郷土の文豪田山花袋の旧居移築保存に伴ない田山花袋記念館として昭和62年に開館させるなど、旧館林城本丸跡を中心とする「歴史の森」構想に基づき着実に充実した活動を展開している。

さらに私立の施設も50年代に入ると相次いで開館する。これらは主に観光地に立脚したものが多く、独創性を前面に出して活動を続けている。その中で、群馬県の特徴として温泉地の博物館があげられる。

群馬県博物館史

伊香保温泉は榛名山東側に湧出する群馬県を代表する温泉地だが、この町では官民一体となった博物館作りが行われ、同町内にある6つの施設が互いに独自性を主張しながら有機的な関連を保っている。この町にはいわゆる通史展示を行う館はなく、歴史・文学・美術・体育といった各分野別の博物館がそれぞれの主題に沿って展示を行っているが、その全部で伊香保が理解できるといった構成をとっている。まず、町立のものとしては、旧伊香保関所を復元した施設と冬期さかんに行われるスケート関係の資料を展示したスケート資料館、さらに徳富蘆花がすごした別荘を記念館として公開している。私立としては、伊香保や榛名山をこよなく愛した竹久夢二の作品を集めた同記念館、温泉地とあって温泉関係の資料を集めた日本温泉資料館などがある。これらの施設は温泉客を対象としたものであるが最近では、逆に伊香保温泉への誘客にも一役買っている。また、ペンション全体を美術の展示施設として利用客に好評な、わたくし美術館も独自の動きを行っている。

このようにして一挙に展示施設が増加してきた昭和59年には、今までバラバラに活動してきた博物館相互の連絡協調を目的として、群馬県博物館連絡協議会が発足し、本格的な活動を開始した。

同会は県立歴史博物館を中心として、研究会や連絡会議を行うほか、昭和60年からは、各館の代表的な展示物を一堂に集め、県民にその紹介を行うことを目的とした「群馬の博物館展」を開催し、横の連絡と研修を重ねた。同展は毎年テーマと会場を変えながらすでに4回開催された。また、加盟館全体を紹介するオリエンテーリングマップを発行し、博物館めぐりを奨励した。これにより、多くの県民に身近な博物館や知られることの少ない小さな博物館を紹介することになり、同時に県内の博物館のレベルアップに役立った。現在同会には約50館が加盟している。

6. おわりに

以上のように、群馬の博物館はやっと各施設の建設が始まったという状態で、発展・充実はこれからの活動をまたなければならない。

県立施設は県内各地域への分散の方向で、現在群馬の森以外にも3館が開館し、今後文学館と新しい自然科学博物館の建設が予定されている。

また市では、市史編さん事業が終了する60年代後半から70年代にかけて各市が博物館建設を行う構想をもっている。従って、施設面の発展は60年代も続くことが予想されるが、今後は内容の充実が大きな課題として残された形となっている。県立の美術館・博物館はそれぞれ15年目・10年目を迎える時期であり常設展示の全面展示替えを要求する声が目増しに高まっている。今後は展示を視覧し、また博物館はそのために必要な資料の調査・収集を行うといった静的な博物館から、教育普及活動を前面に出した動的な博物館への転換が最も重要になってくるのではあるまいか。また市町村立の博物館は一度展示してしまうとそのままといった感じが強く、学芸員の設置を中心とする内容の充実が、望まれる。さらに私立の施設は、今中心となっている観光地型から個性豊かな都市型の博物館の登場へという変化が最も期待される。

いずれにしても、現在国立考古学博物館の誘致を全県あげて行っている群馬県としては、文化行政のレベルアップが急務であり、そのためにも現在県や各市町村が行っている史蹟等の整備事業と既存施設との連携いを十分にとった総合的な視野に立った博物館を考え、群馬の博物館構想を見なおさなければならない時期であると感じてやまない。

参考文献

- 群馬県立博物館22年のあゆみ
- 群馬県の明治百年記念事業
- 群馬県立近代美術館要覧

群馬県博物館史

- 群馬県立歴史博物館要覧
 - 群馬県立歴史博物館年報第1号～第7号
- このほかの資料としては、下記の群馬県博物館連絡協議会加盟館へアンケートを依頼し、その回答を参考とした。
- 相川考古館・浅間園火山博物館・草津熱帯園・吉井町郷土資料館・水上町歴史民俗資料館・達磨寺・高崎市歴史民俗資料館・館林市第1資料・同第2資料館・同田山花袋記念館・藪塚本町歴史民俗資料館・群馬サファリワールド・草津民俗館・

織物参考館ゆかり・竹久夢二伊香保記念館・藤原の里ふるさと郷土館・岡部温故館・わたくし美術館・伊香保関所・森林学習センター展示館・県立自然科学資料館・中之条町歴史民俗資料館・月夜野町郷土歴史資料館・赤城村歴史民俗資料館・伊香保町スケート資料館・赤堀町歴史民俗資料館・東毛歴史資料館・山徳記念館・日本温泉資料館・三国路紀行文学館・甘楽町歴史民俗資料館・水産学習館

群馬県立歴史博物館主任学芸員

群馬県の博物館開館年表

	昭和25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年	60年
県立		● 県立博物館		● 明治百年事業準備会議発足	● 近代美術館		● 歴史博物館 ● 森林学習センター展示館 ● 自然科学資料館	● 群馬県博物館連絡協議会発足 ● 水産学習館
市町村立			● 浅間園	● 浅間火山博物館	● 吉井町郷土資料館 ● 水上町歴史民俗資料館	● 藪塚本町歴史民俗資料館 ● 館林市第一資料館 ● 高崎市歴史民俗資料館	● 伊香保関所 ● 館林市第二資料館 ● 月夜野町郷土歴史資料館 ● 中之条町歴史民俗資料館 ● 赤城村歴史民俗資料館	● 伊香保スケート資料館 ● 東毛歴史資料館 ● 赤堀町歴史民俗資料館 ● 甘楽町歴史民俗資料館 ● 田山花袋記念館
私立	● 相川考古館			● 草津熱帯園		● 達磨寺 ● 群馬サファリ・ワールド	● 竹久夢二伊香保記念館 ● 織物参考館ゆかり ● 藤原の里ふるさと郷土館 ● 岡部温故館 ● わたくし美術館	● 三国路紀行文学館 ● 日本温泉資料館 ● 山徳記念館

福島県の博物館活動史

History of museums in Fukushima prefecture

高力 英夫

Hideo Kōriki

1. はじめに
 2. 福島県の博物館前史
 - a. 本県の物産陳列館の活動
 - b. 「郷土室」の設置運営
 3. 博物館の設立とその活動
- a. 第1期・早創期
 - b. 第2期・摸索期
 - c. 第3期・整備期
 - d. 博物館活動の現在
4. おわりに

1. はじめに

本レポートは、福島県における博物館活動の歴史を略述するものである。

まず始めに福島県における物産陳列館の活動を紹介します。次いで県内の小学校や県師範学校に設置された「郷土室」の運営について触れ、福島県の博物館活動の前史と位置づけたい。

次に福島県の博物館活動の歴史を3期に分け、いずれも代表的な博物館の活動を通じて、それぞれの動向を記述することにしたい。なお後半の「博物館活動の現在」では、福島県博物館史の近年の興味ある活動を取り上げることにした。

最後に本レポートをまとめつつ、福島県の博物館活動の展望について触れたいと思う。

本論に入る前に、福島県の歴史風土についての私見を述べて置きたい。福島県は北海道・岩手県に次いで面積の大きな県である。県内は山陵に隔てられ、会津・中通り・浜通りの3地方に分けられる。加えて、福島県は藩や天領が複雑に入り組む政治支配を経て成立して来た事情がある。今日までの福島県の歩みは、政治文化上の統一性を目ざした県政であつても、市民からみればむしろ地域の独自

性が意識されて来たと言つて良いのではなかろうか。

その様な地域間交流の弱い歴史風土のもとで、福島県の博物館は育まれることになる。次節では略述ながら館史を記したい。

2. 福島県の博物館前史

a. 本県の物産陳列館の活動

福島県の物産陳列館は福島県立のものと若松市立の2館である。

福島県の物産陳列館の初めは、1887年8月設立された「福島県立物産陳列所」である。が、この陳列所の詳細は明らかではない。それゆえ、1911年設立になる「福島県立物産陳列館」を、福島県立のものとして紹介したい。1912年度活動報告である「福島県立物産陳列館第2年報」を用いることとする。

当陳列館は福島市紅葉山公園の一角に、三層洋館として建設され、2階は陳列室・会議室・貴賓室、1階は陳列室・事務室・図書室、地階は陳列室・物品保管室・宿直室・小使室から成っていた。

当陳列館の「福島県物産陳列館規則」からその活動を挙げてみたい。

一、県下重要物産ノ陳列並其委託販売

福島県の博物館活動史

- 二、参考上有益ナル内外国生産物ノ陳列
巡回展覽又ハ貸与
- 三、産業ニ関スル絵画図書統計標本等ノ
展示
- 四、産業ニ関スル事項ノ調査並ニ紹介
- 五、商標其他各種図案作製
- 六、其他産業ノ助長改善ニ対シ必要ナル
施設

産業の発展を図るため、県物産の陳列販売を行い、参考上有益な内外物産資料等を展示するとある。その他産業調査や商標等図案作製も行うとあって、その活動は産業発展のためと推察できよう。

展示する主な標本は、1913年3月末日現在次の通りである。

漆器	5325点
陶磁器	2774点
金物	1575点
織物	1073点
飲食物	979点

他に紙及紙製品・木竹加工品・文房具・繭と続き、計14727点を数える。標本の多数を手工業製品が占めていることから、当時の福島県産業経済の実情がうかがえる。

陳列館職員は館長1名の他、幹事・委員・書記・看守それぞれ若干名で構成されている。

陳列館見学者については、開館2年目で開館記念の展览会もあり、1912年度は前年より4万5千名多い151375名である。一般見学者が大多数である。

活動の一端として、陳列館が購入し寄贈を受けた図書に触れたい。購入は年間で190部270冊、寄贈63冊である。購入は経済産業工芸等の基本図書を、寄贈は農商務省や県試験場・県内地主会等の案内文書や法規等である。他県の物産陳列館の案内・報告も16冊を数える。

以上の様に開館2年目の当陳列館は、物産販売と産業育成の啓蒙的活動を中心としたものであった。

これ以降の活動は2・3の報告が残るのみで、漸減の傾向にある見学者数が記録される以外は不明である。

当陳列館は1922年「福島県立商品陳列所」と名称変更する。1927年には福島市本町の福島ビルテングに移転し、さらに戦後は福島市中町の県有建物(現農業共済組合会館)、市内大町の商工会館へと移って現在に至る。名称も「福島県物産館」と変え、漆器・陶磁器・一般特産品(家具・ニット・羽二重・清酒・工業製品)・民芸品等の展示説明販売を業務としている。

福島県のもう1つの施設「若松市物産陳列館」は、大正天皇即位記念事業として1921年完成した。その活動は前述の県立物産陳列館と何ら変りがない。ただ陳列標本に漆器の占める割合が高いことは指摘できよう。最も大きな違いは、公会堂(1613.7㎡)と和室を併設している事で、陳列館(960.3㎡)より大きく、会津地方の文化センターとして講演会・演芸会・会合等に活用されて来た。

さて物産陳列館の博物館前史としての位置づけであるが、その概要からも伺い知ることができる様にその目的は産業育成にあった。当陳列館は何ら美術展・古器旧物の展覽等を行った形跡はない。また産業博物館への展開もなく、福島県に関する限り、物産陳列館から一歩も出ないと現段階では述べるしかない。

b. 「郷土室」の設置運営

1930年前後の我国教育界では郷土教育運動が盛んであった。その過程で小学校等に設立された郷土研究の資料室がこれに当る。

本節は福島県師範学校付属「郷土室」を取り上げ、その活動を紹介したい。後半には2・3の小学校の例も紹介するつもりである。

福島県師範学校が「郷土室」を設置するのは、1929年の文部省訓令による。1933年には3教室に発展している。

所蔵していた資料は次の通りである。

福島県の博物館活動史

書籍・古文書・書画 2300余点
 農産品・農産加工品 不明
 動植物・工芸品等 1000余点
 考古学・風俗資料 500余点
 合計3800点におよぶ。

当師範学校の郷土教育は、「郷土室」主任木口昇調導を中心に、川島・小池・小松山教諭らによって支えられていた。

「郷土室」を巡る研究は、各教諭のほか師範学校生徒によっても為され、本県歌枕の研究・縄文土器及切支丹研究・歌謡研究・芸文家の研究等のユニークな成果が生みだされている。

成果としては、研究発表の場としての「岩磐文化」の出版が挙げられる。出版物は、他に『霊山の研究』『福師創立60周年誌』がある。

他に「郷土教育講習会」への参加や「岩磐郷土研究会」の発足があげられる。当研究会は「郷土室」に集う教員・郷土史家が結成した会で、郷土研究を推め『岩磐史談』を発刊した。

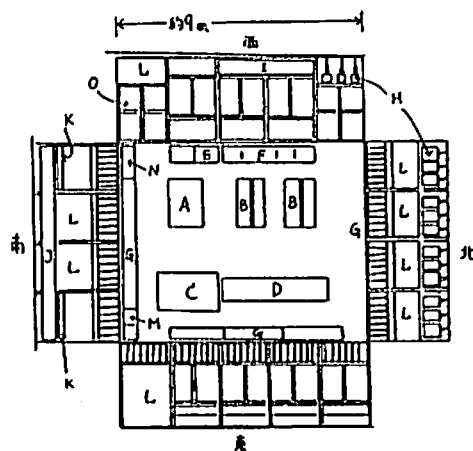
当師範学校は郷土教育運動の中で活発な活動をみせるものの、戦時中には国威発揚の場と化し、そして中断する。戦後新制大学への移行に伴い、資料は図書館に保管されて今日に至っている。

小学校の「郷土室」としては、若松市第一尋常小学校があった。その活発な活動は県外にも知られ、郷土読本として結実した。

また須賀川町第一小学校は鉱物園・科学博物館を完成させた。前者は「すべて分類学的に、しかも自然の形態を鳥瞰図式に配列」したもので、300種を近県より収集していた。後者は「電気・磁気・天文・動物・植物・物理・化学・光学等に関する標本、資料等5000点を地理と年代などによりパノラマ式に展示し、自然の現象から科学的応用のありさまがすぐわかるように説明を加え、また電気仕掛けで活動している動物や展望鏡もあれば、天体観測機の模型もある。」という本格的な資料室

であった。⁽¹¹²⁾

福島市第一尋常高等小学校は「郷土室」を設置し、その成果を「生活実践の環境施設と活用の実際」としてまとめた。ガリ版印刷のその印刷物は、当時の「郷土室」展開図を手書きで残している。参考のため写して載せておきたい。



- | | |
|--------------|-----------|
| A. 郷土名産陳列棚 | I. 学校沿革表 |
| B. 掲示板・児童実践台 | J. 郷土年代表 |
| C. 上水池模型 | K. 掲示板 |
| D. 上水池模型付属品 | L. 壁間利用掲示 |
| E. 郷土模型 | M. 郷土文庫 |
| F. 地理実践模型 | N. 陳列戸棚 |
| G. 陳列棚 | O. 出入口 |
| H. 郷土偉人肖像画 | |

「郷土室」展開図

「郷土室」はいかなる博物館前史を占めるであろうか。確かに博物館活動と変らない業蹟を残した。が、不十分な点もある。1つは学校教育の施設であるのが大原則なので、一部の郷土史家の活動の場となった以外は社会教育的活用に限界がみられた。2つは活動の中心となる教諭の異動、あるいは社会政治情勢の変化にその運営は左右されていたということである。「郷土室」の設置運営が直接的な形で博物館の設立や活動へ結びつくことは

福島県の博物館活動史

なかった様である。また「郷土室」が展開し、学校博物館・地域博物館となった例もない。以上の点は現在いずれの「郷土室」も存続していないという事実からも認めざるを得ない。ただ、師範学校卒業生の中から博物館活動に関わった梅宮氏や、師範学校「郷土室」を支えた宮内氏が、戦後博物館を設立した例を貴重な事実として挙げておきたい。

以上の様に、福島県の博物館活動の前史を彩る物産陳列館と「郷土室」は、直接的な関わりを博物館活動に明確な形で遺さないまま、その活動を終了するのである。

次に阿武隈考古館を初めとする福島県の博物館活動を述べたいと思う。

3. 博物館の設立とその活動

a. 第1期・早創期

第1期は1937年開館の阿武隈考古館と渡辺辰敏記念館、1939年開館の野口英世記念館の3館で、1953年までである。それぞれの施設を紹介して第1期の特色を述べて行きたい。

阿武隈考古館は石川郡玉川村出身で、永く東京市小学校の訓導そして校長を勤めた首藤保之助氏が、在京中に収集した考古資料をもとに開いた施設である。1937年の開館から、戦後帰省してより1962年の閉館まで活動した。収蔵資料は考古中心に約5万点といわれ、展示中心の活動で、重文土師円面硯や成田式田石器の発見が功績にあげられよう。

渡辺辰敏記念館は、郡山市出身で中国風花鳥画を得意とする渡辺辰敏氏が、中華民国・「満州国」要人との交流により多数収集した絵画・記念品と、自作とを寄贈し設立された施設である。安積疎水事務所が設立管理し、収蔵施設として今日に至っているものである。寄贈時は公開展覧も話し合っているが、現在まで実現されていない。

野口英世記念館は、医学者野口英世の業績を後世へ伝えるため開設された施設である。1930年に猪苗代で「遺品陳列」が開催され、

資料の収集が進められ記念館へ発展した。遺品・記念品の展示と生家保存が第一だが、野口英世顕彰事業や医学に関わる事業を行い今日に至っている。

次に3館の建設の目的を考えてみよう。阿武隈考古館は首藤氏が長年収集した考古資料を保管し、さらに帰省後の調査収集活動の場となった施設である。

渡辺辰敏記念館は、渡辺氏が収集した絵画・記念品の扱いにつき、「一己ノ私蔵スルハ公德ニ副フ所以ニアラズ」後世散逸スルノ恐れアリ」と考え、故郷に保管すべく寄贈するに至り、そして建設なったものである。

野口英世記念館は、野口英世記念会の主要事業としての生家の保存とともに、彼の遺品・記念品を収集し、公開してその遺徳を讃えるべく建設なったものである。

つまり3館には共通項がある。阿武隈考古館・渡辺辰敏記念館の設立者は、いずれも福島県を永く離れ、県外での活動が一段落したのち福島県に帰り、故郷に施設を建設した。野口記念館は、野口記念会がつまり県外関係者が地元へ働きかけ、記念会事業として始まった。3館はいずれも福島県の市民からの要求で設立されたのではないという点である。内からの要求ではなく、博物館の必要性を感じた人々が設けたとみることができる。福島県に文化を移植しようとする啓蒙的活動と評価できよう。この点から十分に社会教育施設であると言えるわけであるが、一方福島県の市民からの要求ではない点から、第1期は早創期とも呼ぶべき期間であったと考えるものである。

b. 第2期・模索期

第2期は1954年の南奥文化博物館・勿来美術館の開館より始まり、1969年までである。1970年には須賀川市立博物館・福島県文化センターが開館し、次の第3期に進む。

第2期は16年間で、合計16館が設立された。

第2期を見渡すと博物館設立のペースはまだゆるやかである。福島県内の地域的偏りはみられない。博物館の設立者を見れば、公立系施設は4館、私立系は12館である。

まず公立系博物館について見て行きたい。公立系施設は福島市児童館・郡山市児童文化会館・若松城天守閣・福島県民の森「森林館」の4館である。若松城天守閣は会津のシンボル、そして会津観光の拠点となるべく建設されたもので、常設を主とする観光施設的性格の館である。他の3館は児童生徒の課外活動施設であって、その活動に付随するものとして展示活動を行っている判断できる。要するに、本格的な公立系博物館の設立は1970年まで待たねばならない。

第2期は第1期に引き続き私立系博物館の活動に特色がある。次に代表的私立系博物館を紹介してみたい。

南奥文化博物館は宮内富貴夫氏の設立になるもので、貨幣コレクションを主とする施設である。開館前から資料の貸出しを行い、開館後も活発な展示活動を展開する。当時、資料点数は約34000点と称していた。

勿来美術館は鷺安次郎氏の設立である。戦前より商活動によって得た資金を美術品購入に費し、古美術中心の美術館を設立したのである。その普及活動は展示・講演会座談会・出版そして調査研究（勿来の関や浜通りの考古学的研究）におよび、その姿勢は地元行政当局や学校との協力をふまえ為されていた。また福島県初の水族館を開館させ、同時に小動物園も開園している。

四倉史学館は四倉史学会の設立になる。当館は四倉史学会の活動の中で会員が収集した資料の保存活用をはかるべく設立された。資料は地学化石資料・考古民俗資料・古文書等6000点を所有する。これは四倉史学会の調査研究・史跡巡り・映画講演会等の活動の成果である。

飯坂熱帯植物園は福島市飯坂温泉の若喜旅

館の設立である。当園は福島県初の熱帯植物園で、大温室・サボテン室・ワニ室・水族館・生産室等を有し、熱帯植物300種1500株を栽培し、ワニ・サルや小鳥・熱帯魚等を飼育していた。

会津民俗館は渡辺冬氏の設立になる。戦前に仕事着の収集から始まったが、のち民俗資料全体におよび、数千点を収蔵する。上層農家と下層農家、他に製ろう小屋・展示室等を有し、会津地方の生活を「もの」によって知らしめる福島県初の民俗博物館と言って良い。

他に、会津戦争を後世に伝える白虎隊記念館、只見川電源開発時を伝える田子倉記念館、会津藩庭園に付設された薬草園を再現し庭園を公開した御薬園、薬用牡丹の栽培を現在に伝える須賀川牡丹園、江戸時代の天領内庄屋を務めた旧家収蔵の品を公開した円谷郷土博物館、松平定信公の業績をたたえた藤田記念館、娯楽保養施設ながら亜熱帯植物園を持つ常磐ハワイアンセンターが活動を始めた。

公立系博物館が活動を開始する以前の第2期において、私立系博物館はそれぞれ独自の多彩な活動を展開しているのである。

次により具体的に第2期の特色を述べたいと思う。

1つは私立系博物館であると述べたが、その多くは個人の設立になることである。私立系博物館の場合、その活動は、資金的安定が確立されて始めて確かなものとなる。2組の博物館を取り上げ、考えて行きたい。

白河市に、市民憩いの場南湖公園がある。1967年の同じ頃、2つの博物館が開館した。円谷郷土博物館と藤田記念館である。どちらも江戸時代の歴史資料を展示する同規模の館である。双方ともに南湖公園に遊ぶ市民を見学者に考えていた。が、違っていたのは資金面である。

円谷郷土博物館は独力で開館され、なおかつ博物館運営維持を入館料に求めたのである。他方藤田記念館は財団法人の設立であって、

福島県の博物館活動史

財政的不安は当面ない形で出発したのである。藤田記念館は財政的安定のもと、優れた資料に基く特別展やホールの貸出し等を行い、着実に活動を重ねた。が円谷郷土博物館は、常設のみで特にPR活動も行わず、行楽期には多数の入館者を数えるものの、常に不安定な運営状態であった模様である。わずかに3年間の活動で、心ある人々に悔しまれつつ閉館するのである。

次の例は会津民俗館と1972年開館の奥会津地方歴史民俗資料館である。開館年は異なるがほぼ同時期の開館である。民俗博物館で収蔵資料は会津地方を中心とし、数千点を収集するのも同様である。個人のコレクションを出発点とする点でも同じである。博物館規模もほぼ同じと考えられる。

やはり異なるのは博物館を維持運営する財政的問題である。

会津民俗館は財政上興味ある設立である。まず開館場所である。私立博物館である以上はその管理上からも入館者数を確保しなければならぬと考えるが、当館は野口英世記念館のすぐ隣りに建設されたのである。野口記念館は全国より多数の団体見学者を迎えるが、その団体見学者に注目し、観光コースに組み入れる等を計りながら見学者を確保しようとしたのである。また建設地は猪苗代磐梯観光の圏内で国道に面するという点も考慮されていると考えられる。

次に奥会津地方歴史民俗資料館は、佐藤耕四郎氏の40年間のコレクションを収蔵しているが、その収蔵管理と活用の面から当時解体の予定であった旧南会津郡役所を移築し、町に委託し開館に至ったものである。田島町が公開の場を提供確保し、佐藤氏が引き続き収集活動を進めている施設である。

以上の様に前者は独自の方法で財政上の問題を解決すべく行動し、後者は町当局の協力にその問題解決の道を見い出したと言えるだろう。

2つ目の特色はその多彩な普及活動にある。先に紹介した様に、収集分野は歴史・民俗・美術・動植物・自然史等に富み、その博物館規模も勿来美術館(115.5㎡)から若松城天守閣(1855㎡)等まで差がある。博物館設立の地域的な偏りも特に見られない。その様な実にバラエティにあふれた施設が前述の活動を推進するのである。第2期の代表的博物館は、この時期十分に評価に値する活動を展開していたと考えるのである。

が順調であったわけではない。第2期で閉館する施設とその原因を示そう。

南奥文化博物館は館長の病いと財政上の理由から閉館した。(1956年)

勿来美術館は財政上の理由と館長の急死により管理者が変更移転した。(1968年)

阿武隈考古館は館長の高齢による維持困難から、資料を須賀川市へ一括寄贈し閉館することになった。(1962年)

円谷郷土博物館は先に取り上げた通り財政上の理由から閉館した。(1970年)

飯坂熱帯植物園は温室設備の破損と財政上の理由、そして旅館拡張もあって閉園することとなった。(1976年)

第2期は私立系博物館の活動に特色がみられる。しかしその多彩な活動を残しながら、閉館する館も現在まで歩み続ける館もあった。第2期は私立系博物館が、つまり個人(博物館人)が思い思いの理念のもとに個性あふれる活動を展開し、博物館としての可能性を秘めた足跡を残した時代と言えるであろう。それゆえ第2期は摸索期と呼ぶにふさわしいと考えるものである。

c. 第3期・整備期

第3期は1970年から現在までである。この年は合計7施設が開館し、須賀川市立博物館・福島県文化センターに始まると言っても良いのが第3期である。

福島県の博物館活動史

現在までその開館数は80を越える。第3期の第1の特色はその開館数の多さであろう。その活動や経過、規模や資料収集は多岐にわたる。第3期としてまとめるより、いずれその活動等から新たな第4期を設けることも考えられるほどである。それら博物館は地域的な偏りを見せて設立されている。会津地方・中通り地方・浜通りの順である。

2つ目は公立系博物館の急増である。規模活動内容には差はみられるが、地方自治体が博物館の必要性を認め動き出したのはまちがない。第2期との大きな変化である。

県立・市町村立あるいはそれに準ずる施設は、少なくとも確認できるもので55館。その内容もさまざまではあるが、会津・中通り両地方の充実がうかがえる。

3つ目の特色は、博物館の規模や活動でかなり規模の大きな施設、そして特色を端的に示したのや複合的施設の出現である。

例としては、どれほどを大きな施設とするかは示し難いが、奥会津地方歴史民俗資料館・福島県文化センター・福島市民家園・福島市小島の森・福島県立美術館・いわき市立美術館・いわき市石炭化石館・福島県立博物館等があげられよう。

次に他の施設との関係や社会教育福祉施設の部分を担当する館が増え、全体として規模の大きな施設を構成するに至った例がある。1つは従来の文化会館公民館や図書館と関係する場合、石川町立歴史民俗資料館(公民館)、いわき市文化センター科学展示室(文化センター)、喜多方市郷土民俗館(図書館)、鮫川村歴史民俗資料館(図書館)等があげられる。他の例としては只見川電源開発記念館(つきみが丘町民センター)、船引町立歴史民俗資料館(町立総合福祉センター)、いなわしろ淡水魚館(財団法人猪苗代町振興公社の緑の村)、福島県薬用植物園(県総合緑化センター)などがあげられよう。

以上の様に第3の特色はかなり規模の大き

い施設が目立って来たという点にある。そしてそれにとどまらず、他の施設との関係複合的設立から見れば、社会教育施設全体の再構成そして博物館のありうる方向性の1つを示しているとは考えられないであろうか。

第3期の最後の特色は、歴史民俗系の博物館が大多数であるという点である。自然系の博物館はいなわしろ淡水魚館・いわき市石炭化石館・福島県薬用植物園・福島市小島の森・福島県原子力センター展示室などに限られる。

第3期の特色として4つ程指摘したが、初めに触れた様に変な数の博物館の設立である。その設立は公立系博物館が主流である。ゆえに第3期は地方自治体による社会教育施設の建設、そして体制を整備する時期であったし、今もその流れであろうと判断するものである。

d. 博物館活動の現在

博物館活動の現在については、すでに前節でも触れた。また近年の博物館建設の増加を考慮すれば、早計な評価はできない。ここでは、第3期において触れることのなかった私立系博物館に関する会津復古会を紹介したい。

会津復古会は1971年誕生した。2年前で24店舗が参加する。会津若松市・喜多方市を中心に、老舗・伝統産業に携わる会社経営者の集りである。その目的は「会津商人としての誇りを持つて商いをし、会津「文化の向上と良き伝統を守ること」にある。事業として下の2点を掲げる。

1. 「会津の文化向上と伝統を守るための事業」
2. 「会津及び株人への誘客のための事業」

会津復古会の店は徹底した旧店舗や商いの再現に務めているのが大きな特色であり、その一方で民俗行事や町並み保存事業に参加して魅力ある会津作りをめざしている。

その会津復古会の中で、実は6つの博物館

福島県の博物館活動史

を設立しているのである。屋根裏秘宝館・会津民芸館漆之舎・シルクロード美術館・会津酒造博物館・大和川酒造北方風土館・会州一蔵品館がそれである。酒造り行程を展示公開する館や所蔵するコレクション・美術伝世品を公開する施設で、会津の伝統や文化を支え育くんだ人々の長年の所産が、博物館という形で表現されたと言えるのではなかろうか。

会津復古会の事業・商活動からみれば、博物館の維持は必ずしも必要条件ではない。しかし、私立系博物館の1つのあり方として特に注目し値すると考え、改めて取り上げるものである。

4. おわりに

福島県の博物館活動はわずか50年程に過ぎない。

前史として取り上げられる物産館の活動や小学校「郷土室」の設置運営は、福島県も活発であったと判断できる。だから博物館活動が遅いという原因に、今後十分考察されるべき問題が含まれているかも知れない。

ともかくも初めての博物館から50年は経て、博物館の建物つまり条件は整ったと言えるであろう。

福島県は交通の便の悪いことや、そのこともあって風土の地域的差異が認められて来たのは、「はじめに」でも歴史風土として一言触れた通りである。それは福島県の博物館活動にとっては不利な事であった。しかし視点を変えれば、地域の独自性・文化が市民の中で保ち守られて来たと見ることが出来る。これからの活動を見守りたいと思う。博物館にはそれを生かすことが可能だと考えているからである。

最後になるが、福島県の博物館活動とりわけ近年についての意欲的研究報告を期待して、本レポートのペンを置くこととする。

註1 記述は「福師創立60周年誌」「福大教育学部百年史」などを参照した。

註2 若松市・須賀川町のそれぞれの小学校は、「新日本教育百年史」(小原国芳著)の中で、福島県で特に知られた小学校と紹介している。

神奈川県立三崎高等学校 教諭

岐阜県の博物館120年の歩み〔1〕

——明治時代を中心に——

120 year-old museums of Gifu Prefecture〔1〕

——Mainly in the Meiji Era——

今井雅巳

Masami Imai

1. はじめに
2. 博物館学ことはじめ
— 棚橋源太郎の生涯と博物館 —
3. 博物館前史 — 博覧会の歩み
4. 博物館史
5. 博物館人列伝
6. 岐阜県博物館協会の歩み
7. 参考資料
8. おわりに

1. はじめに

「岐阜県の博物館120年の歩み」というテーマで、近代博物館発達史の岐阜県版を綴ってみたい。120年の歩みとしたのは、ちょうど今年が戊辰の歳次であり、かの戊辰戦争終結の時から2巡り目の干支を迎え、この1869年こそ、日本の博物館の父とも称せられる、棚橋源太郎先生の生誕の年だからである。

岐阜県の誇る“わが国、博物館の父”生誕の年から、1988年春までの岐阜県の博物館界を駆け足でたどってみたい。折しも今年は、「ぎふ中部未来博」（岐阜市）、「食と緑の博覧会」（高山市）という2大博覧会が企画されている。また、県下150余を超える博物館施設が、さらに10館程創設されようとしている。

岐阜県下の博物館がどのようにして生まれ、成長し、どのような未来の創造にかかわってゆくのか。先人の足跡を今一度見つめなおすきっかけとしたい。

この120年の歴史をたどる機会を与えてくださった、博物館学の師、加藤有次先生に深く感謝するとともに、資料の収集・調査のご指導、ご協力を賜った諸先賢に篤く御礼申しあげる。

なお、本稿では、1～4章の明治時代を記述するにとどまった。明治以降および5～7章については、いずれ稿を改めて書いてみたい。

2. 博物館学ことはじめ

— 棚橋源太郎の生涯と博物館 —

“わが国博物館界育ての親・棚橋源太郎伝”⁽¹¹⁾が、岐阜県博物館協会の機関紙「岐阜の博物館」創刊号(1970. 1. 8)から、第7号(1971. 2. 28)まで、6回にわたり掲載されている。筆者は宮崎惇氏⁽¹²⁾で、その連載に先だつて次のような「はじめに」と題する一文がある。

〈はじめに — 編集部より〉

わが国の博物館が今日あるのは、棚橋源太郎先生のご尽力に負うところが多い。博物館育ての親といわれる由縁である。先生の偉業については、1968年当協会発行の「岐阜県博物館要覧」で簡単に紹介させていただいた。

国際的に認められておられる先生の業績に対して、出身県である本県が、なすこともなくうちすてておくのは、いかにも申し訳ないと、おくれませながら、当協会の昨

年度総会において、先生の一代記をまとめ、後世に伝えるべく決議され、その調査を宮崎氏に依頼し、本誌に連載してもらうことになった。まだまだ不明の点が多いということであるから、棚橋源太郎先生について、少しでも知っておられる方は、ご連絡たまわり、より確かなものにしたかったのでご協力を乞う次第である。（執筆者宮崎氏の住所は、〒501-61 岐阜県羽島郡笠松町米野）

こうして岐阜県博物館協会の事業として調査・発表された棚橋源太郎伝の一部を紹介する。

(1) 誕生

掛妻街道を西へ進み、北方町にたどりつくと、県立の農学校がある。町制がしかれるまでは本巣郡北方村といい、この付近を森町と呼んだ。同じ森町の西はずれに近い街道ぞい北側に棚橋源太郎の生家があった。——（略）——源太郎が呱呱の声をあげたのは、わが国が近代国家として出発しようとしはじめた、明治維新まもない明治2年（1869）6月2日であった。5月によろやく維新戦争が終り、藩籍奉還を断行し、諸侯の政治勢力をうばい公卿や諸侯を華族と呼ぶことにしたのが、この6月であった。

農業を営む祖父は助右衛門、——（略）——同じ郡の本田村材木商馬淵家からの婿養子清六を父に、方県郡本田村柿ヶ瀬の松尾家から嫁いだゆきを母に、その長男として、生まれた。

(2) 命名

——（略）——祖父助右衛門には、ただひとりの子があり、源次郎と呼んでいたが、小さいときに死去したので、清六を養子に迎えたのであった。

父清六は長男が生まれたので、名前をつけるために助右衛門に相談した。

「わしゃ、源太郎としたいのじゃ。」このこ

とばによって、清六はその気持ちを察し、長男の名を源太郎ときめた。——（略）——

(3) ばばさま

——（略）——源太郎のおもり役は、もっぱら祖母ひさの仕事であった。源太郎も、この付近の子供たちと同じように、祖母を「ばばさま」と呼んだ。——（略）——老婆はよく次のような子守唄をくちずさんでは、むずかる源太郎をねかせた。

「ねんね、寝なされ、おやすみなされ。ねれば子も楽、守りも楽。」

弟要次郎も清吉も、妹キナもみんなこの老婆にこもりをしてもらった。

源太郎はこの白髪のお婆の情愛が忘れられず、自分の長女に「ひさ」と命名した程であった。

(4) 京・大阪の見学

——（略）——森町出身の角藤某という人が、大阪で人夫口入れ業をしていたので、この人をたよりに京・大阪を見に行くことにした。

子ども思いの清六は4才の源太郎と、まだおむつのいるような要次郎をつれて旅をすることにした。源太郎に外の世界を見せたい一心からであった。当時はもちろん車もなく、わらじばきで幼児をつれての旅は大変であった。——（略）——

「三つ児の魂、百までも」というが、父清六のとった、実際に連れて歩いて、実際に見せて教えるという精神は、源太郎の一生をとおして、その必要性を強調しつづける源となった。

(5) 化成舎

——（略）——源太郎は4才の時（明治7年、1874）化成舎（明治6年に北方村にできた私立学校）へ入った。今ならば、さしずめ幼稚園というところだが、なかなかむずか

しいことを習っていた。(略)

源太郎は小学校入学までの2年間を、この化成舎において、読本論講、書牘(手紙文のこと)、養生口授、理学論講など、むずかしい漢字まじりの本で勉強した。

(6) 小学校時代

明治9年6才の時に北方小学校の下等8級へ入学した。当時の小学校は4年制で、その上に中等2年、高等2年計8年であったが、まだ義務制ではなかった。(略)

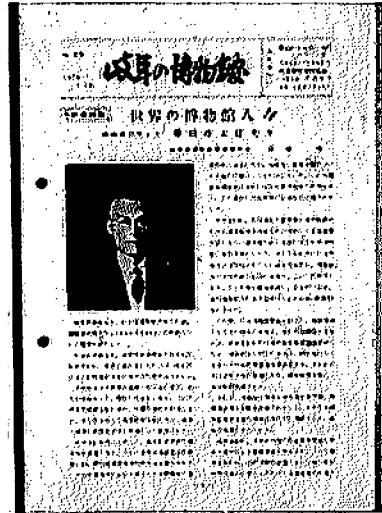
源太郎の祖父助右衛門は酒造家用大桶の工作もした。農業の暇な時は近郷の小野村や岐阜の醸造家に泊りこみで働きにいったこともある。そのため、工作用具がいろいろ残っていた。この道具を持ち出して竹やぶへはいり、竹を切って父にしかられたり、庭のモチの木の皮をめくってしまったりして、ひどくしかられたのも小学校の頃であった。

岐阜県博物館協会副会長の思いがけぬ方針変更により棚橋源太郎伝はこの(6)をもって突然中止された。(都合により本誌への掲載はこれで中止する)との一文で途だえてしまったが、宮崎惇氏は、4年後の機関紙No.29(1975. 1. 28)で、「世界の博物館人、岐阜県が生んだ棚橋源太郎先生」として再び紹介し、その伝記完成への情熱を語っている。

また、岐阜県博物館協会では1975年4月1日より「棚橋記念賞顕彰規程」を設け、県下博物館界の発展に寄与した団体および個人へ「棚橋記念賞」を授与することにした。

さらに、機関紙No.30(1975. 5. 31)には、「岐阜県博物館に棚橋源太郎先生顕彰展示を！」との記事がある。

「当協会の新事業として棚橋記念賞も発足しました。来年度は、東海博物館連絡協議会の総会が本県で開催され、オープン間近の岐阜県博物館を中心に目下運営内容が検



棚橋源太郎先生を紹介する機関紙No.29

討されています。

当協会ではこれを機会に、県下博物館界の中核ともなるべき《岐阜県博物館》内に、この郷土が生んだ偉大な博物館の父「棚橋源太郎先生」について、その業績の数々を広く顕彰する展示が当然あるべきと考えます。そのための提言・資料その他ありましたら、どんどん準備室当局へ提出・要望しましょう。」

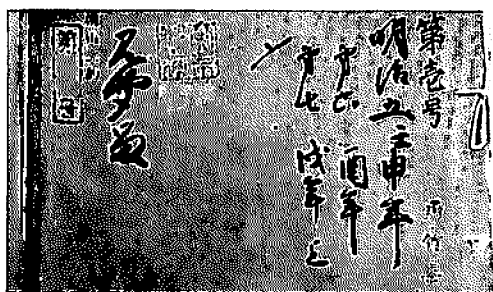
1976年5月5日に、置県100年記念として開館した岐阜県博物館には、「棚橋先生顕彰展示」は、実現をみず、現在もその動きはない。棚橋源太郎伝の完成とともに、岐阜県博物館の職員が引き継ぐべき、大きな課題の一つといえよう。

なお、棚橋源太郎先生の為人を知る好著として『棚橋先生の生涯と博物館』 六人社 棚橋源太郎・宮本馨太郎対談集(1962. 4. 3)がある。

3. 博物館前史 — 博覧会の歩み

本論の博物館史にはいる前に、その前史としての県下博覧会の歩みをたどっておきたい。

a. 飛騨における博覧会



桐山玄豹見聞記(高山市郷土館蔵)

「明治6年3月7日 陣屋稲荷の初午祭に定例の飾物奉納を廃し、陣内に博物会を開いた。これが飛騨における展覧会の始である。(桐山玄豹見聞記)」「高山市史・下巻 第13編、文化相篇・第1章事物の始め」

この文献の(桐山玄豹見聞記)が、高山市郷土館に角竹文書文庫として保存されている。

「稲荷祭博物会大部集ヨシ益田眞師ヨ夫ヲ出ス能クウタヲウトウ但シフシニカケテ声ヲ上ル妙ナリ」と記されている。

見聞記の筆者桐山玄豹は、本名桐山源兵衛、江戸末期から明治にかけての郷土史家であり、角竹文庫としてこれを整理・保存し、高山市史にこの記録をとどめたのは、大正3年に押上森蔵と2人して、飛騨史壇会を創立し、雑誌「飛騨史壇」を創刊した角竹喜登氏である。

次には、筑摩県文書目録にみえる明治7年9月5日から19日までの高山陣屋跡・御蔵辺りでの博覧会がある。

この時の「明治7年飛騨国高山博覧会規則」を、角竹喜登氏は如山生と号して、「飛騨史壇」第10巻－5号(昭和6年2月8日発行)に、記録している。

「明治維新後は西洋の目新しい文物が潮の打寄するが如く日本へ襲来し、新舊混合の社会状態となった頗る興味ある時代である。明治五年三月東京の元聖堂跡に開かれた博覧会の如きも此時代に現はれた産物で實は其内容が骨董會の様なものであった。

それより日本の至る處に博覧會が催はされ、筑摩県下にては明治六年に松本町(長野)に、同七年には高山町に、同八年には古川町に開催された。何れも規則に見へて居る文句は堅苦しく字引と首引してもわからない様な漢字を並べ立て、はあるが、内容は何でも珍らし想なものなら出品して差支ないのであった。—(略)—当時の規則其もの文体を読む丈でも新舊事物の混合時代であることが知られて面白い。左に其全文を掲記する。」

角竹喜登氏が「文句は堅苦しく字引と首引してもわからぬ漢字を並べてある」とした文章ではあるが、読んでみると確かにおもしろい。ここでも、あえて全文を掲載したい。

「恭シク惟レハ今ヤ

皇政復春ノ端氣宇内ニ表レ 櫛鬪ノ網紀四隅ニ奮臨シ鼎沸暴吏往秋ノ瘠土ニ医ニ條利ノ酷酷稍ク減シテ逝ク委陥ス豈此ノ辰ニ於テヲヤ

王化ノ英風瀛洲ニ周シ潤德以テ山川ニ溢 渉ル處トシテ荒蕪ナク人トシテ寒餽ナク海陬山隈普ク祥雲爓燧シテ以テ昇平ヲ喧ス古骸膏体シテ専ラ熾隆ヲ揚ケ以テ往ク富國驍民ノ基礎ヲ拒クスノ城ニ至ツテ胡メ閑然トシテ踞居セン胡メ晨曠ヲ偷マシマ原ヨリ本邦ハ四壁ニ崇岳峨々トシテ突出シ雲ヲ貫キ雲抱ヲ四時ニ望ミ心腸ヲシテ寒カラシム千仞ノ蹊岨ニハ百尋ノ瀑布掛漲シ以テ睨目ヲ眩マシム正ニ是蜀山ノ景況余ハ比準シテ知ヘク一區ノ孤邑偏陋ノ頑民奈何レメ弊染ノ單褐ヲ曉除シテ滄滌ノ縷ヲ結ハントハセサル吾輩會テ聽ク今ヤ全界ノ熾智盛停午ニ連ル各州舉ツテ博覧會ヲ施行ス是所謂博識智覺ノ鴻論ナリ今日ノ形勢各々務タリ盡タリ豈克ク注意シタリト云シカ其標題ノ品目枚舉スヘクナシ豫メ其題目一二ヲ掲ケテ以テ之ヲ顯ス寄壤ノ造化物山水ノ風韻奇木奇石ノ類或ハ禽獸鱗鮮ノ動作異貌ノ品目ヲ飾シ

以テ羅列ス或ハ以テ耄倪ノ鬱隄ヲ寫シ或ハ以テ翠髮ノ識見ヲ弘ム因テ活眼ノ夙ニ進マンコトヲ希望スルノ余リ乃其微志ヲ表シ縣署ニ乞縞ニシテ之ヲ容サン是ニ於テ人々雀躍狗踏シテ博覧会ヲ高山城市川原街ノ西邸内ノ南蓄穀廩ノ傍ニ設ク因テ先ンスル所ハ本縣藏収ノ品彙ヲ齎ラシテ以テ主トス其他國內及四隣近邦ヨリ投與スルノ奇品珍品ヲ詳ニス如之香港ヨリシテ颯來ラン珍器械或ハ玄海ノ波濤ヲ凌キヌ山嶺ノ危岨ヲ攀チ到輻スルモノ山海ヲシテ一賤ニ展觀スルヲ要ス蓋シ古ノ風土ハ爲ニ弄甌シテ一時ノ遊桓トス方今開化ノ賢庶ハ此ニ就テ智識ヲ開キ膽肝ヲ練リ以テ修身齊家ノ一助トスルヤ嗟々到レル哉斯ノ如シ庶幾クハ撞著ノ諸君子此ニ悟解シ年々薦ミ日ニ進ミ必スシモ糟粕ヲ啓ムル莫レ各々一層奮勉シ琢磨ノ精功ヲ舉テ以テ素王ノ睡目ヲ愕カシメヨ唯的然タル所ハ富國精民ノ媒酌トナランコトヲ

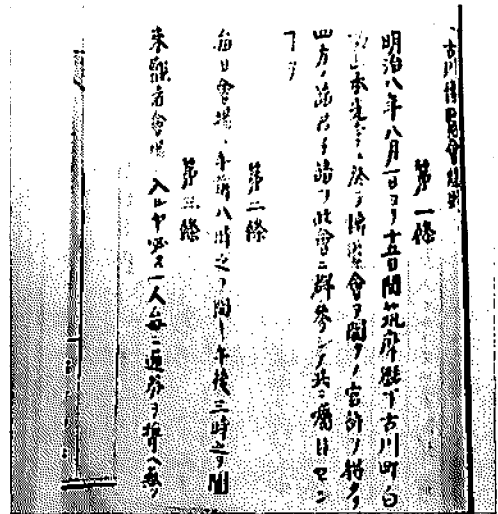
(終)

前年の獵犬の歌の人気からはるかに進んだ博覧会の様子を伺い知ることができる。そしてこれ以降の博覧会のもつ意義をみごとに説いている。ある意味においては、今年1988年に開かれる「ぎふ中部未来博」も、この域から一歩も脱していないとも言えよう。

翌明治8年の吉城郡古川町での博覧会に関しては、筑摩県文書に更に詳しい記録がある。古川博覧会社が主催し、8月1日から15日まで、古川町白豹山本光寺において計画している。実際には、9月4日から開場したようである。

第1条から10条までの規則のなかで、その第6条に

「各所各家ヨリ輸出スルノ物品必ス何國何郡何村何某所蔵ト記シ尤モ産物ハ何國何郡何所ノ産物ト記シ或ハ其品資物ナレハ墨書ヲ將テ記シ假萬物ナレハ朱ヲ書シ看者ヲシテ一目瞭然タラシム」とキャプションの作



筑摩県文書写し(岐阜県歴史資料館蔵)

り方の注意がしてあり、展覧会であると共に即売会であったこともうかがえる。さらには第10条のあとに附博覧会として

「博覧会裏種々ノ物品ヲ汎ク奇觀ニ充ルノミナラス森然羅列シ人ヲシテ其鬱々ヲ解キ其精神ヲ伸ヘシメ以テ此会ニ附ス故ニ附博覧会ト称ス」と記し、

「1. 実伝演劇

但シ往昔忠孝烈婦仁人ノ功跡其实ニ渉ル者ヲ以テス

- 1. 輕業
- 1. 相撲

此ノ外技芸亦便宜ニ随テ舉行ス」

今で言うところの、各種イベントを行っている。

b. 美濃における博覧会

飛騨の博覧会に遅れること8年、明治14年に、岐阜東別院を会場として行われた共進会がその始まりといえそうである。これは、第2回の内国勸業博覧会に刺激をうけての開催らしく、米・生糸・繭・茶の出品があり、東別院の本堂と庫裡双方を使つての大きかりなもので、連日入場者の行列ができた。

明治30年9月には、県五二会品評会が岐阜

岐阜県の博物館120年の歩み〔1〕

尋常小学校（現・金華小）の校舎を使って行われた。小学校ではこのために夏休みを1カ月ずらし、9月1日から30日までとして、この休み期間中に品評会を実施したのだが、出品物の撤去が行われず10月5日まで休みが延ばされたという楽しい品評会であった。

明治34年4月16日から5月15日にかけて、本格的な共進会が開かれ、期間中16万664人の観覧者を集め、明治時代の最大の入りであったと言われている。これまで、寺院や学校を借りての催しであったものが、洋風二階建ての県物産館を新築しての企画であった。現在の岐阜大学附属病院の地に建てられたこの物産館は、博覧会の後は一階を常設の県下の物産陳列場とし、二階は県議事堂として使用した。

2万502点の出品物の他に、全国昆虫展覧会、岐阜県産牛馬共進会、全国教育品共進会、五県蚕糸業者大会、盆栽陳列会、菓子品評会、生花会、古書画古器物展覧会、自転車競技会、能狂言等々、多彩な催しが行われた。

第5回の東海五県（三重・愛知・山梨・静岡・岐阜）連合共進会にふさわしい規模と内容の博覧会であった様子を知ることができる。

これ以降、飛騨・美濃ともに様々な博覧会が催され、それが本年の「ぎふ中部未来博」と「食と緑の博覧会」にまで引き継がれてゆく。大正から、昭和にかけての博覧会史は、いずれの機会に稿を改めることとして、本論の博物館史へと筆を進めたい。

4. 博物館史

県下150余館の博物館第1号はどこか？

世界的に有名な名和昆虫博物館は、明治29年4月に、名和昆虫研究所として出発している。更に歴史のページをひもといてゆくと、旧岩村藩藩校知新館「積奠の間」へとたどりつく。

a. 岩村町郷土館（知新館「積奠の間」）

岩村藩藩校知新館は元禄15年（1702）藩主松平乗紀によって創立された、美濃国におい



岩村町郷土館における知新館の展示

て最初の藩校であり、全国的にみても古く十指に入る。積奠の間とは、孔子を祭る知新館の聖廟であり、常に孔子の像を配し、教授は礼拝してから授業に向った。江戸から明治へ、知新館もまた、大きな変革をとげる。

明治6年、前年の学制発布をうけ、知新館の建物をそのまま借りて、知新学校が誕生。この時、積奠の間に孔子像・佐藤一斎像・漢籍等多数の書物を収蔵・展示して米賓室としたことが記録されている。これが本県の博物館施設の濫觴と考えてよいであろう。

奇しくも飛騨高山で最初の博覧会が開かれたこの年、明治6年（1873）が、県下博物館誕生の年でもあった。

知新学校のその後は、明治10年に岩邑小学校と改称し、この岩邑国民学校『學校沿革誌』に詳しく記録されている。

「大正12年1月、校舎二階建一棟
記念室一棟 二間五尺、三間」

岩邑小学校の校舎新築にともない、記念室1棟が建てられ、これが記念堂と称され、積奠の間そのものと、資料が移された。なおこの時に展示ケースとして作られたガラスケースは、昭和54年に建てられた民俗資料館の民俗資料展示ケースとして、今も活用されている。

昭和40年、岩邑小学校と大成小学校の合併により、新たな地に鉄筋校舎がたち、その一室が岩村小学校郷土室となって、記念堂の資料の一部を引き継いだ。

岐阜県の博物館120年の歩み〔1〕



今も現役の大正製の展示ケース

知新館跡地の釈奠の間は、小学校廃校にともない、知新館正門脇に移築され、永久に保存されることになった。

昭和47年、岩村町郷土館がつくられ、本格的な博物館としての再出発。これは、歴史・民俗資料館設置要項に基く補助金の交付を受けたもので、全国で四番目、県下では最初の郷土館であった。

昭和54年には農家を移築した民俗資料館を併設。この中にある展示ケースは、先に記した通り、記念堂のケースが現役として働いている。

昭和59年、知新館正門が郷土館の前庭に移築され、この郷土館のルーツともいべき釈奠の間の間が、再び三再び、博物館施設の一部として利用されることになったのである。

- 岩邑藩校知新館釈奠の間 1702～1872
- 知新学校釈奠の間 1873～1922



移築された知新館正門。左側に釈奠の間の復元されている。

- 岩邑小学校記念堂(釈奠の間) 1923～1964
- 岩村小学校郷土室 1965～1971
- 岩村町郷土館 1972～現在
- 民俗資料館 1979～ "
- 知新館釈奠の間(復元移築)1984～ "

幾多の変遷をたどりながら、岩村藩の歴史資料・民俗資料を守りつつ、地域の社会教育に果たしてきた役割ははかりしれないものがある。県下の博物館の嚆矢であると共に、常に県下の博物館の指導的役割も果たしてきた。

2000点を超える資料の整理保存、毎年の特展による郷土岩村の先人・偉業の紹介に努力が払われ、岩村町の知的文化センターとしての機能は、益々大きなものとなってきている。この岩村町の博物館を育て、支えてきた人々については、いずれ博物館人列伝において記したい。

b. 名和昆虫博物館

春の女神と呼ばれる「ギフチョウ」の発見者、名和靖によって明治29年に名和昆虫研究所が設立された。

明治37年に岐阜公園内に移転。

大正8年に名和昆虫博物館開館。

長い歴史をもつ昆虫研究の殿堂であり、県下博物館の代名詞ともいえるこの博物館の沿革を昭和11年発行の「昆虫博物館概観」からたどってみたい。

「名和昆虫研究所は、明治29年4月故名和靖氏が独力を以て創立せられたるもので昆



昭和62年12月6日付、岐阜日日新聞、「岐阜市百年」に紹介された名和靖の記事

虫の習性、経過、外界との関係を研究して害虫駆除、益虫保護の方法を講ずると共に昆虫の分類、分布、生態的方面の研究をも為し特に国家経済に最も影響を及ぼす害虫を防除するを以て其の目的として居る之が研究事項は機関雑誌昆虫世界（月刊）に掲載すると共に機に臨み図説、報告等として刊行し且講習、講話を以て全国の当業者及当事者に示教し又標本を陳列し一般に公開、昆虫思想の普及啓発に努力し以て国家社会に貢献して居るのである。

即ち当時の昆虫博物館は最初狭隘なる一室に陳列し公衆の観覧に供しつつあったものの発展を期したるものである。然るに本年（昭和11年）3月25日より5月15日まで岐阜市主催の下に躍進日本大博覧会を岐阜市公園内に開催さるるに当って当博物館は特設昆虫館として会場の一部に取入れらるに至った。依って従来昆虫博物館は階下の陳列のみなりしが之が大改善をすると共に階上の陳列も行ひ昆虫に関するもの殆んど一堂に網羅し層一層昆虫知識の普及発達に貢献せんとしたのである。

然るに観覧者中熱心なる人士は之が説明を求めらるるに及び且陳列の概要を記せる刷子を希望さるる人士の妙からざるに鑑み茲に本書を敢て刊行して一般の熱望に副はんとする次第である。」

初代名和靖、二代梅吉、三代正男そして四代名和秀雄現館長まで引き継がれてきたこの名和昆虫博物館の歴史は、岐阜県の博物館の歴史そのものと言えるものである。

昭和60年9月発行の『岐阜県の博物館—美濃と飛騨の文化を訪ねて—』岐阜県博物館協会編による現在の姿の紹介は次のとおりである。

「記念昆虫館は明治40年に建てられた、ギリシャ風切妻屋根、レンガ造りの欧風建築物で1万2千種約30万頭の標本を所蔵しています。昆虫博物館の1階は常設展示で、

昆虫を分類した標本、日本のいろいろな種類のチョウを軸に、さまざまなテーマで昆虫の生態をわかりやすく展示、また靖にゆかりのあるギフチョウの一生と分布、シロアリの生活、昆虫標本の作り方、歴代館長の記念品もあり、またシーズンには生きた昆虫の飼育も楽しめます。2階は特別展示室として毎年テーマをきめ、新しい企画の世界の珍虫美蝶などは訪れる人の関心と呼んでいます。昭和56年4月には財団法人名和昆虫研究所本館が完成。研究室、資料室、学習室などがあり、研究活動、博物館活動に広く利用されています。」

名和昆虫研究所時代から90年余の歴史を重ね、県下博物館界のリーダーとして、益々盛んな活動がくり広げられている。しかし、この90年間には様々なでき事が起こっている。この1館だけの歴史でも1冊の博物館史を著わすことが可能である。

今はこれまでの紹介にとどめ、初代靖以降、昆虫博物館を支えた人々については、博物館人列伝にゆずろうと思う。

本論のこの博物館史は、県下の特色ある各館の歴史をたどる予定であったが、すでにゆるされた枚数を越えつつある。残りの各章の意図せんとするところを略述するため、他館の歴史は次の機会へと回したい。

5. 博物館人列伝

博物館の歴史をたどっていくと、いきつくところには“博物館人”と呼ぶにふさわしい情熱にあふれた、個性と才能豊かな人々との出会いとなる。

中国の最初かつ最高の歴史書『史記』130巻のうち最も精彩を放ち、読者の心をとらえて離さないのは、列伝70巻。即ち個人の伝記である。

岐阜県の博物館の消長もまた、すぐれた個人の存在にかかわっている。そこで、博物館史本論のもう一つの柱として、この列伝を編

岐阜県の博物館120年の歩み〔1〕

んでみようと思いついた。

しかしながら、数多の枚挙にいとまなき県下の博物館人の伝記を書くことは容易なことではない。本稿の最初に棚橋源太郎伝をおき、名和靖、二代梅吉、三代正男、四代秀雄と続く名和昆虫博物館の歴代館長。さらには坪井伊助、小川栄一といった明治時代の先達。大正に活躍した郷土史家角竹喜登。そして昭和時代の、郷浩、吉田幸平、長倉三朗、丸山茂、金子貞二、青木允夫、樹神弘、糸魚川惇二、広瀬鎮、宮崎惇、小野木三郎等々…。連綿と続く博物館人の仕事と生きざまは、まさに岐阜県の博物館の歴史そのものである。

明治よりこのかた、即ち鬼籍に入られた方も多いが、1人1人の先人のたどった足跡をじっくり追いもとめてみたい。そこから、次の世代の博物館人が為すべき仕事・未来が開けてくるような気がする。

6. 岐阜県博物館協会の歩み

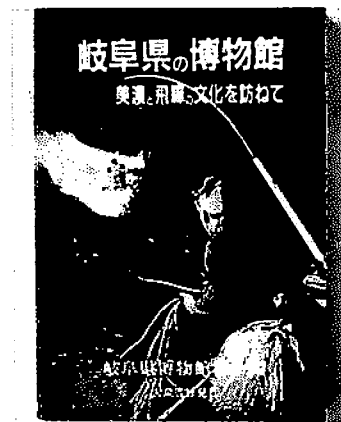
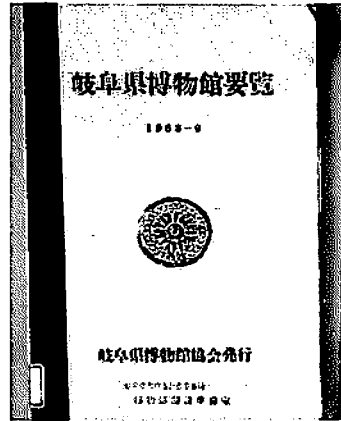
岐阜県博物館協会は、名和正男（名和昆虫博物館長）、郷浩（岐阜城館長）、吉田幸平（濃飛甲冑研究所長）らが中心となって、昭和41年6月に設立された。

機関紙「岐阜の博物館」は、80号を数え、県下の博物館要覧は、3冊目を発行している。また、博物館セミナーは、35回。協会会員研修会は、9回目を終えた。県下150余館の博物館が、『相互の連絡提携のもとに施設活動の拡充発展をはかり、もって社会教育の健全な推進と文化の向上に寄与する』目的にむけて、活動を続けている。

7. 参考資料

以下のものを載せるつもりでいたが、紙数の都合により項目だけを記録しておく。

- 1988年3月現在、県下博物館施設一覽
- 1975年版 「岐阜県の博物館要覧目次」
- 1969年版 「岐阜県博物館要覧目次」⁽¹³⁾
- 年表——岐阜県の博物館120年の歩み



岐阜県博物館協会編の博物館要覧3冊、上から1969年版、1975年版、1985年版

8. おわりに

博物館の歩み、120年をたどるには、与えられた時があまりにも短く、十分に調べをつくさぬまま、また調べた事柄を文字に記せないままに、本稿の終りをむかえようとしている。10月の中ばより数多くの先輩学芸員、博物館職員、郷土史家の方々にご教示をいただいた。なかでも、岐阜県歴史資料館の川並秀賢氏、松浦武氏。岐阜市歴史博物館の白水正氏、道下享氏。岐阜県立図書館の村瀬圓良氏、松岡章氏。高山市郷土館の丸山茂氏、森瀬千鶴子氏。岩村町郷土館の樹神弘氏、西尾圭三氏。そして、かつて岐阜県博物館の学芸員であった宮崎惇氏、小野木三郎氏。まだまだ数多くの方々よりご指導いただいたことを感謝し、未稿に終わった各章の完成を期したい。

(1987.12.31)

註

- 1) 岐阜県博物館協会については、7章で簡単にふれたが、いずれ協会の歴史をまとめる予定でいる。協会の事務局は現在、岐阜県博物館におかれている。
- 2) 本稿の棚橋源太郎伝は、宮崎惇氏の書かれたものの概要をまとめたものである。いつの日にか、宮崎惇氏によって棚橋源太郎伝が完成することを望みたい。
- 3) 1969年版「岐阜県博物館要覧」は、宮崎惇氏が「岐阜の文化を守る100人の会」より贈られた基金をもとに、私費出版したものである。

岐阜県博物館教育主事

長野県博物館概史

—松本市立博物館の歩みを中心に—

An outline of history of museums in Nagano prefecture —Mainly development at the Matsumoto city museum—

窪田 雅之

Masayuki Kubota

1. はじめに

2. 松本市立博物館80年の歩みとその課題

- a. 明治三十七、八年戦役記念館の誕生
- b. 松本記念館として発展
- c. 松本市立博物館の開館
- d. 将来へ向かって

1. はじめに

今日、わが国の博物館は類似施設を含めると3,500から4,000館に達するといわれ、公私立を問わず年間100館前後の博物館が新たに誕生している。長野県でも明治以来今日に至るまで多くの博物館がつけられ、各々が“ながの”の文化の担い手として、地域住民をはじめ県内外の多くの人びとに親しまれてきた。県立や市立の博物館はともかく、小さな山村や街の路地裏にも地域住民や個人の熱意によって設立された、何物にも替え難い遺産を収蔵・展示する博物館が県内各地にある。1987年5月16日現在の県教委調査によれば県内の博物館は類似施設を含めて197館園、うち登録35、相当6、類似施設156館園を数える。長野県の面積は13,133.20km²で全国4位、確かに広く南北に長い県ではあるが、このように県内至る所に博物館が点在するのは珍しい。それは、県歌『信濃の国』に「松本 伊那 佐久 善光寺 四つの平は肥沃の地」「四方に聳ゆる山々は 御嶽 乗鞍 駒ヶ岳 浅間は殊に活火山 いずれも国の鎮めなり」とうたわれるように、厳しい自然のもと急峻な山

3. 長野県博物館概史

- a. 設立前史
- b. 明治初期から「博物館法」制定まで
- c. 「博物館法」制定以降
- d. 若干の課題

4. おわりに

山に囲まれた4つの盆地を中心に、近世を通じてほぼ11藩の小藩に分立し、それぞれが独自性のある地域の文化を育んできた土壌が博物館として結実したといえば過言であろうか。こんなところから、昨今、長野県を“教育県”ならぬ“博物館県”と呼ぶ人もおり、ある面では、博物館にかかわる者にとってこれは喜びといえよう。そんななかで、1987年11月、長野県はわが国の代表的日本画家・東山魁夷から所蔵の自作など500余点の寄贈を受け、長野市城山公園へ県立東山記念美術館（仮称）の設置を進めることになり、県民や関係者はもちろん全国的な話題を集めている。それとともに県内の博物館は量から質への転換期にさしかかり、厳しい検討を加えなければならない時期をも迎えている。

小論では、筆者の勤務する松本市立博物館が1986年に設立80周年を迎えたのを機にその歩みを4回にわたって報告したものを基礎に長野県博物館概史としてまとめ、若干の課題をさぐってみたい。

2. 松本市立博物館80年の歩みとその課題

a. 明治三十七、八年戦役記念館の誕生
松本町に聳えたる 天守につづく記念館
今は都の空とほく 雲の上まで聞えたり
で始まる歌がある。この歌は今日でいえば“博物館の歌”とでも表現できる、松本市立博物館の源流——明治三十七、八年戦役記念館(以下「記念館」と略す)唱歌の冒頭部分である。歌詞は其の一が10番、其の二が10番の計20番までであるが、文語体の軍国調で当時の世相を反映しており、現代とはマッチしない。しかし、今日でこそ社歌や自治体歌は珍しくないが、明治末期とはいえ“博物館の歌”があり、記念館が人びとに親しまれかつ歌が口ずさまれていたことに筆者は驚きと羨望を感じる。

そもそも記念館が誕生する契機となったのは、日露戦争に出征した松本町出身の兵士がロシア兵の肩章などを当時の松本尋常高等小学校男子部(旧開智学校・以下「小学校」と略す)に参考品として贈ったことによる。以後、同校出身の兵士による旧満州地方の風俗、写真資料の寄贈が相ついだ。当時の校長三村寿八郎はこの行為に感激し、一点一点に解説をつけて校舎の一室に陳列し、この部屋を時局室と命名した。三村はこの時局室を児童及び教職員の時局教育に活用するとともに一般町民にも公開している。

戦後、1905年から翌年にかけて出征兵士の帰郷が始まるにつれ資料の寄贈も1,000点以

上となり、もはや時局室一室だけの陳列は不可能となった。このため三村は資料を町会議事堂に陳列公開することを発案、これを機に小学校内に独立の陳列館の設立を計画、実施した。建物は1907年4月着工、9月竣工、9月21日には開館式が挙行された。この陳列館は日露戦争の記念品を陳列する目的で設立されたこともあり、三村は「明治三十七、八年戦役記念館」と命名している(写真-1)。同年9月23日付『信濃毎日新聞』は「記念館の開館式」と題し

一昨二十一日午後一時、松本小学校附属記念館の開館式を挙ぐ、来賓水上郡長、矢澤女子師範校長、町会議員無慮百餘名、管理者たる小里町長登壇記念館建設に関する報告、矢澤女子師範校長の祝演、三村小学校長の謝辞にて閉場、(中略)同記念館は階上を町会議事院に充て、階下を三区に画し、東の一室は大方の寄贈に係る三十七、八年戦役の記念品を陳列、西南の一室は博物の標本、西北の一室は図書室に宛、何れも公衆の縦覧に供する筈なるが、目下所蔵の図書は旧筑摩県学校より引継の分六千七百九十六冊、廿四年以来小学校職員(6)の餼金にて買入れの分五千四百五十四冊あり、何れも有益の図書のみなりと云へり

と、その様子を伝えている。日露戦争に出征した小学校の卒業生達が母校に寄せた書状のなかに封入した「彼地の草花、紙弊、書画、



写真-1 明治三十七、八年戦役記念館
(松本市立博物館蔵)

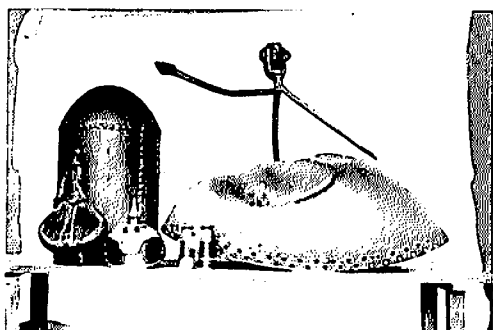


写真-2 展示された戦役記念品
(松本市立博物館蔵)

長野県博物館概史

肩章及び写真」から始まり集まった資料は、
発足時「記念館目録点数⁽⁷⁾」によれば

軍事関係	248種	1,308点
風俗関係	101種	315点
雑	18種	73点
博物標本		2,091点

の合計3,787点にのぼり、うち1,991点が陳列
されていた(写真-2)。このようにして記念
館は社会教育の一部を補助することを目的と
してその第一歩を踏み出したのであるが、そ
れは松本市が市制施行する7ヵ月前のこと
であった。

ところで、記念館はいわば教育陳列場的な
施設、換言すれば小学校を基盤として発足
した附属施設であり、当時、県内において松
本の記念館だけが特別のものであったとは考
え難い。このことは3-bで触れるが、松本の
それは名実ともに他の施設に決して劣るもの
ではなかった⁽⁸⁾とはいえよう。

その後、記念館はその目的に沿って益々充
実していくことになる。先ず資料の充実に努
めたのは小学校の教職員や今日の父兄懇談会
にあたる父兄懇話会のメンバーであった。

明治四十年十月本校に於て第十一回父兄懇
話会を開くに際し旧藩士及其他の家庭に就
き其所蔵にかゝる武器武具等を譲り受け之
を本館内の一室に陳列し来会の父兄に縦覧
せしめたり、此挙一般人士の注意を惹き爾
来秘蔵の貴重品を贈るもの尠ならず、殊
に松本市附近の石器土器の多数を寄贈せる
ものありて人類学研究上大いに便を得たり⁽⁹⁾
とあるような父兄懇話会の援助活動をえた記
念館は、1908年1月、廃止された郡立東筑摩
教育品研究所の所蔵資料の移管を受けて陳列
公開し、資料の充実とともにその存在を市民
の間に知られていくことになる。館内は戦役
記念品室、博物整理標本室、教育品研究室、
地理歴史参考室、図書室の5室から成り、1
ヵ月の来館者は多い時で2,000名、少ない時
でも700名を数えた。当時の市長小里頼永は

今や松本に遊ぶ者の必ず足を止むるは記念
館なり。女鳥羽河畔千歳橋前数十歩を西せ
ば直ちに松本小学校に入るべし。(中略)館
内に入れば猛将勇士の淋漓たる手澤を存す
る記念物は自ら襟を正さしめ、珍禽奇獸、
古書、新著、地理、歴史、参考品等は以て
識者の研究に値すべく、以て衆庶の観覧に
供するに足るべし。(中略)実に我市唯一の
誇りとす處⁽¹¹⁾(傍点筆者)

と述べ、記念館を誉め称えている。また、19
12年3月には長野県から通俗教育奨励金150
円が交付され、戦利品以外の資料も徐々に増
加していくことになり、いつしか市民からは
親しみを込めて松本記念館と呼ばれるよう
になった。ここに通俗教育の成立を背景として、
単に教育陳列場的な戦役記念館から郷土博物
館的な施設へと発展していく姿を垣間見ること
ができよう。

ところで、開館以来大正中期頃までに記念
館に来館したいわゆる著名人が、地方都市・
松本という立地条件を考えれば、意外と多い
ことに気づく。1919年の皇太子時代に来館し
た今上天皇をはじめ各皇族、自らの資料を寄
贈した乃木希典や福島安正(松本市出身)な
どの將軍達、内務大臣原敬(当時・以下同じ)
や逓信大臣後藤新平、内務大臣平田東助、犬
養毅、尾崎行雄をはじめとした政治家、辻新
次や沢柳政太郎(いずれも松本市出身)、杉浦
重剛など教育界、学界の重鎮など、枚挙にい
とまがない。その一人、沢柳政太郎は

松本記念館は地方稀に見る博物館なり。(中
略)其社会教育に裨益する誠に大なるもの
あり。(中略)今や此館は松本に遊ぶ者の必
ず訪う所なり、松本に記念館ありとの事広
く知らる⁽¹²⁾(傍点筆者)

と記念館の概要について述べているが、これ
ら多くの著名人が来館したことは記念館の存
在が県外にも知れ渡り、ある面では高く評価
されていた証左のひとつといえよう。また、
一般来館者も大正期に入ると年間20,000名に

も達する年もあり、1919年現在の資料数は戦役記念品1,889点、地歴参考品3,015点、博物標本4,192点、教育参考品9,871点、他に図書資料⁽¹³⁾28,751点となっている。

b. 松本記念館として発展

1928年小学校改築に際し校内表門側に移転された記念館は、1931年6月1日小学校附属の施設から独立して正式に松本市の管理するところとなった。ここに松本市立「松本記念館」が誕生したが、奇しくもこの年はちょうど設立25周年にあたった。

この時期、「戦役」の冠はとれたものの戦利品の収集には力を入れており

松本記念館では今度、日支事変の記念物を蒐集する計画を樹て、戦利品を始め出征軍人並に遺族からの記念品、遺物等の寄附を歓迎するが、最近遺族等から左の如く貴重な品々の寄贈があった。⁽¹⁴⁾

という状態で

昭和六年以来、日支事変満州国独立に関する記念品百余点の寄贈あり。⁽¹⁵⁾

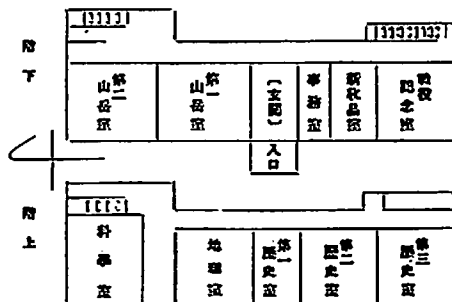
と戦利品を含めた資料数は増加傾向を示した。このことは資料の増加とともに、資料を保存する施設の拡充や方法を考え直す契機となり、郷土博物館としての役割も以前に増して期待されつつあったと思われる。それは⁽¹⁶⁾

斯の如き歴史を有する松本記念館は単に松



写真-3 旧松本中学校校舎に移転した松本記念館（松本市立博物館蔵）

図-1 松本記念館舎内西之置図



（『松本記念館案内』1938年に於て）

本市の為め、広くは国家の為め尊重すべきものならずや。茲に一言したきは、今日の松本記念館を見るに、如何にも粗造にして斯かる尊き記念品を所蔵せるには、一朝災火の難を蒙りしならば、直ちに此尊き所蔵品は瞬時にして灰燼となるに、あらずや。世は今堅固なる建築物は所々に改築せられつつあるに、未だこの貴重な記念館を在来のままになし置くは、如何にも残念の至りなり。何卒松本市民の有志の各位の下に、完全なる記念館を改築せられんことを期待して俟たざる処なり。⁽¹⁷⁾

という声となり、1938年記念館は30年以上にわたって親しまれた本町の小学校内敷地を離れることになる。移転先は松本城内二の丸にあった県立松本中学校（現松本深志高校）が蟻ヶ崎の新校舎に移ったあとの旧校舎を利用し、施設の新築はならなかったものの面積は広がった（写真-3）。館内は図-1のように10室が配置され、資料は4分類から戦役記念品、歴史、地理、科学、芸術、山岳、郷土文化の7分類に細分化されている。⁽¹⁸⁾この年、来館者は21,745名を数え、この人数は地方都市に存在する館として当時の交通事情を考えれば決して少なくはなく、市民を含めていかに多くの人びとが松本の博物館——松本記念館を訪れていたかがうかがえよう。⁽¹⁹⁾

松本記念館時代の大きな特徴は、ロックガ

長野県博物館概史

ーデンの築造と山岳室の設置があげられる。これはそれまでどちらかといえば人文系資料一辺倒であった記念館に自然系資料が加わり、いわゆる総合博物館の体をなす基礎となった。この事業は信濃山岳会⁽²⁰⁾の企画によるもので、高山植物研究では当時わが国の第一人者であった河野齡蔵の晩年の畢生の大事業となった。松本城太鼓門跡南側に設置されたロックガーデンの第1期工事は1938年4月から11月にかけて施工され、山岳室も河野自らの寄贈資料で生態展示がなされ、充実の度合を深めていく。また、河野は記念館の内容にも目を向け、展示の貧弱さや維持管理の困難さを知り、文化施設でもあり観光施設でもある記念館に対する関係者の努力を促した。この行動を裏づけるように自ら多年にわたって収集した鳥類標本や高山関係図書⁽²¹⁾のすべてを寄贈したのを皮切りに、河野は記念館のためとあらば老骨に鞭打って東奔西走した。これが原因で河野は病を得て没し、ロックガーデン工事は頓座したのであったが、彼の遺志を継いだ山岳会や松本博物同好会の仲間の努力で、翌1939年6月に見事に完成した。このように河野は記念館のために粉骨砕身した人物で、三村寿八郎を記念館の祖とすれば、中興の祖として位置づけることができよう。⁽²²⁾

c. 松本市立博物館の開館

1945年、敗戦を迎えた記念館はその前身が戦役記念館ということもあり、資料や展示にみられる戦時色の払拭に大変な苦勞を伴った。⁽²³⁾1947年、記念館は二の丸から濠を隔てた地蔵清水の旧女子職業学校校舎に移転、合わせて松本城の管理にあたるようになる。そして、総合博物館の構想のもとに内容を山岳・民俗・考古・歴史・教育の5部門し、1948年4月1日新たに開館した。初代館長には一志茂樹が就任、館名も新しい時代にふさわしく「松本市立博物館」とし展示室は15室、所蔵資料は山岳5,620点、民俗1,348点、考古1,231

点、歴史959点、教育15,000点の合計24,158点に達した。この展示の基本形態は40年を隔てた今日でも受け継がれているが、1948年は県内における初めての総合的な博物館づくりが松本でスタートした年であった。これは敗戦の衝撃と混乱のなかから立ち上り、新生日本の文化建設にかけた松本地方の人びとの熱意が結集された博物館創設運動として位置づけられよう。それとともに、在職期間は約2年間ではあったが、教育界から博物館界に移り、種々の環境整備に尽力した一志の功績は大きい。⁽²⁵⁾

ところで、敗戦直後、記念館の資料や展示を戦時的色彩の強いものから平和的色彩のあるものに移行する過程で、松本の地理的条件を考慮した山岳博物館建設計画があったこと⁽²⁶⁾に少し触れておきたい。それは『博物館研究』誌上にも「日本山岳館建設の計画」として発表されているが、山岳研究所としての機能を加味し、山岳界のセンターともなるような内容を持つものであった。その概要は

北アルプス地形地質の図・写真・模型・同気象図表・写真、同動植物の標本・写真・模型、同山並山村生活に関する装身用具・模型・登山用具、著名登山家の遺品・記念物・写真

を3ヵ年で収集し、山岳図書館の併設と岳籬林園の設置、それと外国人のための英文案内の作成まで計画するという、今日でも立派に通用するスケールの大きなものであった。このような施設を建設するには困難を伴うが、残念なことにこの計画は市の財政事情等もあって変更を余儀なくされた。しかし、この壮大なプランは1951年に開館する大町山岳博物館に間接的ながら受け継がれ、同館が次々と優れた業績をあげるにより見事に結実することになる。

さて、新生博物館の事業として先ず始められたのが特別展（活動）であった。開館間もない松本市立博物館を世間に紹介し、より多

長野県博物館概史

くの人びとに視覧してもらうひとつの手だてとして、東京国立博物館から資料の提供を受けて第1回特別展「住居の歴史展」が開催されたのは1948年4月20日のことであった。ここで述べるまでもなく、常設展を“静”とすれば他館から資料の提供を受けて開催する特別展は“動”の展観であり、当時、まさに文化に飢えた松本地方の人びとは競って来館し、盛況を呈した。この年、特別展は6回開催され、会期日数は77日間、来館者数は47,645名を数えている。年間の来館者数は77,556名であったから、いかに特別展が画期的な企画であり、松本地方の文化の振興に果たした役割の大きさがここからもうかがえよう。

1951年12月1日、法律第285号により「博物館法」が制定された。この時点で県教委が実態を把握していた博物館は表-1のように13館であったが、法律の基準等により県教委に登録されたのは松本と大町の博物館、東筑

表-1 1951年現在長野県内主要博物館一覧

名 称	設置者別	所 在 地
松本市立博物館	市 立	松本市
上田市徴古館	市 立	上田市
岡谷市記念館	市 立	岡谷市
大町山岳博物館	町 立	大 町(現大町市)
中山考古館	村 立	中山村(現松本市)
尖石保存館	村 立	豊平村(現茅野市)
平出保存館	村 立	宗賀村(現塩尻市)
泉田博物館	私 立	泉田村(現上田市)
大勸進宝物館	私 立	長野市
大本願宝物館	私 立	長野市
懐古館	私 立	諏訪市
碓山記念館	私 立	穂高町
藤村記念館	私 立	神坂村(現山科町)

『長野県社会教育史』1982年 倉内史郎他編『日本博物館沿革要覧』1981年により作成



写真-4 在りし日の松本市立博物館の本館(右)と別館(左・一部を使用)(松本市立博物館蔵)

摩郡中山村(現松本市)⁽²⁷⁾の中山考古館のわずか3館にすぎなかった。そして翌1952年7月21日、松本市立博物館は地域の人びとの期待を担ってその第一歩を踏み出してから4年後、県内唯一ひとつの総合博物館としての登録を受け、博物館法による県内第1号博物館という栄誉に浴することになる。記念館設立以来46年目の慶事であった。同年11月、博物館は再び二の丸の旧松本中学校校舎に移転した(写真-4)。博物館法登録と移転を契機に年次計画で戦時中に荒廃したロック・ガーデンの復旧、動植物園の新設、収集・展示部門の拡大、出版物による普及活動の強化等を企画し、市当局へは「地方博物館としての当館の在り方」⁽²⁸⁾と題する計画案を提出した。これは登録博物館にふさわしい総合博物館の機能の充実と整備を要望したもので、これに基づき展示室は総合展示室を新設して10室となり、館の南隣には附属小動物園を設置して子供達の人気を博した。その後、1953年から翌年にかけて博物館友の会が結成され活動を始めたが、残念なことに種々の事情で解散⁽²⁹⁾再結成されることなく今日に至っている。しかし、普及活動ではその後新しい試み——館外

教室の開催がなされ、注目される。1956年を例にとると、この教室は昼休みを利用して毎週2日、約15分間にわたって地域の人びとに館周辺の植物、松本城の建築、松本の民俗や地名等について館員が講師を担当したものであった。これは一種の“⁽³⁰⁾背空博物館”で、ユニークな実践活動として今日でも高く評価できよう。翌1957年9月、博物館は市制施行50周年記念行事の一環として原始から現代までを対象とした「松本の歴史展」を開催して盛況を呈し、市民生活のなかに着実に⁽³¹⁾溶け込んでいくことになるが詳細は別稿に譲る。

さて、1949年といえは法隆寺壁画焼失を契機に文化財保護の声が全国各地で高まった年であり、翌1950年に「文化財保護法」が制定された。それまであまり重要視されなかった民俗資料は、この時、国宝等とは別項目で位置づけがなされ、とりわけ重要なものは重要民俗資料（現重要有形民俗文化財）の指定を受けてスポットがあてられ、保護されるようになった。当時、松本市立博物館では多くの民俗資料を収集しはじめており、1955年以降、七夕人形コレクション45点（1955年指定）、農耕用具コレクション79点（1959年指定）、民間信仰資料コレクション293点（1959年指定）の3件が相ついで重要民俗資料の指定を受けた。そこで松本市は、合計417点にもものぼる先人の貴重な遺産を後世に伝えるため、苦しい財政事情のなかで積極的に文化財保護の立場をとり、国庫補助を得て耐震・耐火等の万全を期した収蔵庫を建設した（写真-5）。これは1961年4月のことで、国・県の援助を得た本格的な収蔵庫としては全国で3番目の施設であった。

これより先、1954年4月1日、隣村の中山村が松本市と合併したことにより、1931年6月1日中山小学校内に設けられた中山考古館は博物館の分館となった。考古館の所蔵資料は、敗戦直後の1946年10月4日に当時の連合国軍総司令部国宝調査委員ギャラガーが調査

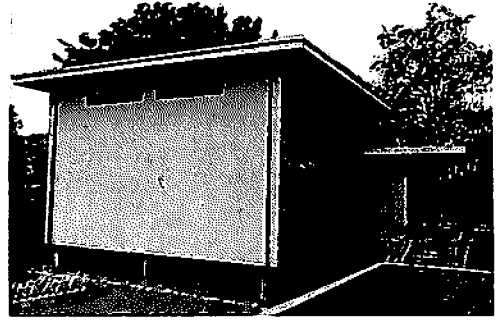


写真-5 重要有形民俗文化財収蔵庫
(松本市立博物館蔵)

のためわざわざ来館したほど貴重で、1951年には大場磐雄博士によって「中山考古館案内」⁽³²⁾が編集され、世間に広く紹介された。その後中山考古館は発展的解消をして、1986年8月2日松本市立考古博物館として再発足している。⁽³³⁾また、1954年2月松本市立博物館を会場に県の博物館研究協議会が開催され、4ヵ月後の6月には再び松本を会場として長野県博物館協議会が結成され、活動を開始することになった。詳しくは3-cで触れるが、日本博物館協会を除けば、長野県のそれは時を同じく結成された北海道博物館連絡協議会⁽³⁴⁾とともに組織化による博物館界の活動の嚆矢といえよう。⁽³⁵⁾

ところで、松本市立博物館発祥の地となった開智（小）学校はその後どうなったであろうか。学制改革等で名称の変遷はあったものの、松本市立開智小学校は1876年に建築された校舎が、1961年明治の学校建築としては全国で初めて重要文化財の指定を受け、その保存が図られることになった。その後、市の都市計画による女鳥羽川河川改修工事のため校舎に支障をきたすことになり、小学校は約1km離れた松本城の北に新校舎の建築を決定、重文指定校舎も解体移築して同位置に永久に保存されることになった。モダンな新開智小学校と並んで明治初期の姿を再現した旧開智学校は、1965年4月1日教育博物館として一般公開され今日では松本市立博物館の附属機

関となっている。その経過や所蔵資料等については詳細な報告がなされている⁽³⁶⁾ので重複は避けるが、国立教育研究所附属教育図書館等全国で既に少なからぬ施設が生まれつつあるなか、旧開智学校は所蔵資料はもちろん収蔵施設としてもまさに全国に冠たる位置を占めている⁽³⁷⁾。今日、所蔵資料は約70,000点、所蔵資料目録の刊行が始まり、近く全21巻を予定する資料集の刊行も迫っている。また、1987年10月6日、明治の校舎と教育資料がとりもつ縁で愛媛県宇和町の県宝開明学校と姉妹館提携を結び、今後の交流が期待されている。

さて、1950年代から60年代になると明治期に建築された博物館本館の老朽化が著しく進み、1960年代後半に入ると新館建設の機運が澎湃として盛り上がった。1965年4月、新館建設のため組織を財団法人に改め「日本民俗資料館⁽³⁸⁾」として発足することになり、市立博物館の財源は一部を残して財団に寄附された。鉄筋コンクリート造り、地下1階・地上2階の現施設が竣工したのは1967年10月18日、開館は翌1968年4月20日、総工費は2億円であった(写真-6)。1968年は明治100年にあたり、日本の博物館発達史上この記念事業を契機とした博物館の建設が増加傾向をたどる時期であるが、この新館建設はその先端を切ったものといえよう。今日でこそ各自治体が競って博物館建設ブームを生み出しているが、



写真-6 竣工直後の新館
(松本市立博物館蔵)

当時、地方都市にあって延べ3,300㎡にも及ぶ大規模な総合博物館を建設した例はなく、そこには文化を尊ぶ松本市民の理解と期待、市当局の熱意が如何に大きなものであったかが感じられる。ちなみに、1969年2月22日付「朝日新聞」は「郷土文化の死蔵と活用」と題する社説に

(文化財の)管理と通訳を果すのみでなく、観光でも役立てているところもあちこちにみられる。信州の松本市が、松本城のそばにととのった民俗資料館をつくっているのもその一つであろう。

と報じ、日本民俗資料館の建設が高い評価をうけている。

開館特別記念展は明治100年祭記念行事の一環として「明治の生活美術展」が開催され、東京国立博物館等からの特別出展もあって新しい博物館の門出を祝うにふさわしいものであった。以後、1987年度までに延べ80回にも及ぶ特別展が開催され、資料収集活動や調査研究活動なども年々充実し、名実ともに長野県を代表する博物館として今日に至り、1986年には館設立80周年を迎え、今年1988年は新館開館20周年にあたる。

d. 将来へ向かって

80年の歳月のなかで、館の名称に幾多の変遷はあったものの、地域のなかに根を張ろうとする活動方針に何ら変わりはない。80歳を迎えた博物館が、市民の協力を得て今後も市民文化の担い手として学習文化活動の拠点となるため、館員の努力はいうまでもなく、常に市民に理解を求めかつ市民とタイアップした博物館活動を推進することが当面の課題であると考えられる。そのためにも、他の博物館施設との連携強化や各種調査活動の上になった普及活動の市民社会への浸透、機能の充実などが必要である。

そして、来るべき90周年、100周年に向かって、益々多様化する市民ニーズに応え得る、

長野県博物館概史

内容の濃い博物館としたいものである。

3. 長野県博物館概史

a. 設立前史

1871年に創設された文部省内の博物局を母胎とし、その後分離独立した内務省系博物館と、1877年を機に設立された文部省系博物館が中央の代表的な博物館として発展する一方、他方では博覧会の開催を契機に博物場・博覧場などと称する施設が誕生し、その後の地方博物館の母胎となるものもあった。⁽⁴⁰⁾ 博覧会は文明開化の政策下、民間有志が会社を結成しこれを府県がバックアップする形で開催され、民衆の啓蒙を目的とするものであった。

このような動きは長野県として例外ではなく、長野県というよりも、新生長野県が誕生する1876年以前、筑摩県の松本、旧長野県の長野でそれぞれ博覧会が開催されている。松本では当時の下横田町副戸長市川量造が发起人となり、1872年に筑摩県参事永山盛輝に松本城天守閣と本丸広場を利用しての博覧会開催を建言したことに始まる。その「建言」⁽⁴¹⁾は

海外博覧会ノ盛ナル言ヲ待タツ、近頃都下博覧会行レテ人々皆知ノ益少カラス、(中略)此頃城内天守櫓破却ノ命アリテ既ニ落札ニ相成候趣承及右ハ数百年前ノ建築ニテ敢テ他方ニ誇示スルニ足ラント雖僻邑中ニ有テハ頗ル壯構ナルモノニテ且其地高敞遠眺快闊人意ヲ開拓スヘク博覧館ニ用ルニハ尤モ適当ト奉存候、(中略)之ヲ以テ衆庶親遊ノ地トナシ竜動キリスタルパレス納也納ミューゼム等ノ如キニ見做サンニ必スシモ妨礙スル所有ニアラス(後略)

第八区下横田町副戸長
市川量造[㊦]

壬申十一月廿七日

筑摩県参事永山盛輝殿

とあり、翌1873年、開催が許可となった。博覧会は同年の11月10日から12月24日まで45日間開催され、『信飛新聞』(十一号・1873年12

月)は

筑摩県下松本旧牙城ニ於テ博覧会ヲ企テタリ、其拳ヲ嘉シテ東京府博覧会事務局ヨリ許多ノ物品ヲ下賜シ其他府県ヨリモ車搬駈運シテ開場ノ壯観ヲ光輝セリ。(中略)閩県人民喧伝呼応シ老ヲ扶ケ幼ヲ携ヘ開場ヘ輻湊スル者日々四五千人ヲ下ラス。(後略)

と、その盛況を報じている。筑摩県博覧会は長野県と併合する1876年まで飛騨分(現岐阜県高山地方)を含めて計26回開催されるが、松本城天守閣並びに本丸広場を会場とするものが5回で最多を数えた。旧長野県では筑摩県から遅れること2年後、1875年7月に善光寺大勧進を会場として開催されている。期間は7月10日から8月19日までの40日間であった。このように両県下で開催された博覧会も、1876年の新生長野県誕生後は筑摩県・廃県が市川等の文明開化への気運を衰えさせたこともあり、一度も開催されずにその使命を終え、博物館を設立する動きには成り得なかったといえよう。ただし松本の場合、先に引用した建言のなかに松本城天守閣を庶民の憩の場としてロンドンのキリスタルパレスやウィーンのミュージアムのような施設としたい旨が記されており、そこに博物館的な発想を垣間見ることができよう。しかし、この時点ではいわゆる博覧会と博物館の明確な概念の差は必ずしもつかうことはできない。

b. 明治初期から「博物館法」制定まで
前項で述べたように、明治初期、博覧会と博物館の概念に若干の混乱があったとしても、1877年に第1回内国勸業博覧会が東京上野公園で開催された以後、博覧会といえは勸業博覧会のこととなった。1889年は宮内省所管の博物館が帝国博物館となって発展する一方、東京教育博物館は廃館同様に規模の縮小を余儀なくされた年でもあった。この頃を境に、産業や軍事等の専門的な単科博物館が設立され始めるとともに、由緒ある神社仏閣の宝物

長野県博物館概史

殿の公開がされるなど新たな性格をもった各種の博物館が誕生していく。⁽⁴⁴⁾

長野県では、1884年長野に長野県勸業博物場(館)が設置され、88年には長野県物産陳列場となった。しかし、県の殖産興業政策の試行錯誤もあって1892年には廃館となった。⁽⁴⁵⁾ この一連の動きに長野県における近代博物館の萌芽をみる事ができる。次いで1886年往生寺宝物館が設立されるが、全国的にはその後、1897年の「古社寺法」制定、日清・日露両戦役を経てのナショナリズムの高揚を背景に、明治後期、1891年から1911年に多くの博物館が誕生するが、とりわけ歴史・美術系のものが多かった。この動きは県内も同様で、この時期、表-2のように明治三十七、八年戦役記念館や由緒ある社寺宝物館の設置がみられる。しかし、2-aで触れたようにこれらの施設とは別に、教育陳列場が小学校附属の形で誕生している。時期はややずれるが1916年5月現在、教育陳列場は表-3のように13館あり、うち明治期に設立をみたのは6館である。開校記念や新築記念のもの他は、日露戦役記念や1910年の韓国併合記念を設立

の契機としており、大正期の大正天皇即位記念で設立された館を含め共通の陳列品には時代を背景とした戦利品があげられる。このように教育陳列場は設立の契機は様々であったが、学校教育の補助又は学校教育の延長線上に位置するものと把えるのは勿論、一方では町・村民のいわば博物館としての使命を果たしていたであろう。

大正期に入ると、主なものとして1917年諏訪徴古館、翌18年諏訪神社宝物館と諏訪地区に2館の設置をみる。この時期、大正から昭和にかけて郷土教育思想が全国的に流行して各地に一種の郷土誌ブームを生み、県内では26種もの郡史誌類が編纂された他、社会教育の施設にも少なからず影響を与えた。1922年10月現在、社会教育施設ともいえる教育的観覧施設は表-4のように8館が誕生している。1館を除けばすべて小学校と何らかの関係があり、名称は異なるものの実質は教育陳列場であったといえよう。しかし、表-3の13館のうち、6年後には11館が消え去り、名称を留めているのは松本記念館等2館だけで、小学校附属の教育陳列場の維持のむずかしさを

表-2 1939年現在長野県内博物館一覧

設立年月日	名称	所在地	設置者別	陳列品種類 ならびに点数	昭和14年度 予算	昭和13年度 観覧延日数	昭和13年度 観覧延日数	職員数	現況
1886.8.1	往生寺宝物館	長野市西長野	私	仏像、仏具、書画17点	— ^丙	7,505 ^人	365 ^日	— ^人	1942年以降廃館
1906.9.21	松本市記念館	松本市二の丸	市	歴史考古資料特許に關するもの等17,175点	1,793	12,235	278	3	松本市立博物館
1908.3.1	大勸進宝物館	長野市箱清水	私	仏像、仏具、書画141点	—	40,626	365	—	大勸進宝物館
1911.5.1	大本願宝物館	長野市元善町	私	仏像、仏具、書画148点	—	75,500	261	—	大本願宝物館
1917.10.1	諏訪徴古館	諏訪郡中洲村高島神社内(現諏訪市)	私	考古資料、教育参考品等501点	—	1,600	365	—	1942年以降廃館
1918.4.1	官幣大社諏訪神社宝物館	諏訪郡中洲村(現諏訪市)	私	歴史考古資料其他213点	—	2,332	365	—	諏訪大社上社宝物殿
1926.1.1	小諸公園児童遊園地(動物園)	北佐久郡小諸町(現小諸市)	町	鳥獣類135点	2,215	32,000	365	2	小諸市動物園
1927.11.1	福島町記念館	西長野郡福島町(現木曾郡福島町)	町	歴史資料121点	15	120	235	—	1942年以降廃館
1929.7.1	上田市徴古館	上田市上田城櫓内	市	歴史資料312点	388	3,342	301	1	上田市立博物館
1931.8.1	上諏訪町動物園(水族館)	諏訪郡上諏訪町(現諏訪市)	町	諏訪湖産淡水魚30種	300	60,000	200	—	1938年以降廃園

長野県「社会教育概要—1939年4月現在」1939年 文部省社会教育局「教育的観覧施設—1939年4月1日現在」1939年
倉内史郎他編「日本博物館沿革要覧」1981年により作成

長野県博物館概史

表-3 1916年現在長野県内教育陳列場一覧

所在地	名 称	設 立	記念事業	陳 列 品 種 目
北安曇郡	南小谷小 教育館	1898年図書館 1926年教育館	開校15周年	戦利品、各種標本(陶磁器、漆器、農作物、肥料等)、木工竹細工製作品その他
・	青具小 記念館	—	日露戦役	戦役関係品1,325、各種参考品2,561、標本類1,335
松本市	松本記念館	1906年	・	戦利品室1,795、博物館4,050、地歴室2,711、体育研究室770、図書室27,305
南佐久郡	青沼小 陳列館	1908年	小学校新築	戦勝記念の部、図書館の部、農芸品の部、参考品の部、郷土研究の部、殖民地の部、児童成績品の部
南安曇郡	豊科小 韓国併合記念館	1910年	韓国併合	武器16、武具12、戦利品90、記念写真110、書籍180、書きもの35、雑貨220、顔面5、絵図はがき155、鉱物2、動物18、植物15、新領土物品70、古器物25、記念軍事品37、計981
小 泉 郡	九 子 教育参考陳列場	1911年	—	各種細工、製糸、博物等標本、人体生理、艦船模型、機械357種、1,883点
埴 科 郡	埴生小 御大典記念館	1912年	即位	
北安曇郡	社 小 陳列館	1912年	—	博物的材料385、地理的材料295、歴史的材料126、理化学的材料126、参考品225、計1,157
更 級 郡	共和小 記念館	1913年	校舎移転	戦後記念品55、歴史参考品284、地理参考品164、理科参考品231、古文書12、当校各種記念品35、その他雑11
・	中津小 常設陳列館	1915年	即位大典	地理30、歴史23、理科64、武器177、貨幣84、図書83、産業28、模型15、産物115、計549
上伊那郡	朝日小 御即位記念参考品陳列館	—	・	風俗類、武器兵器類、度量衡貨幣類、古文書類、日用家具類、祭祀具類、戦利品類、雑種類
南安曇郡	東徳高小 記念館	1915年	・	動植物標本、書函骨董、地理歴史理科の参考書等、400点以上
上伊那郡	赤穂小 陳列館	1915年	・	御即位大典に関するもの25、郷土に関するもの139、一般参考品368(軍事・教育・実業・地理歴史・衛生・美術)

「教育陳列場一覧—1916年現在」(「長野県社会教育史」1982年所収)を整理

知ることができる。

昭和期に入ると、動物園が初めて開園するなど4館園が設立されている。表-2にあるように、1938年以降廃園となった上諏訪町動物園、1942年以降廃館となった福島町記念館を除いた残りの2館園は名称の変更はあったが、今日に至るまで活動を続けている。

ところで、この時期、県の社会教育行政により博物館が登場してきたことに注目したい。例えば、1931年5月の「長野県社会教育概要」には教化一般の指導欄に「民衆娯楽」の項が設けられて図書館・商品陳列所の記載はあるが、博物館については全く触れていない。ところが、

翌1932年の概要所収の「教育的観覧施設及民衆娯楽」の項に、この年から郷土博物館(徴

表-4 1922年現在長野県内常置教育的観覧施設一覧

名 称	所 在 地	設立年月日	陳列品・点数	1921年度経 費	所 管
松本記念館	松本市	1906.9.21	戦後記念品 教育参考品 10,522	1,028円	松本市 (小学校)
記 念 館	更級郡共和村	1915.4.1	教育資料 522	50円	共和 小学校
記 念 館	更級郡中津村	1915.10.5	地理、歴史、 理科他 2,662	無	中津 小学校
御即位記念室主室	上伊那郡赤穂村	1915.11.4	御大礼関係 郷土古文書他 493	無	小学校
下高井陳列所	下高井郡中野町	1916.一.一	教育参考品 800	無	下高井 郡農会
高 山 館	北安曇郡北城 小学校内	1917.4.1	博 物 927	50円	小学校
陳 列 室	上伊那郡美和村	1918.4.一	教育参考品 900	500円	小学校
教育物語三十年 記念通俗博物館	上伊那郡東春 近小学校内	1920.11.30	博 物 250	無	小学校

長野県『社会教育概要—1922年現在』1922年より作成

古館)、動植物園、水族館などの設備を助長するためとして、初めて

長野県博物館概史

図書館公会堂ソノ他ニ附属シ或ハ独立ニ郷土館、教育博物館、動植物園、水族館ソノ他観覧娯楽施設ヲ完備スル様奨励スルコトとの一文が記載された。この年8館であった県内の博物館は3年後10館となり、1939年現在の館数は表-2のように明治期設立4館、大正期3館、昭和の1939年までが3館であった。⁽⁴⁹⁾このうち教育陳列場の系譜をひくものはわずかに松本記念館1館である。⁽⁵⁰⁾

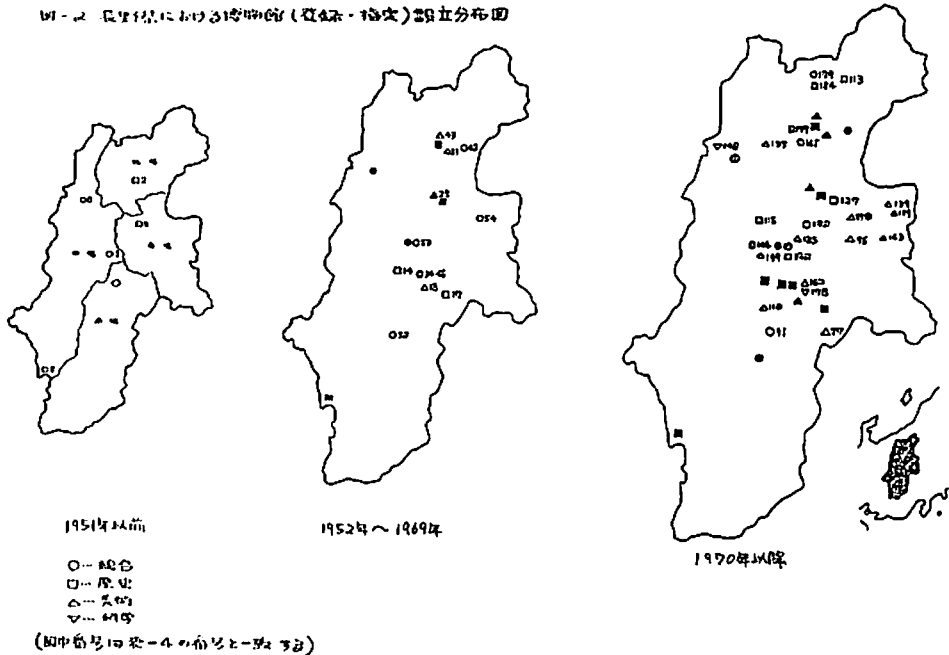
ところで、表-2のうち1922年以前に設立された往生寺宝物館、大勧進宝物館、大本願宝物館、諏訪徴古館、諏訪神社宝物館の5館は先に触れた表-4の教育的観覧施設には記載がないが、理由は不明である。

その後、1951年の「博物館法」制定までに表-2に記載はないが1931年中山村立考古館(現松本市立考古博物館)、1945年岡谷市記念館(現市立岡谷蚕糸博物館)、1947年諏訪美術館、1951年尖石館(現茅野市尖石考古館)、泉田博物館、大町山岳博物館の6館が誕生している。とりわけ大町山岳博物館は、敗戦後の

1947年5月3日——新憲法制定の日、町(当時)の青年達の公民館活動の指標として博物館設立運動が開始され、その重要性を説ける世論喚起の町民大会開催を経ての開館であった。⁽⁵¹⁾今日、附属園では特別天然記念物のライチョウとカモシカが飼育・公開されていることは有名で、市当局の推進する「博物館のまち・大町」キャンペーンの中心的役割を果たしている。

これより先の1949年、2-cでも触れたが、約2年間にわたる松本市立博物館長職を退職して北安曇郡誌編纂主任に就任した一志茂樹は「地方博物館のありかた」⁽⁵²⁾という論文を発表し、長野県立博物館の設置を提唱している。それは長野県を単位地域とした県立の総合博物館を中央博物館とし、県内各地の市町村立博物館の機能を結びつける、今日でいう中央館構想であった。県立博物館と県立図書館、県内公民館との連携を深め、博物館を県社会教育の中核施設に位置づけようとしたこの構想は、当時の県内社会教育の実情、とりわ

図-2 長野県における博物館(資料・施設)設立分布図



長野県博物館概史

け博物館活動の遅れを嘆いた一志の心情と松本市立博物館長経験の辛苦の結晶とが吐露されているといえよう。

長野県内における1951年以前の博物館設立一覧と分布図(登録と指定館のみ・以下同じ)は表-5と図-2に示したが、この時期、南信地方はまだ博物館時代の夜明け前という感が強い。

c. 「博物館法」制定以降

「博物館法」は1951年12月2日公布、翌52年3月1日施行となった。この時県内には表-1のように県教委が実態を把握している博物館は13館であったが、登録を受けたのは松本と大町の博物館、中山の考古館の3館であったことは2-cで触れた。1954年になると上田市立博物館が登録されるが、一方で中山は村が松本市と合併したため松本市立博物館分館となり、1965年に信濃美術館が登録されるまで13年間にわたって登録3館のトロイカ体制が続くことになる。また、相当施設もこれに似た傾向をみせ、1955年から57年にかけて平出遺跡考古博物館や藤村記念館等4館(公立2館・私立2館)が指定となった後、1967年に山本鼎記念館(設立は1962年)が指定となるまで20年近く4館体制が続いた。1950年代が敗戦の衝撃から立ち直り、高度経済成長に向かう時期であったことを考えれば、この時期は前述したように長野県における博物館設立という文化的事業の停滞期であったといえよう。しかし、一方では2-cで触れたように、1954年2月松本市立博物館で県教委主催による「博物館法」の趣旨に沿う運営を促進する博物館研究協議会が開催されたのを契機に、4ヵ月後の同年6月22日、同じ会場で長野県博物館協議会が結成されるという新しい動きがみられた。この会は多様な館種と複雑な実態をもつ県内博物館相互の連絡提携と専門的な調査研究を主な活動とし、試行錯誤を重ねながら1964年に事務局を正式に松本市

立博物館に置き、会の活動を軌道にのせた。1969年信濃美術館の県立移管に際して事務局が同館に移され、前述の活動に加えて1975年からは機関誌「博物館の友」を発行、現在は加盟館が総力を結集して「信州美術作家台帳」(仮称)の編集を進めている。1987年7月現在の加盟館は県内博物館と類似施設の33%にあたる65館を数えている。

1960年代に入ると博物館づくりがようやく活気を帯び始め、50年代の2倍以上の37館が設立されている。1962年わが国農民美術の基礎をつくった山本鼎の業績を永遠に記念しようと、農民美術研究者や地元の小中学生を含む人びとの熱意で山本鼎記念館が設立された。これは自治体を含む地域住民の間接的な援助と理解を背景に、関係者が中核とな⁽⁵³⁾って設立する博物館づくりの新しいパターンとして博物館発達史に位置づけられる。1965年(財)信濃美術館が開館した。同館は美術振興の拠点となる施設を求める美術団体・美術愛好家達の運動が結実したもので、建設資金の大半を民間の寄附に依拠した博物館づくりであった。1969年県立に移管され多彩な活動を展開してきたが、1987年からより一層の充実と県内の文化振興を図るため長野県文化事業団の運営するところとなっている。

1952年から1969年にかけての博物館設立一覧と分布図は表-5と図-2に示したが、多くが東北中信地方に偏在する傾向がみられる。

さて、1970年に文化庁では「地方歴史民俗資料館補助要綱」を策定し、72年から地方自治体が設置する歴史民俗資料館の建設に対して国庫補助を行なってこの種の館の振興を図り始める。県内の場合、1970年以降今日に至るまで開館又は設置をみた公立の歴史民俗資料館は25館となっている。1960年代末から70年代は公立博物館誕生のブームの時期であり、県内でも今日開館している197館園のうち70%にあたる137館園が70年以降に設立されたものである。そのうち公立館園は137館園の

長野県博物館概史

72%、98館園に達した。1972年3月31日現在人口10万人あたりの公立博物館数は0.55館、人口10万人あたりの博物館数は0.81館とそれぞれ全国平均の0.15館、0.32館を大きく上回り、全国1位と量的には既に充実していることを示している。⁽⁵⁴⁾しかし、その反面、同時点での公立登録・指定博物館の専任職員数は11館で47名、人口10万人あたりの専任職員数は2.4名とそれぞれ全国平均の46名、2.0名を上回るものの、⁽⁵⁵⁾館数ほどの充実はみられない。

1970年代は多くの歴史民俗資料館を中心とする小・中規模館の設立をみたが、80年代に入ると規模の大きな、特徴のある幾つかの館が設立されている。1981年長野市立博物館が開館した。県都長野市には県立信濃美術館をはじめ、市私立の美術系博物館はあったものの総合博物館の設置は早くから要望されていた。1973年に建設調査委員会が設けられて以来、8年目で開館のはこびとなった。同館のある八幡原史跡公園は川中島古戦場の一角で利用者の何分の一かは観光客が占めるが、市民をはじめどちらかといえば学習型・目的型の利用者が多く、他の観光地にある館——観光型・休日型とは趣を異にしている。今日、質量とも県内トップクラスの活動を誇り、プラネタリウムも併設されている。1982年日本司法博物館が松本市に開館した。平出遺跡考古博物館の創設にも尽力した原嘉藤の主唱により松本市で「文化財を守る市民の会」が結成され、1978年から当時としては現存する木造裁判所庁舎の最も古いスタイルをもち保存が要望されていた長野地方裁判所松本支部庁舎を市民運動の成果で取り壊しから救ったもので、移築復原後開館した。日本で初めて司法関係資料を収蔵・展示するもので、今日県宝に指定されている。なお、同館の敷地内には松本市木下尚江記念館と山本茂実の「あ・野麦峠」で名高い工女宿宝来屋が移築復原されて公開、隣接して同年日本浮世絵博物館が開館しており、同館周辺はちょっとした博物館ゾ

ーンの感がある。同年県内では異色の大町エネルギー博物館が市・県・国・電力会社の出資により開館し、とりわけ普及活動では少年少女向き「発明クラブ」の拠点的存在として注目を浴びている。また、重要有形民俗文化財の灯火具コレクション963点を収蔵・展示する日本のあかり博物館も1982年に開館している。1983年にはわが国を代表する美術家300名余りの作品をほぼ網羅できる佐久市立近代美術館、ガラス工芸と現代日本画のコレクションを公開する北澤美術館、ローランサン生誕100年を記念したマリー・ローランサン美術館などが開館している。1984年には信濃教育博物館、信濃町立野尻湖博物館が開館、85年以降も多くの館が開館してユニークな活動を続けている。

1970年代から今日にかけての博物館設立一覽と分布図は表-5と図-2に示したが、現時点での県内博物館の館種別構成は総合博物館12館・6.1%、歴史博物館（郷土系博物館、歴史系博物館）119館・60.4%、美術系博物館37館・18.8%、科学系博物館（自然史系博物館、理工系博物館）13館・6.6%、動植物園15館園・7.6%、その他1館・0.5%となり、圧倒的に歴史博物館が多い反面、自然に恵まれた長野県ならではの自然史系博物館が少ない。

1988年以降博物館設立の動きは幾つかある。88年5月には茅野市八ヶ岳総合博物館、10月には飯田市出身の菱田春草の作品を中心に展示する飯田市美術博物館が開館する。また、91年には長野市に日本画家・東山魁夷の作品を収蔵・展示する県立東山記念美術館(仮称)の開館が予定され、他に諏訪市、豊科町、四賀村などで建設・開館準備が進んでいる。

d. 若干の課題

県内の博物館は、今まさに“百花燎乱”とも表現できる時代を迎えつつある。1987年3月31日現在の日博協調査によれば館数124館⁽⁵⁷⁾

は北海道、東京都について全国3位、登録31館は東京都について2位、相当6館は千葉県などと並んで7位となっており、数値的には全国でも高いレベルにあるのかもしれない。しかし、これらはあくまでも統計の数値に現われた表面的な部分であり、いわゆる水面下には幾つかの課題であろう。もとより筆者はこれらを多く語れる立場にはないが、ここでは若干の課題について述べさせていただく。

今後、県内ではまだまだ新しい博物館が誕生するであろうが、博物館の数の多さが、即、博物館の活動内容の濃さや博物館学的領域の広さや深さを物語るものではないことはここで述べるまでもない。それは県内の場合、一部の館を除けば、公私立を問わず職員（学芸員）の必置・拡充に加えて博物館活動、とりわけ多彩な普及活動の不足を意味する。地方の中小博物館の場合、職員不足が博物館そのものを停滞させることは既に指摘されているのでここでは具体例をあげないが、施設が完成すれば博物館はでき上がりという時代は終りを告げ、今日は質的なものを要求される時代であり長野県民の博物館に対する期待もまた然りである。以上のような多くの館にみられる博物館機能やサービスの停滞を補うために館の相互協力——博物館ネット・ワークが望まれており、既に県立信濃美術館を中心に美術資料を媒介とした巡回展が計画され県博協加盟館での開催が実施された経過がある。今後は美術資料——美術館ばかりでなく、博物館同士、博物館と美術館の連携プレーが益益必要となろう。そのためにも、広い意味で中心的な役割を果たす県立博物館の設置を考えてもよいのではないか。

長野県は東京都や愛知県、大阪府などの大都市圏を除けば、新潟・静岡・高知・熊本の4県と並んで県立の人文・総合系博物館が設置されていない。その構想については先に述べたように一志茂樹が「長野県立博物館の創設」⁽⁶¹⁾として提唱しているが、既にそれから40

年近い歳月が流れ去ってしまった。今日、中央自動車道等の高速道路建設に伴う埋文資料を収蔵・展示する県立埋蔵文化財センター（仮称）の構想はあっても、県立博物館についてはあまり検討されていないようである。生活様式の変化による民俗資料の散逸を憂い、県内既存博物館の収集活動の充実とともに県立民俗資料館の設置を要望する声はあるが、県民の大きな声とはなっていない。地域の文化的充実度はそこにある博物館の内容によるとさえいわれ、ひとつのパロメーターとして博物館をとらえることは否定できないであろう。この観点に立てば、長野県はある面ではまだ県立博物館を持つだけの文化的な力を備えていないのであろうか。

4. おわりに

今回、長野県の博物館史をまとめるようにとの本誌編集者から依頼があったが、筆者の勉強不足のため甚だ皮相的ではあるが筆者の勤務する松本市立博物館と県内の主な博物館の概要や設立経過を列記するに留まった。そのため個々の博物館の現状や問題点等に触れることはできなかったが、長野県の博物館はこれからの量より質をめざす正念場であり、自然淘汰された時にこそ真の意味で“博物館県”の異名をとって然るべきであろう。より詳細な博物館史については今後の課題とし、大方のご批判とご教示を賜りたい。

最後になりましたが、小論を成すにあたり、加藤有次教授、院友でもある佐藤玲子松本市立博物館長をはじめ、林利久國學院大學図書館司書、同僚臼井公宏氏等に貴重なご教示を賜りました。末筆ながら深謝いたします。尚、私事ではあるが、筆者が夜間出納手として大学図書館に勤務した4年間、常に温かい励ましをいただいた小林弘邦閲覧事務室長が昨年12月に急逝された。謹しんでこの小論をご靈前に捧げたい。

長野県博物館概史

註

- (1) 「長野県教育要覧」1987年度版 県教委 1987
以下、ここでは県内の博物館は類似施設も含めて197館園とするが、この数値と同数でない調査もある。例えば、「博物館・情報検索事典」1986 は202館園、「博物館研究」Vol.22-5 1987 は124館園としている。
- (2) 「日本統計年鑑」1987年度版 総務庁統計局 1987
- (3) 深田雅之 「博物館80年の歩み」1~4 「あなたと博物館」19、23~24、26 1986~87
- (4) 飯田弟治 「明治三十七、八年戦役記念館唱歌」高美書店 1907
- (5) 現在の国語表記では「記念」は誤用とされるが、ここでは原典を尊重する。
- (6) 「松本市開智国民学校沿革概要」1943 には「明治卅九年九月二十一日記念館開館式を挙行す。来賓百五十名。建築費八百三十四円。記念品及戦利品千百九十一」とある。
- (7) 岩田政忠 「明治三十七、八年戦役記念館一覽」1907 松本書籍商組合 1907
- (8) 「大正六年度松本市教育概要」1917には「(記念館) 創立以来公開シテ学校児童及一般公衆に縦覧セシメ以テ社会教育ノ一部ヲ補助セリ」とある。
- (9) 有賀義人他編 「開智学校沿革史」松本市教委 1965
- (10) 註8に同じ
- (11) 註8に同じ
- (12) 「松本記念館」松本記念館 1919
- (13) 図書資料は1921年松本図書館へ移管された。
- (14) 「松本親睦会雑誌」361 1933
- (15) 「松本親睦会雑誌」370 1935
- (16) 「松本記念館」『博物館研究』Vol.8-9 1935
- (17) 註15に同じ
- (18) 当時のリーフレットの表題は「松本記念館案内」となっているが、カッコ付で「郷土博物館」とあり、この時期、より郷土博物館的な色彩を強めていったであろうことが想像できる。また、「博物館研究」Vol.15-4 1942には「その収蔵する資料は日清、日露以後の戦役記念品を始め、主として地方色を帯びたる考古学、歴史、地理科学等各般に亘り郷土博物館としての特色を發揮せんとするものである。」と紹介されている。
- (19) 例えば、「皇室博物館略史」1938 には1937年の来館者は88,777名とあり、単純比較はできないものの約4分の1にあたる来館者数は地方の施設としては上位にランクできよう。
- (20) 信濃山岳会は1919年7月15日、当時記念館のあった松本小学校開智部屋上で山岳展覧会を開催している。ここには河野齡蔵と縁故のあった東久邇宮稔彦撮影の写真、記念館や南安曇教育部会所蔵の館物など多くの資料が展示された。
- (21) 熊田隆 「河野先生と松本記念館」『信濃教育』635 (河野齡蔵先生追悼号) 1939
- (22) 昭和初期、考古学や古代史を中心にして遺跡の調査や資料の収集に尽力した人物として記念館主事新井明八、郷土史研究家堀内千萬蔵をあげることができる。
- (23) 岡茂雄 「松本山岳博物館、企画挫折記」『炉辺山話』実業之日本社 1975
- (24) 田中努 「松本市立博物館長時代の一志先生」『信濃』Vol.37-10 1985 によれば、一志は「市立松本博物館」ではなく「松本市立博物館」がよいと主張したという。
- (25) 註24によれば、一志が自ら筆を執り数ヵ月を要して作り上げた館条例・同規則等は細かい神経の行き届いたそつのないもので、1951年に制定された博物館法は地方館園の条例等を参考にすることがあり、松本のそれを大いに採り入れたという。
- (26) 「日本山岳館建設の計画」『博物館研究』(復興) Vol.1-2 1947 詳細については註23を参照のこと。
- (27) 「長野県社会教育史」県教委 1982
- (28) 「松本市立博物館」『日本博物館協会報』20 1953 には、環境の整備とともに展示部門の充実、つまり現状の4部門に加えて1)美術工芸部門、2)産業部門、3)理科学部門、4)動植物園を補填すべきであるとしている。
- (29) 神澤昌二郎氏のご教示による。
- (30) 田中努 「松本市立博物館の近況」『博物館研究』Vol.29-6・7 1956
- (31) 下川頼人 「松本市立博物館と県内の状況」『博物館研究』Vol.31-1 1958

長野県博物館概史

- (32) 小松昌之 「中山考古館から」 「松本史談会報」 2 1955 関沢聡氏のご教示による。
- (33) 「中山考古館案内」 解説・分類 大場磐雄 1952 孔版印刷 152ページ
- (34) 松本市の機構における位置づけは、松本市立博物館の附属機関となっている。
- (35) 樋口秀雄・椎名仙卓 「日本の博物館史」 「博物館学講座」 2 1981
- (36) 佐藤玲子 「信州松本旧開智学校」 「國學院大學博物館學紀要」 2 1969
同 「旧開智学校資料」 「博物館研究」 Vol. 43-3 1970
- (37) 佐藤秀雄 「解題——開智学校資料について——」 「重要文化財旧開智学校所蔵資料目録」 1 松本市教委 1987
- (38) 開館当初から亡くなるまで名誉館長を委嘱された民族学者・岡正雄（松本市出身 当時は東大教授兼アジア・アフリカ言語文化研究所長 岡茂雄の実弟）は新館建築にあたって「博物館の意義」と題した講演を行い、そのなかで「この博物館の名称についてですが、日本民俗資料館というのはどうも賛成できません。どうして博物館と叫びたいのでしょうか。資料館は博物館ではありません。今まであった、そして新しく造られるものは、れっきとした博物館です。松本民俗博物館とか松本郷土博物館とか、あるいはアルプス郷土博物館とか、とにかく名称を変える必要があるかと思います。」（傍点筆者）と発言しており、名称については新館建築から約20年を経過した今日でも課題となっている。また、加藤有次は「博物館学序論」1981のなかで、地方自治体で設置される施設名は資料館という名称が多用され、これらは、ある面では博物館の機能を無視するため、結果的に形式的な収蔵施設となり得る可能性がある」と指摘している。そして、法にのっとった「博物館」という名称が、真の意味で活かされることが是非とも必要であると述べている。
- (39) 註35に同じ
- (40) 註35に同じ
- (41) 「長野県教育史」 9（史料編3） 同刊行会 1974
- (42) 註41に同じ
- (43) 有賀義人 「信州の啓蒙家・市川量造とその周辺」 同刊行会 1976
- (44) 註35に同じ
- (45) 倉内史郎他編 「日本博物館沿革要覧」 講談社 1981
- (46) 註35に同じ
- (47) 加藤有次 「博物館学序論」 雄山閣 1981
- (48) 「長野県社会教育概要」 長野県 1932
- (49) ただし、ここには1931年設立の中山考古館は含まれていない。
- (50) ただし、ここには九子教育陳列場の記述はないが、その資料と精神は絶えることなく後の九子郷土資料館を経て、今日の九子町郷土博物館に引き継がれている。
- (51) 「大町市史」 5（民俗・観光） 大町市 1984
- (52) 一志茂樹 「地方博物館のありかた」 「信濃」 Vol. 1-3 1949
- (53) 伊藤寿郎 「日本博物館発達史」 「博物館概論」 学苑社 1978
- (54) 註53に同じ
- (55) 註53に同じ
- (56) 加藤有次 「わが国の博物館の概観と設立状況」 「博物館学講座」 3 雄山閣 1980 の分類基準によった。
- (57) 「博物館研究」 Vol. 22-5 1987
- (58) 内川隆志 「和歌山県南部における博物館」 「國學院大學博物館學紀要」 11 1987 など
- (59) 「長野県の郷土と文化」 八十二文化財団 1987
- (60) 赤羽義洋 「地方美術館に於ける現状と課題」 「國學院大學博物館學紀要」 8 1983
- (61) 註52に同じ
- (62) 福沢昭司 「コトバと物の不在一県立民俗資料館の建設を望む一」 「長野県民俗の会通信」 75 1986

長野県博物館概史

表一 5 長野県内博物館及び類似施設一覧

No.	名 称	所在地	設置又は開館年	設置者	館 種	備 考
1	松本市立博物館	松 本 市	1 9 0 6	市	総 合	登録1952年 県博協加盟
2	善光寺大勧進宝物館	長 野 市	1 9 0 8	法 人	歴 史	相当1957年 県博協加盟
3	善光寺大本願宝物館	"	1 9 1 1	"	"	
4	小諸市動物園	小 諸 市	1 9 2 6	市	動 植 水	
5	上田市立博物館	上 田 市	1 9 2 9	"	総 合	登録1953年 県博協加盟
6	藤村記念館	山 口 村	1 9 4 7	法 人	歴 史	相当1955年 県博協加盟
7	泉田博物館	上 田 市	1 9 5 1	個 人	科 学	
8	大町山岳博物館	大 町 市	"	市	総 合	登録1952年 県博協加盟
9	駒ヶ根市立博物館	駒ヶ根市	1 9 5 2	"	"	県博協加盟
10	下諏訪町立博物館	下 諏 訪 町	"	町	歴 史	県博協加盟
11	横井弘三絵画館	信 州 新 町	"	"	美 術	
12	飯田市営動物園	飯 田 市	1 9 5 3	市	動 植 水	
13	木曾郷土館	木 曾 福 島 町	"	法 人	歴 史	
14	塩尻市立平出遺跡考古博物館	塩 尻 市	1 9 5 4	市	"	相当1955年 県博協加盟
15	泰阜村立学校美術館	泰 阜 村	"	村	美 術	
16	信大教育学部付属志賀自然教育園	山ノ内町	"	国 大	科 学	
17	茅野市尖石考古館	茅 野 市	1 9 5 5	市	歴 史	登録1983年 県博協加盟
18	諏訪市美術館	諏 訪 市	1 9 5 6	"	美 術 史	相当1956年 県博協加盟
19	岡屋考古館	岡 谷 市	1 9 5 7	個 人	歴 史	
20	小諸市立藤村記念館	小 諸 市	1 9 5 8	市	"	県博協加盟
21	碓山美術館	小 穂 高 町	"	法 人	美 術 史	県博協加盟
22	茅野市民俗資料館	茅 野 市	1 9 5 9	市	歴 史	
23	野尻湖ターミナル水族館	信 濃 町	"	法 人	動 植 水	
24	一茶記念館	"	1 9 6 0	"	歴 史	県博協加盟
25	須山館	長 野 市	1 9 6 1	"	美 術	県博協加盟
26	長野市営動物園	"	"	市	動 植 水	
27	須坂市営動物園	須 坂 市	1 9 6 2	"	"	
28	山本鼎記念館	上 田 市	"	"	美 術	相当1967年
29	松本民芸館	松 本 市	"	"	"	
30	諏訪大社上社宝物殿	諏 訪 市	1 9 6 3	法 人	歴 史	県博協加盟
31	下伊那郡教育会教育参考館	飯 田 市	"	"	"	
32	諏訪大社下社宝物殿	下 諏 訪 町	1 9 6 4	"	"	県博協加盟
33	馬籠隠本陣資料館	山 口 村	"	個 人	"	県博協加盟
34	市立岡谷蚕糸博物館	岡 谷 市	"	市	"	登録1970年 県博協加盟
35	協和小学校資料館	望 月 町	"	町	"	
36	高瀬家資料館	木 曾 福 島 町	1 9 6 5	個 人	"	
37	新山小学校郷土館	伊 那 市	"	市	"	
38	麻績村立聖博物館・航空資料館	麻 績 村	"	村	"	県博協加盟
39	信田小学校郷土民俗資料館	長 野 市	"	市	"	
40	蓼科考古館	茅 野 市	"	個 人	"	
41	川中島興隆寺記念館	長 野 市	1 9 6 6	法 人	"	
42	須坂市立博物館	須 坂 市	"	市	総 合	登録1970年 県博協加盟
43	長野県信濃美術館	長 野 市	"	県	美 術 史	登録1965年 県博協加盟
44	象山記念館	"	"	市	"	
45	高遠町郷土館	高 遠 町	1 9 6 7	町	"	県博協加盟
46	宜公郷土館	日 義 村	"	法 人	"	
47	町宮奥谷郷土館	南 木 曾 町	"	町	"	県博協加盟
48	上松町民俗資料館	上 松 町	"	"	"	
49	渡辺考古民俗資料館	軽 井 沢 町	"	個 人	"	
50	松川町名子民俗館	松 川 町	1 9 6 8	"	"	
51	北野美術館	長 野 市	"	法 人	美 術	登録1968年 県博協加盟
52	上伊那郷土館	伊 那 市	"	"	総 合	登録1968年 県博協加盟
53	日本民俗資料館	松 本 市	"	法 人	総 合	登録1966年 県博協加盟
54	小諸市立火山博物館	小 諸 市	"	市	"	登録1969年 県博協加盟
55	戸隠森林植物園	戸 隠 村	"	県	動 植 水	
56	南安養教育参考館	豊 科 町	"	法 人	歴 史	

長野県博物館概史

No	名 称	所 在 地	設置又は開館年	設置者	館 種	備 考
57	大深山考古館	川 上 村	1968	村	歴 史	県博協加盟
58	真田宝物館	長 野 市	1969	市	"	
59	日本歴史館	上 山 田 町	"	法 人	"	
60	片丘公民館付属民俗資料博物館	塩 尻 市	"	市	"	
61	清水屋資料館	山 口 村	1970	個 人	"	
62	左右郷土館	信 州 新 町	"	町	"	
63	木曾漆器館	橋 川 村	"	村	美 術 史	県博協加盟
64	井口喜孫治記念館	穂 高 町	"	法 人	美 術 史	県博協加盟
65	常楽寺美術館	上 田 市	"	"	美 術 史	県博協加盟
66	市立岡谷美術館	岡 谷 市	"	市	美 術 史	登録1972年 県博協加盟
67	志賀高原自然教室	山ノ内町	"	県	動植物	
68	上間屋資料館	橋 川 村	1971	個 人	歴 史	
69	南箕輪村郷土館	南 箕 輪 村	"	村	"	
70	菅平高原自然館	真 田 町	"	町	科 学	県博協加盟
71	中条村歴史民俗資料館	中 条 村	"	村	歴 史	
72	駒ヶ根市郷土館	駒 ヶ 根 市	"	市	"	
73	小布施町立歴史民俗資料館	小 布 施 町	1972	町	"	
74	穂高町郷土資料館	穂 高 町	"	"	"	
75	松代民俗館	長 野 市	"	個 人	"	
76	山村代官屋敷	木曾福島町	"	町	"	
77	伊東近代美術館	富 士 見 町	"	法 人	美 術 史	登録1974年 県博協加盟
78	三郷村民俗資料館	三 郷 村	"	村	歴 史	
79	戸隠民俗館	戸 隠 村	"	個 人	"	
80	座光寺小学校郷土館	飯 田 市	"	市	"	
81	橋川村歴史民俗資料館	橋 川 村	1973	村	"	
82	坂北村歴史民俗資料館	坂 北 村	"	"	"	
83	五郎兵衛記念館	浅 科 村	1974	村	"	
84	飯田市考古資料館	飯 田 市	"	市	"	県博協加盟
85	富士見町立井戸尻考古館	富 士 見 町	"	町	"	県博協加盟
86	木曾福島郷土館	木 曾 福 島 町	"	"	"	県博協加盟
87	小谷村郷土館	小 谷 村	"	村	"	
88	立科町歴史民俗資料館	立 科 町	"	町	"	
89	中村邸	橋 川 村	"	村	"	
90	飯島町歴史民俗資料館 (陣嶺館)	飯 島 町	"	町	"	県博協加盟
91	箕輪町郷土博物館	箕 輪 町	"	"	総 合 歴 史	登録1975年 県博協加盟
92	富士見町民俗文化財展示館	富 士 見 町	"	"	"	
93	木祖村郷土館	木 祖 村	1975	村	"	
94	松本市アルプス山岳館	松 本 市	"	市	科 学	
95	小島と小動物の森	"	"	"	動植物	
96	望月町天来記念館	望 月 町	"	町	美 術	登録1975年 県博協加盟
97	小諸市立小山敬三美術館	小 諸 市	"	市	美 術	登録1978年 県博協加盟
98	軽井沢町植物園	軽 井 沢 町	"	町	動植物	
99	飯田郷土美術館	飯 田 市	1976	個 人	美 術 史	
100	開田村郷土館	開 田 村	"	村	"	
101	信州庶民館	松 本 市	"	個 人	"	
102	伊那市考古資料館	伊 那 市	"	市	"	県博協加盟
103	木曾考古館	橋 川 村	"	村	"	
104	北斎館	小 布 施 町	"	法 人	美 術 史	県博協加盟
105	日本スキー博物館	野 沢 温 泉 村	"	村	歴 史	県博協加盟
106	福島関所資料館	木 曾 福 島 町	1977	町	"	
107	長野市茶臼山植物園	長 野 市	"	市	動植物	
108	阿南町化石館	阿 南 町	"	町	科 学 史	
109	根羽村歴史民俗資料館	根 羽 村	1978	村	歴 史	
110	上郷町歴史民俗資料館	上 郷 町	"	町	"	
111	穂高町天蚕センター	穂 高 町	"	"	"	
112	長野町郷土美術館	辰 野 町	"	"	美 術 史	登録1979年 県博協加盟
113	佐藤博物館	豊 田 村	"	法 人	歴 史	登録1983年 県博協加盟

長野県博物館概史

No	名 称	所 在 地	設置又は開館年	設置者	館 種	備 考
114	象山桑原記念館	更 埴 市	1 9 7 8	個 人	歴 史	県博協加盟
115	豊科町郷土博物館	豊 科 町	1 9 7 9	町	歴 史	登録1980年 県博協加盟
116	塩尻市立歴史民俗資料館	塩 尻 市	"	市	"	"
117	大岡村歴史民俗資料館	大 岡 村	"	村	"	"
118	信州信町郷土資料館	信 州 新 町	"	町	"	"
119	堀金村歴史民俗資料館	堀 金 村	"	村	"	"
120	信濃アッサン館	上 田 市	"	個 人	美 術 史	県博協加盟
121	奈川村歴史民俗資料館	奈 川 村	"	村	美 術 史	"
122	高森町歴史民俗資料館	高 森 町	"	町	"	"
123	喬木村歴史民俗資料館	喬 木 村	"	村	"	"
124	和小学校記念館	東 部 町	"	町	"	"
125	諏訪市考古資料館	諏 訪 市	1 9 8 0	市	"	"
126	原村歴史民俗資料館・ハケ岳美術館	原 村 市	"	市	"	県博協加盟
127	上田市立信濃国分寺資料館	上 田 市	"	市	"	登録1981年
128	茅野市美術館	茅 野 市	"	市	美 術 史	県博協加盟
129	酒の博物館	茅 野 市	"	個 人	美 術 史	"
130	ふるさと民俗館	池 田 町	"	町	"	"
131	鯉井沢町資料館	鯉 井 沢 町	"	町	"	県博協加盟
132	豊丘村歴史民俗資料館	豊 丘 村	"	村	"	"
133	須山計一記念室	飯 田 市	"	市	美 術 史	"
134	須坂市水族館	須 坂 市	1 9 8 1	市	美 術 史	"
135	美ヶ原高原美術館	武 石 村	"	法 人	美 術 史	登録1981年
136	二輪自動車資料館	軽 井 沢 町	"	法 人	科 学 史	"
137	信濃民俗資料館	長 野 市	"	個 人	歴 史	"
138	旧制松本高等学校記念館	松 本 市	"	市	"	"
139	高輪美術館	軽 井 沢 町	"	法 人	美 術 史	登録1982年 県博協加盟
140	有明美術館	穂 高 町	"	個 人	美 術 史	"
141	長野市立博物館	長 野 市	"	市	総 合 史	登録1981年 県博協加盟
142	中野市歴史民俗資料館	中 野 市	"	市	"	"
143	穂高町陶芸会館	穂 高 町	1 9 8 2	法 人	"	"
144	日本司法博物館	松 本 市	"	市	"	登録1983年
145	チョウと自然の博物館	長 野 市	"	市	科 学 史	"
146	御舟会館	穂 高 町	"	法 人	歴 史	"
147	松本参考館	松 本 市	"	個 人	美 術 史	"
148	大町エネルギー博物館	大 町 市	"	法 人	科 学 史	登録1982年
149	日本浮世絵博物館	大 町 市	"	法 人	美 術 史	登録1983年 県博協加盟
150	梓川村民俗資料館	梓 川 村	"	村	歴 史	"
151	塩の道博物館	大 町 市	"	個 人	"	"
152	木曾鳥獣博物館	木 曾 福 島 町	"	市	科 学 史	"
153	日本のあかり博物館	小 布 地 町	"	法 人	歴 史	県博協加盟
154	飯山市伝統産業会館	飯 山 市	"	市	"	"
155	信州信町美術館	信 州 新 町	"	町	美 術 史	登録1983年 県博協加盟
156	有島生馬記念館	"	"	"	"	県博協加盟
157	大沢酒造民俗資料館	望 月 町	"	個 人	歴 史	県博協加盟
158	中川村歴史民俗資料館	中 川 村	"	村	"	"
159	諏訪市温泉植物園	諏 訪 市	"	市	動 植 水 史	"
160	歴史の道資料館	和 田 村	"	村	歴 史	"
161	安曇野山岳美術館	穂 高 町	1 9 8 3	個 人	美 術 史	"
162	北澤美術館	諏 訪 市	"	法 人	"	登録1983年 県博協加盟
163	佐久市立近代美術館	佐 久 市	"	市	"	登録1983年 県博協加盟
164	マリー・ローランサン美術館	茅 野 市	"	個 人	"	県博協加盟
165	白馬村歴史民俗資料館	白 馬 村	"	村	歴 史	"
166	東山低山帯野外博物館	大 町 市	"	個 人	科 学 史	"
167	長野市茶臼山動物園	長 野 市	"	市	動 植 水 史	"
168	坂城町歴史民俗資料館	坂 城 町	"	町	歴 史	"
169	松本市科学博物館	松 本 市	"	市	科 学 史	教育文化センター併設
170	松本市山辺学校歴史民俗資料館	"	"	"	歴 史	"

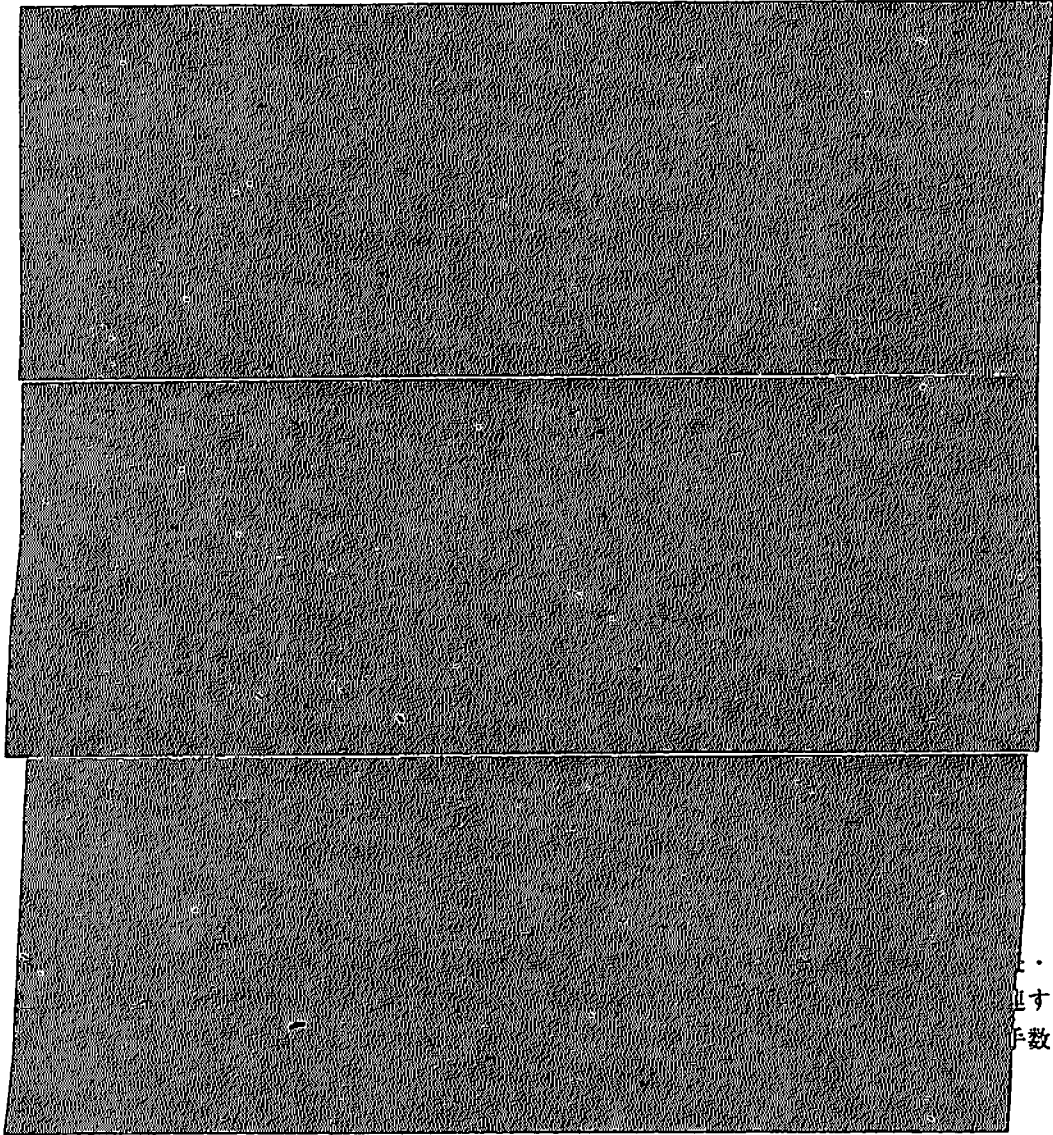
長野県博物館概史

No	名 称	所 在 地	設置又は開館年	設置者	館 種	備 考
171	松本市木下尚江記念館	松 本 市	1 9 8 3	市	歴 史	登録1983年 県博協加盟
172	丸子町郷土博物館	丸 子 町	〃	町	総 合	
173	高井鴻山記念館	小 布 施 町	〃	〃	美 術	県博協加盟
174	鴻山館	〃	〃	個 人	〃	
175	駒ヶ根市探勝園(植物園)	駒 ヶ 根 市	〃	市	動 植 水	登録1983年 登録1978年 登録1984年 県博協加盟
176	竹屋会館	諏 訪 市	〃	個 人	そ の 他	
177	信濃教育博物館	長 野 市	1 9 8 4	法 人	歴 史	
178	諏訪教育博物館	諏 訪 市	〃	〃	科 学	
179	信濃可立野尻湖博物館	信 濃 町	〃	町 村	総 合 歴	
180	高山村歴史民俗資料館	高 山 村	〃	〃	〃	
181	戸隠村郷土資料館	戸 隠 村	〃	〃	〃	
182	小川村歴史民俗資料館	小 川 村	〃	〃	〃	
183	はくらの郵便・電話資料館	阿 智 村	〃	個 人	〃	
184	一茶郷土民俗資料館	信 濃 町	1 9 8 5	法 人	〃	
185	軽井沢高原文庫	軽 井 沢 町	〃	個 人	〃	
186	鬼無里村歴史民俗資料館	鬼 無 里 村	〃	村	〃	県博協加盟
187	秋山郷民俗資料館	栄 村	〃	個 人	〃	
188	木彫館	上 田 市	〃	〃	美 術	登録1986年 県博協加盟
189	田崎美術館	軽 井 沢 町	1 9 8 6	法 人	〃	
190	白馬美術館	白 馬 村	〃	個 人	〃	
191	ペイネ美術館	軽 井 沢 町	〃	〃	〃	
192	松本市立考古博物館	松 本 市	〃	市	歴 史	登録1986年
193	南牧村歴史民俗資料館	南 牧 村	〃	村	〃	
194	下諏訪町歴史民俗資料館	下 諏 訪 町	1 9 8 7	町	〃	〃
195	軽井沢町歴史民俗資料館	軽 井 沢 町	〃	〃	〃	
196	富士見町歴史民俗資料館	富 士 見 町	〃	〃	〃	
197	阿南町歴史民俗資料館	阿 南 町	〃	〃	〃	

県教委編「長野県の博物館」1980年、県教委編「長野県教育要覧」1987年度版 1987年、県教委編「長野県教育年報」1987年度版 1987年、日博協編「全国博物館総覧」1987年、丹青総合研究所編「博物館・情報検索事典」1986年、橋英雄氏のご教示により作成。館種は、加藤有次「わが国の博物館の概観と設立状況」『博物館学講座』3 1980 の分類基準—総合博物館・歴史博物館(郷土系博物館、歴史系博物館)・美術館・科学博物館(自然史系博物館、理工系博物館)・動植物園(動物園、植物園、水族館)により整理をした。

松本市立博物館学芸員

社会教育関係在職院友名簿



・
寸
手数

博物館学講座要綱 (昭和62年度)

(I) 博物館学講座開講科目及び担当教員

A 必修科目

博物館学概論	加藤 有次教授
資料収集保管法	下津谷達男講師
資料展示法	下津谷達男講師
資料分類及び目録法	石田 武久講師
博物館実習 I	大貫 英明講師
博物館実習 II	加藤 有次教授
教育原理 I・II	佐藤興文教授他
社会教育概論	堀恒一郎助教授
社会視聴覚教育	秋山隆志郎講師

B 選択科目

文化史	
日本文化史	宇田川武久講師
文化人類学	藤崎 康彦講師
美術史	
美術史	田辺三郎助講師他
考古学	
考古学概論	乙益重隆教授他
考古学特殊講義	小池裕子講師他
民俗学	
民俗学	坪井洋文講師他

(II) 「博物館実習 I」都内及び近県博物館実施見学指導

1) 目的

東京都内及び近県の博物館1館を選んで、現状を見学し、レポートを提出する。

2) 期間

昭和62年9月～昭和62年11月の間。

(III) 「博物館実習 II」地方博物館実施見学指導

1) 目的

地方博物館における館の運営及び資料収集・保管・分類目録・展示・学術研究・教育活動等に関する実務の見学指導をする。(「博物館実習 II」受講者)

2) 見学地及び日程

第1回

3月3日(火)

長崎市立歴史民俗資料館・長崎市立博物館・浦上天守堂・二十六聖人記念館・長崎県立美術博物館

3月4日(水)

佐世保市博物館・有田陶磁美術館・佐賀県立九州陶磁文化館・伊万里市歴史民俗資料館

3月5日(木)

佐賀県立博物館・北九州市立美術館・北九州市立歴史博物館

3月6日(金)

九州歴史資料館・福岡市立歴史資料館・福岡市美術館

第2回

7月21日(火)

北鎮記念館・旭川郷土博物館・旭川市青少年科学館・士別市立博物館

7月22日(水)

名寄市図書館郷土資料室・美深町郷土博物館・中川町郷土資料館

7月23日(木)

稚内市開基百年記念塔北方記念館・にしん資料館・利尻島郷土資料館・利尻町立博物館

7月24日(金)

稚内市青少年科学館・稚内市ノシャップ寒流水族館

第3回

9月1日(火)

名古屋市博物館・人間博物館リトルワールド・岐阜県博物館

9月2日(水)

高山市郷土館・八賀民俗美術館・飛

博物館学講座要綱（昭和62年度）

驛民俗村・富山市科学文化センター
 9月3日(木)
 兼六園・石川県立歴史博物館・百万
 石文化園江戸村・壇風苑・小松市立

博物館
 9月4日(金)
 福井県立博物館・福井県立美術館・
 福井県立朝倉氏遺跡史料館

(Ⅳ) 博物館学開講内容と担当者名

		学 科 目	担 当 者	単 位 数	2 年 次	3 年 次	4 年 次	備 考
必 修 科 目 19 単 位	博 物 館 学	博 物 館 概 論	加藤有次 教授	1	前			教職科目 共通
		資 料 収 集 保 管 法	下津谷達男講師	1	通年			
		資 料 分 類 及 び 目 録 法	石田武久 講師	1	通年			
		資 料 展 示 法	下津谷達男講師	1	通年			
	教 育 原 理 I ・ II		佐藤興文 教授 宮地誠哉教授他	4	通年			
	社 会 教 育 概 論		堀恒一郎助教授	4		通年		
	社 会 視 聴 覚 教 育		秋山隆志郎講師	4		通年		
	博 物 館 実 習 I		大貫英明 講師	1	後			
博 物 館 実 習 II		加藤有次 教授	2			通年		
選 択 科 目 2 科 目 8 単 位	文化史 日 本 文 化 史 文 化 人 類 学		宇田川武久講師 藤崎康彦 講師	4 4		通年	通年	文学部専 門科目と 共通
	美術史 美 術 史 有 職 故 実		田辺三郎助講師他 二木謙一教授他	4 4		通年 通年		
	考古学 考 古 学 概 論 考 古 学 特 殊 講 義		乙益重隆教授他 小池裕子講師他	4 4	通年		通年	
	民 俗 学		坪井洋文講師他	4		通年		

樋口博士記念賞

樋口清之博士の学績を記念するため、博士の寄贈による金員の果実をもって、本学の学部及び大学院の在学学生、卒業生、修了者ならびに本学関係の教職員の考古学、博物館学に関する優秀な研究業績をあげた者に毎年授賞することになった。これまでの受賞者は次の通りである。

昭和54年度 受賞者 神宮司庁勤務 矢野 憲一

『鯨の世界』『はくは小さなサメ博士』『鯨くものと人間の文化史』を著し、鯨と人間生活のかかわりを考え、鯨の知識普及につとめ、神宮農業館資料を中心として、民族学的、魚類学的等、多角的な視野にたったユニークな業績をあげ、博物館活動の一環としての教育普及活動を実践した。

受賞者 福岡県立古賀養護学校教諭 石井 忠

玄海沿岸の漂着物を多角的に調査し、『漂着物の博物誌』を公刊。わが国における漂着文化の問題を考える上で重要な意義があり、とくに具体的に実証したのが大きく評価され、文章も流麗で一般性がある。

昭和55年度 受賞者 奈良国立文化財研究所考古第二調査室長 森 郁夫

古代における瓦の研究を専攻とし、とくに「奈良国立文化財研究所基準資料(瓦編3・5・6)」は平城宮跡出土の古瓦を体系的に分類して樹年基準を設定し、全国の奈良時代瓦研究の基礎を築いた。また日本の歴史考古学に関する多くの論文を著わし、中でも『瓦のロマン—時代からのメッセージ』の著書は、多くの資料を駆使し、瓦についての高度な知識を平易に解説したすぐれた啓蒙書であるばかりでなく、随所に最近の研究結果がもりこまれており、専門家にも裨益するところが大きい。

昭和56年度 受賞者 根室印刷株式会社 北 橋 保 男

本学卒業以来一貫して、主として北海道考古学の研究に従事しながら、さらに広く千島列島・樺太からシベリア大陸、北太平洋周辺地域一帯の民族史料の調査を実施され、多くの著作論文を著わしている。このたびの『千島・シベリア探検史』は、ロシア帝国のシベリア開発に関わる基本的な史料として価値の高いG・F・ミュラーの『ロシア史集成』第三巻の完訳であり、併せて日本北方地域の民族誌について、要領よく解説されている。特に該地域が現在の北方領土問題とも深く関係する点を意識において、単なる歴史研究上の事件を超えた現代史的意義をも見出さそうとしているところさえ窺われる。

昭和57年度 受賞者 奈良国立博物館文部技官 前 島 己 基

著書『郷土考古学ノート—出雲・石見・隠岐—』は、鳥根県教育委員会在職中に従事した遺跡・遺物の調査研究の成果に基づき、出雲・石見・隠岐の古代文化を先土器時代から中世まで、通史的にまとめたものである。これらの地方は記紀をはじめ、出雲国風土記にみえる有力な所だけに、古来個性のある文化が発達した。本書はこうした古典の世界を考古学的な立場から解明するとともに、平易な文章で記述し、啓蒙的役割をも果たしている。

受賞者 川崎市立産業文化会館学芸課学芸員 三 輪 修 三

著書『東海道川崎宿』は、川崎市域における歴史と文化に関する研究とその普及活動の成果を背景に、川崎における宿駅と渡船の両機能を果たした川崎宿の実像を探究する目的で著わしたものの。その特徴は博物館としての展示に必要な物質文化を媒体とするため、市内の道標・庚申塔などの石造物に注目して調査、また地域史研究に重要な文献を精査、更に川崎宿の本陣職・名主役・間屋役を兼帯した田中丘隅の名著『民間省要』や、宿役人を勤めた森家の文書などを駆使し、慎重に史実考証を進めている所にある。本書は地域史に止まらず、日本近世交通史研究に多大な成果を与えた。

昭和58年度 受賞者 家事評論家 小 菅 桂 子

長年に亘り日本人の食物・生活文化の研究に携り、この度『にっぽん洋食物語』を著され、いわゆる洋食が、日本の食生活・風俗習慣の中で変化・融合してきた過程を、女性ならではの細やかさで実証した。

- 昭和59年度 受賞者 國學院大學考古学資料館学芸員 青木 豊
 「著書『博物館技術学』は博物館学の「技術」の面でのわが国初の大系化への試みで、従来発掘調査をしても「もの」の移築や博物館資料としての活用が不可能なものが多く、そのものの価値はあっても活用に供することを不可とし、単なる記録保存のみにとどまっていたが、それらの「もの」に対してその活用を可能にした研究成果である。
- 昭和60年度 受賞者 国立民族学博物館助教授 小山 修三
 「著書『縄文時代—コンピュータ考古学による復元』はアメリカ考古学の方法およびオーストラリア・アボリジニの民族調査等の実績に基づき、縄文時代の人口算出や食料事情などについて新しい解釈を提示、学界の注目を集めた研究成果を踏まえて新しい縄文文化論を展開し、考古学の魅力を良く伝えている」
- 昭和60年度 受賞者 釧路市立博物館長 澤 四郎
 永年にわたって釧路市立博物館を中心に北海道地方の博物館活動としての学術研究とその教育的啓蒙に尽力し、「釧路市立博物館50年の歩みと新館建設」に示されている通り21世紀へ向けての地域博物館の指針を示した。
 受賞者 秋田県教育委員会文化課学芸主事 富 慳 泰 時
 永年に至って東北地方の縄文文化の研究に従事して、数多くの優れた論文著作によって学界に裨益するところ大なるものがあり、かつ著書『日本の古代遺跡 秋田』は、該地方の考古学的知識の啓蒙普及に貢献した。
- 昭和61年度 受賞者 名久井 芳 枝
 著書『実測図のすすめ—モノから学術資料へ—』は考古学と民俗学がモノを対象として歴史を構成するという視点に立脚して、モノを科学する基礎的な方法論の確立を指向し、土中に埋没する遺物とその伝統文化、技術を継承する民具とを連続的に研究対象とする理論を示し、「地上考古学」や「民俗考古学」とも一脈を通ずる先駆性を有していることが高く評価される。

銅 鐸

出土地 (伝)滋賀県野洲郡野洲町小篠原
統高46.9cm、鈕高12.6cm、長径22.5cm

本銅鐸は、3条の縦横する格子目文帯によって6区画を表出した
袈裟禪文銅鐸である。

外面の袈裟禪文の下部には、鋸歯文帯が横走し、その下部には平
行する4本の直線が描かれている。

銜部には鋸歯文帯が巡り、鈕は典型的な偏平鈕式を呈し、鋸歯文
帯、綾杉文帯、垂弧文帯が配されている。

銅鐸全体は、緑色を呈する錆が看取されるものの遺存状態は極め
て良好であるとともに全く瑕のない完形品である。また、銅鐸全域
の銚上りも頗る良好である。

本資料は偏平鈕式に属し、製作年代は弥生時代中期末頃に比定さ
れるものと考えられよう。

(青木 豊記)

國學院大學
博物館學紀要 第12輯

発行日 昭和 63 年 3 月 31 日

発行所 東京都渋谷区東4-10-28
電話 (03) 409-0111 (大代表)
國學院大學博物館学研究室

編集兼代表者 加藤 有次

印刷 國學院大學印刷室

CONTENTS

Forward	Yuji Katō	
Museum and museology in China	Jia Shijin	1
The history of museums in Mie prefecture	Kenichi Yano	7
Museums in Nagasaki prefecture		
—The history and the actual condition—	Tatsuya Shimokawa	18
	Susumu Tatehira	
The history of museums in Kumamoto prefecture	Koichi Tomita	31
The history of museums in Nagoya municipality		
—Down to open of Nagoya museum—	Mitsuo Inoue	39
The history of museums in Gunma prefecture	Junichi Isobe	47
The history of museums in Fukushima prefecture	Hideo Koriki	54
120 year-old museums of Gifu prefecture (1)		
—Mainly in the Meiji Era—	Masami Imai	62
An outline of history of museums in Nagano prefecture		
—Mainly development at the Matsumoto city museum—	Masayuki Kubota	72

The Museum Study Room

KOKUGAKUIN UNIVERSITY

Shibuya, Tokyo, Japan